

次期プラン

【第2次素案】

令和7（2025）年12月
栃木県

【目次】

はじめに

第1部 めざすとちぎの姿

I 時代の潮流ととちぎの課題

- | | |
|-----------------|----|
| 1 人口減少・少子高齢化の進行 | 5 |
| 2 経済環境の変化 | 12 |
| 3 生活環境の変化 | 20 |
| 4 地域の魅力 | 30 |
| 5 デジタル化の加速 | 32 |
| 6 自治体経営 | 33 |

II とちぎの強み

- | | |
|--------------------------|----|
| 1 恵まれた立地環境 | 35 |
| 2 雄大・多様な自然の恵みと世界に誇る歴史・文化 | 36 |
| 3 活力ある産業 | 37 |

III 人口の将来展望

- | | |
|----------------------|----|
| 1 結婚、子育て、移住・定住に対する意識 | 39 |
| 2 人口の将来展望 | 43 |
| 3 栃木県人口未来会議 | 45 |

IV 各地域の特性

V めざすとちぎの将来像

- | | |
|----------------------|----|
| 1 とちぎの将来像 | 61 |
| 2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢 | 64 |

第2部 将来像の実現に向けたとちぎづくり

VI 重点戦略

- | | |
|-------------------------------|-----|
| 重点戦略について | 66 |
| 重点戦略1 人づくり戦略 | 68 |
| 1 こどもぎゅーっとちぎ実現プロジェクト | 68 |
| 2 女性・若者活躍応援プロジェクト | 70 |
| 3 未来を拓く人材育成プロジェクト | 72 |
| 重点戦略2 産業成長戦略 | 74 |
| 1 未来を築く産業創出・成長プロジェクト | 74 |
| 2 元気に輝く農林業実現プロジェクト | 76 |
| 3 とちぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略プロジェクト | 78 |
| 重点戦略3 健康・共生戦略 | 80 |
| 1 健康長寿いきいきプロジェクト | 80 |
| 2 地域を支える医療・介護推進プロジェクト | 82 |
| 3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト | 84 |
| 重点戦略4 安全・安心戦略 | 86 |
| 1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト | 86 |
| 2 いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト | 88 |
| 3 みんなで創る安全・安心プロジェクト | 90 |
| 重点戦略5 地域・環境戦略 | 92 |
| 1 ふるさとの魅力創造プロジェクト | 92 |
| 2 スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト | 95 |
| 3 次世代につなぐ環境立県プロジェクト | 97 |
| ◇プランの推進とSDGs | 99 |
| ◇プランの推進と栃木県人口減少対策
マンダラチャート | 101 |

VII 重点戦略の推進に向けて

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 連携・協働・共創による県政の推進 | 104 |
| 2 市町との連携・協働によるとちぎの自治の推進 | 105 |
| 3 行財政基盤の確立 | 106 |
| 4 地方創生2.0の推進 | 107 |

はじめに

プランの役割

次期プランは、中長期的な展望の下、県民とともに目指す本県の将来像を描き、その実現に向けた政策展開の基本的な方向性を明らかにするとともに、今後5年間の目標や重点的かつ戦略的に取り組む施策を示す県政の基本指針とします。

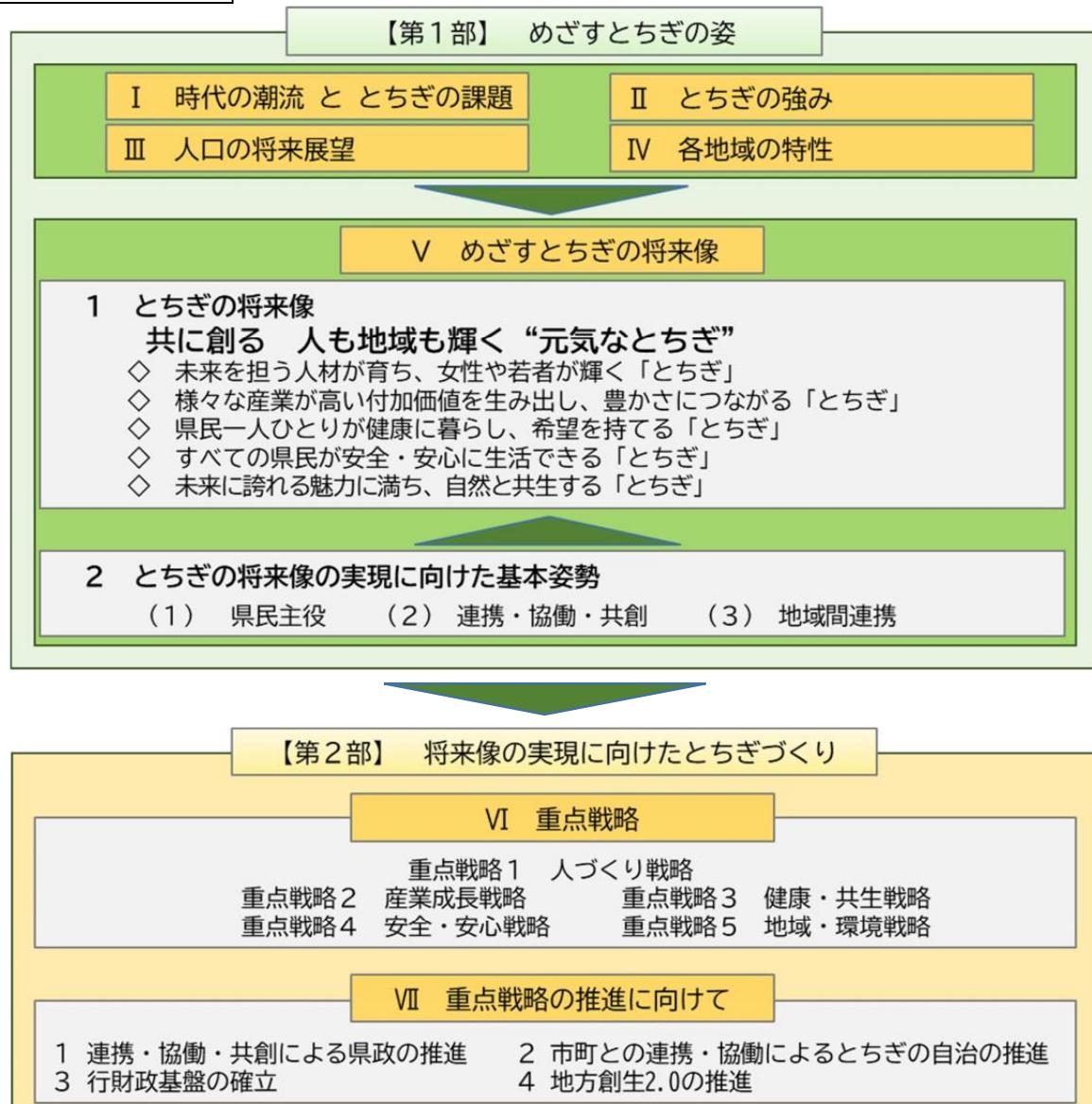
また、県民や行政、NPO、企業、団体など、地域社会のすべての構成員が、課題認識や価値観を共有しながら、将来像の実現を目指し、ともに歩んでいくための共通の目標という役割も担うものとします。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

プランの計画期間

このプランは、令和8（2026）年度を初年度とする令和12（2030）年度までの5年間を計画期間とします。

プランの基本構成



【第1部】めざすとちぎの姿

I 時代の潮流ととちぎの課題

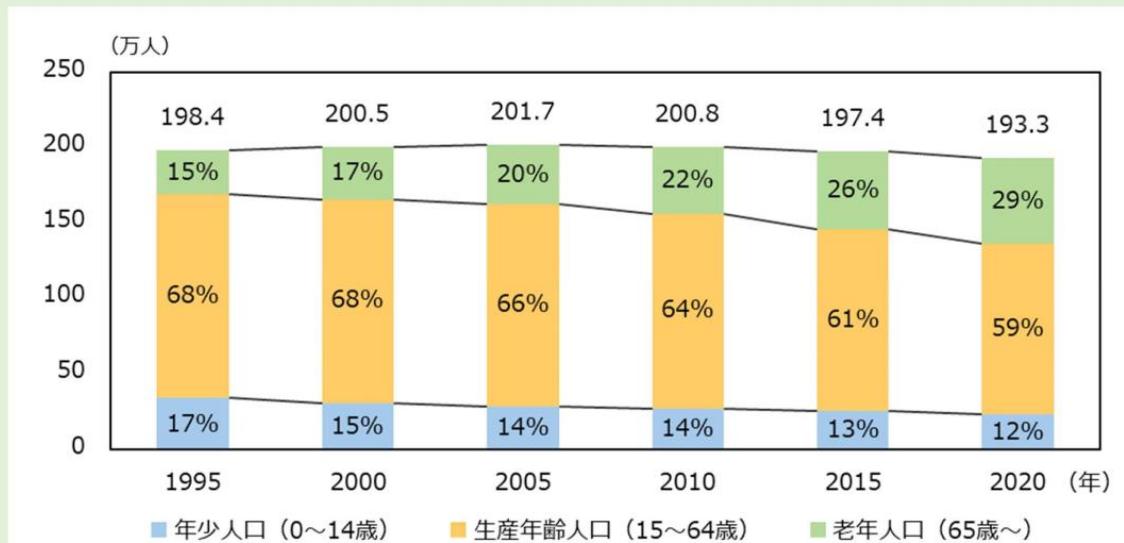
1 人口減少・少子高齢化の進行

(1) 総人口及び人口動態

ア 総人口

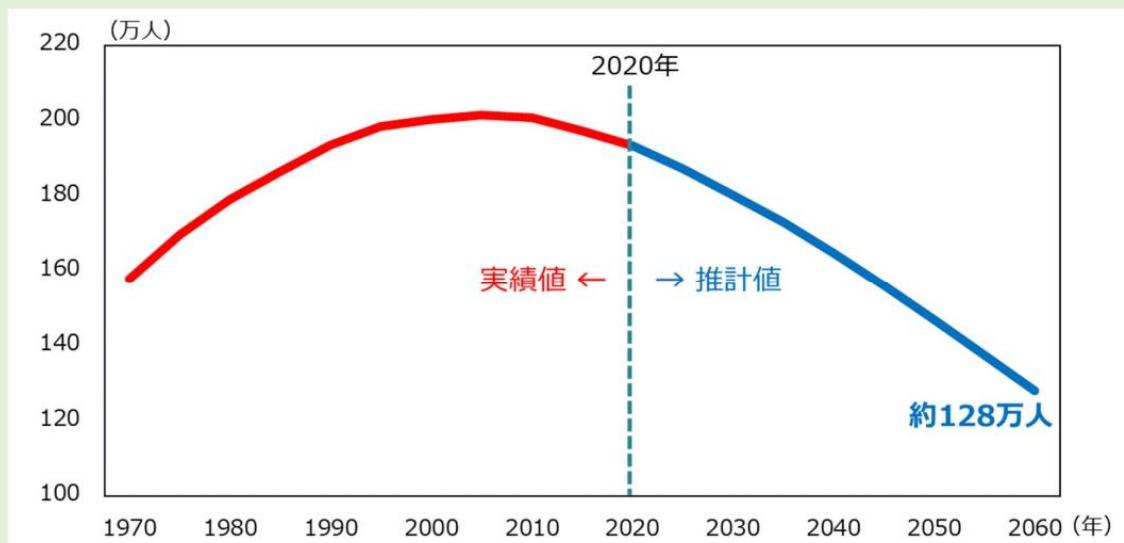
栃木県の総人口は、平成 17（2005）年に過去最高の 201 万 6,631 人に達しましたが、その後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にあります（図表 1）。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行し、本県の人口は、令和 42（2060）年には約 128 万人にまで減少すると予測されます（図表 2）。

図表 1：栃木県の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」 ※総数には「不詳」を含む

図表 2：栃木県の総人口の推移と将来推計人口（趨勢ケース）



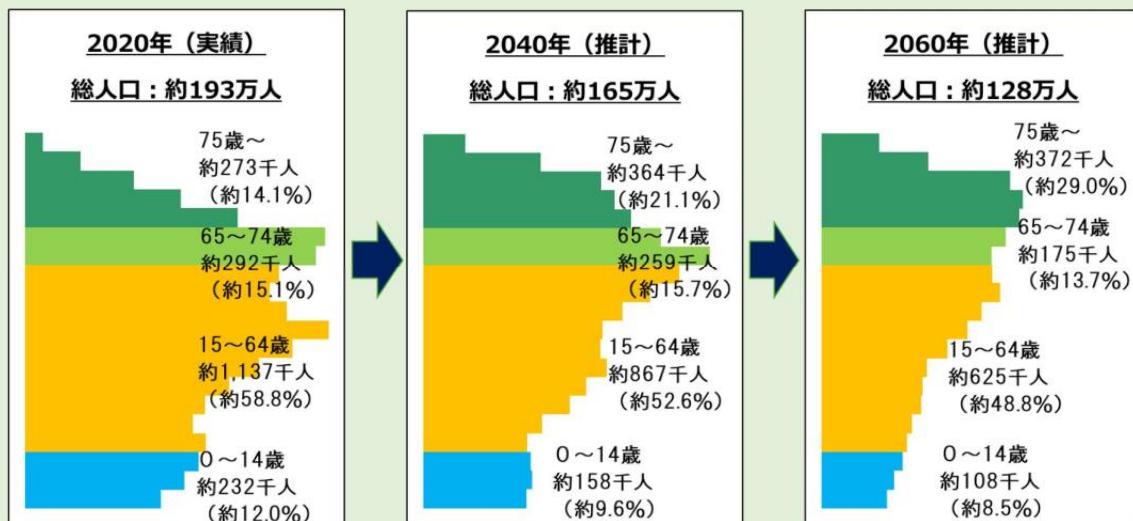
資料：総務省「国勢調査」

栃木県総合政策部推計（2024 年 8 月）

また、令和2（2020）年の年齢階層別の構成比は、0～14歳（年少人口）が約12%、15～64歳（生産年齢人口）が約59%、65歳以上（老人人口）が約29%であり、人口の約3.4人に1人が65歳以上となっています（図表3）。

今後、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が更に進行すると予測されます。

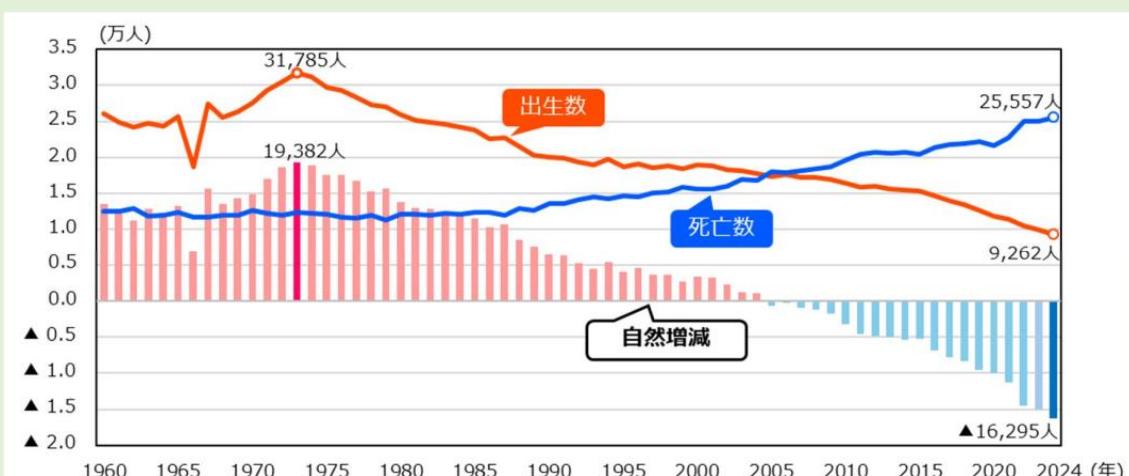
図表3：栃木県の5歳階級別人口の将来推計（趨勢ケース）



イ 自然動態

栃木県の自然動態について、出生数は、1970年代前半の第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少を続け、令和6（2024）年はピーク時（昭和48（1973）年）の3分の1以下となる9,262人でした。一方、死亡数は、1980年代後半以降、増加傾向にあり、平成17（2005）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてから、自然減の拡大が続き、令和6（2024）年には16,295人の自然減となっています（図表4）。

図表4：栃木県の出生数及び死亡数の推移



また、合計特殊出生率は、1970年代中頃から低下傾向にあり、令和6（2024）年は全国平均と同じ1.15となっています（図表5）。

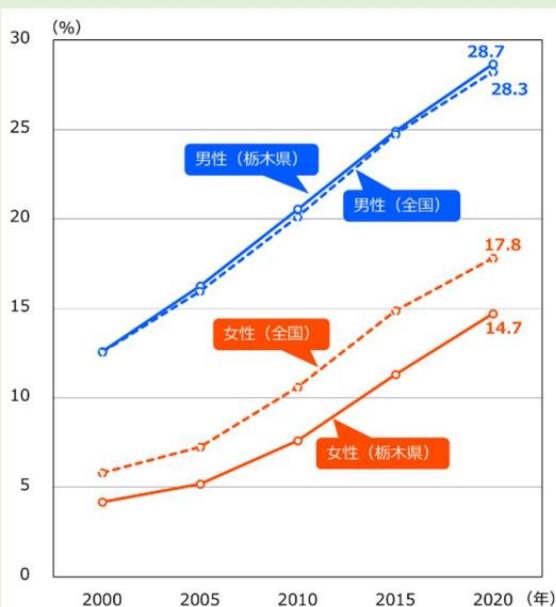
図表5：栃木県の合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

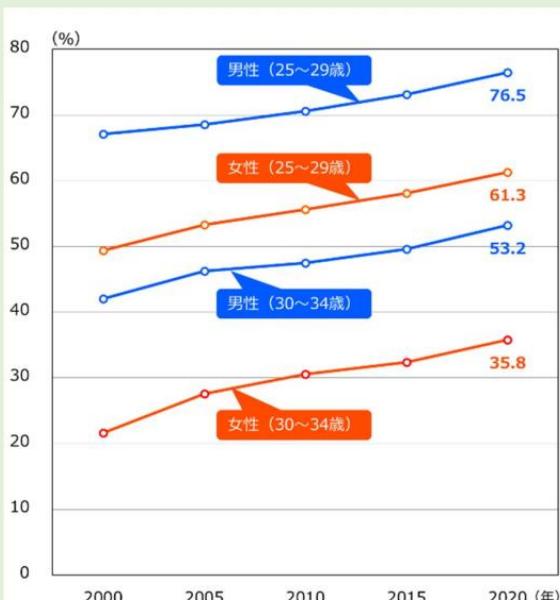
一方、50歳時未婚率は男女ともに上昇傾向にあり、令和2（2020）年において、男性は4人に1人以上が未婚となっています（図表6）。年齢別未婚率（25～29歳、30～34歳）についても、上昇傾向で推移しています（図表7）。

図表6：栃木県の50歳時未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表7：栃木県の未婚率の推移
(男女別、25～29歳・30～34歳)



資料：総務省「国勢調査」

さらに、平均初婚年齢についても上昇傾向にあり、令和6（2024）年には男性31.4歳、女性29.8歳と晩婚化が進んでいます（図表8）。

図表8：栃木県の平均初婚年齢の推移



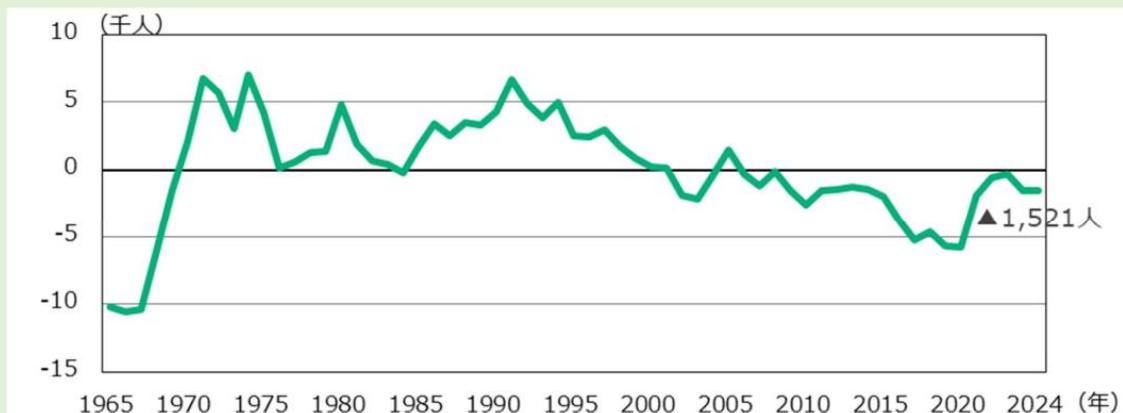
資料：厚生労働省「人口動態統計」

ウ 社会動態

栃木県の社会動態について、平成17（2005）年以降は転出超過の状況が続いており、新型コロナウィルス感染症の感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを受け、一時的に改善したものの、令和5（2023）年以降、再び拡大しています（図表9）。

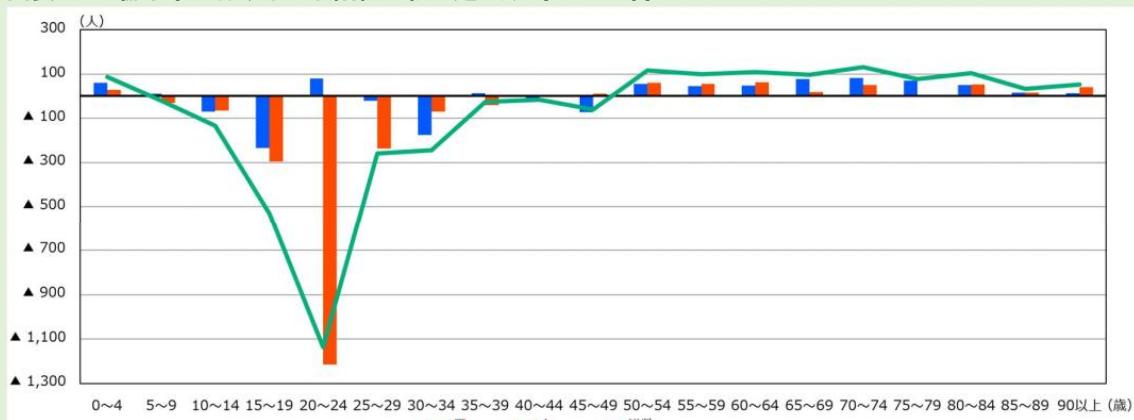
男女・年代別にみると、若い世代において転出超過が目立ち、特に20歳代前半の女性の転出超過が顕著となっています。一方、50歳以上は、男女ともに転入超過となっています（図表10）。

図表9：栃木県の社会動態の推移（都道府県間の人口移動数（外国人含む））



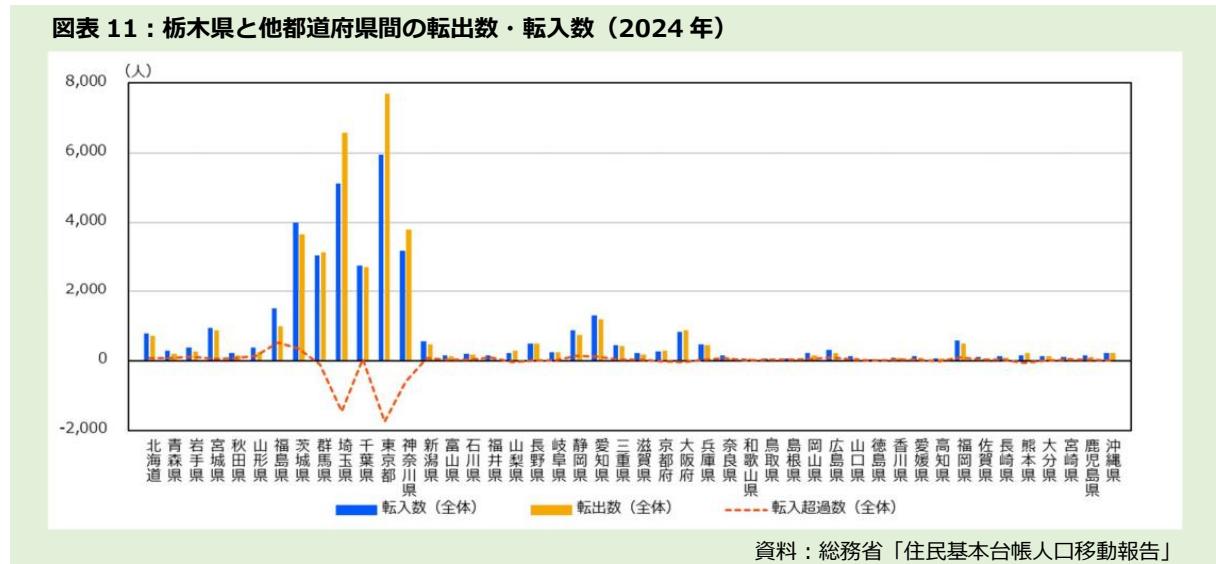
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表10：栃木県における5歳階級別転入超過数（2024年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

また、栃木県と他都道府県間の転出数・転入数をみると、東京都、埼玉県、神奈川県への転出超過が顕著となっています（図表 11）。



工 地方創生 10 年の取組の成果と課題

国では、令和 6（2024）年 11 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生 10 年の取組の成果と反省を生かし、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、「地方創生 2.0」として再起動させるとして、同年 12 月に地方創生 2.0 の「基本的な考え方」を決定しました。この「基本的な考え方」の中では、この 10 年間、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとしています。

栃木県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 27（2015）年 10 月、「とちぎ創生 15 戦略」（以下「第 1 期戦略」という。）を策定し、産業振興による地域経済の活性化、東京圏からの移住・定住の促進、結婚や子育て支援の充実、公共交通の維持・確保など、地方創生の取組を進めてきました。これらの取組により、1 人当たりの県民所得が全国第 3 位に上昇するなどの成果があった一方、合計特殊出生率の低下や、若者を中心とした東京圏への転出超過の拡大など、自然減や社会減の状況が続きました（図表 12）。

このため、第 1 期戦略の成果と課題を踏まえ、令和 2（2020）年 3 月、「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」（以下「第 2 期戦略」という。）を策定し、「未来技術の活用」や「関係人口の創出・拡大」といった新たな視点を加えた上で、東京圏への転出超過対策や少子化対策などの一層の充実・強化を図りました。しかしながら、合計特殊出生率は 4 年連続で過去最低を更新するほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあった転出超過が若い女性を中心に再拡大するなど、人口減少・少子化の深刻さが増す状況にあります（図表 13）。

なお、栃木県の総人口は、第 1 期戦略策定時における将来推計人口の趨勢ケースを上回っているものの、合計特殊出生率の向上及び転出超過の収束を見込んだ改善ケースは下回っています（図表 14）。

図表 12：第1期戦略（2015年～2019年）の成果指標の状況

※実績の年次は目標値の年次と同じ

基本目標	成果指標			
	指標名	基準値	目標値	実績
1 とちぎに安定したしごとをつくる	県民所得（県民1人当たり）	全国7位（2012）	上昇を目指す（2017）	全国3位（2017）
	雇用創出数	—	13,000人（2015-2019）	38,000人（2015-2019）
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数（外国人含む）	▲2,000人（2014）	▲1,000人（2019）	▲5,775人（2019）
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.46（2014）	1.62（2019）	1.39（2019）
4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	70.4%（2014）	75.0%（2019）	76.0%（2019）

図表 13：第2期戦略（2020年～2025年）の成果指標の状況

※実績は2025年10月時点の最新データ

基本目標	成果指標			
	指標名	基準値	目標値	実績（直近）
1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	県民所得（県民1人当たり）	全国3位（2016）	全国3位以上（2023）	全国5位（2021）
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数（日本人）	▲3,518人（2019）	▲1,759人（2025）	▲2,464人（2024）
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	合計特殊出生率	1.44（2018）	1.59（2025）	1.15（2024）
4 とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	76.0%（2019）	上昇を目指す（2025）	77.1%（2025）
横断	未来技術をとちぎの新たな力にする	未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数	—	10件（2021-2025累計） 21件（2021-2024累計）

図表 14：栃木県の総人口と将来推計人口（2015年推計値）の比較



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」 栃木県総合政策部推計（2015年）

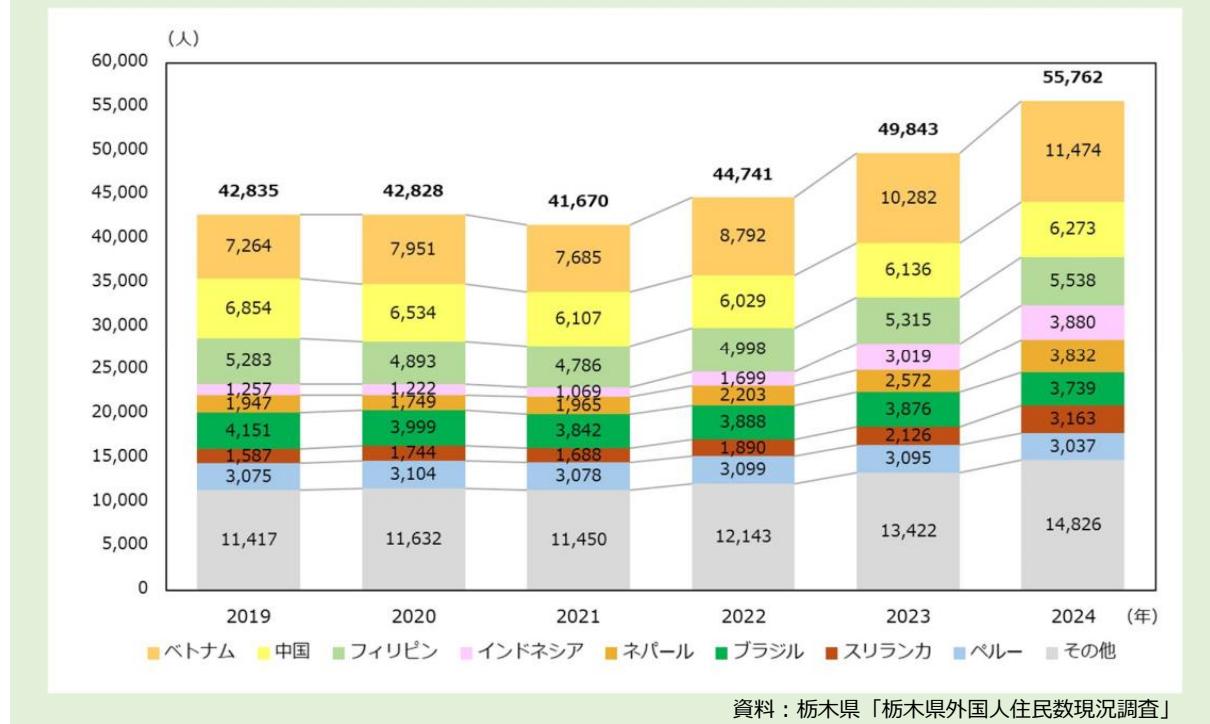
人口減少・少子高齢化の進行に伴い、生活や経済活動を支えてきた社会の仕組みや基盤の維持が困難となることが懸念されます。このため、出生率の向上や若い世代を中心とした転出超過の解消に向けた取組、人口減少下においても地域の活力を維持・向上するための取組が重要となっています。

また、女性や若者にも選ばれる地域づくりに向けて、令和5（2023）年6月に本県で開催されたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合のレガシー等を生かしながら、女性や若者が活躍できる環境づくりを一層推進していく必要があります。

(2) 外国人住民

栃木県の外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少したものの、その後再び増加傾向にあり、令和6（2024）年では5万5,762人となっています。また、国籍別では、ベトナムやインドネシアの増加が顕著となっています（図表15）。

図表15：栃木県の国籍・地域別外国人住民数の推移



資料：栃木県「栃木県外国人住民数現況調査」

生産年齢人口が減少する中、外国人労働者の需要の高まりや新たな在留資格（育成就労）の導入により、外国人の国内居住期間の長期化が更に進むものと予測されます。受入環境の整備やライフステージに応じた支援、地域住民との相互理解や地域活動の促進など、外国人が地域住民と共に安心して暮らし、働く環境づくりを推進していく必要があります。

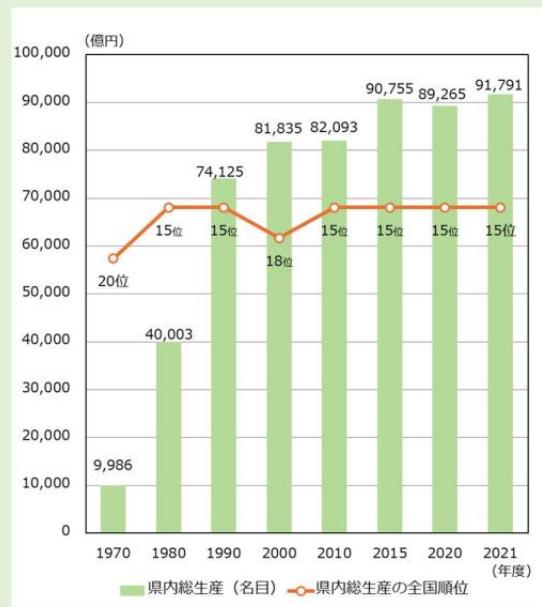
2 経済環境の変化

(1) 産業構造

栃木県は、1960年代後半からの積極的な工業化政策による第2次産業の成長に伴い、全国有数の「ものづくり県」として発展を遂げ、県内総生産も平成27（2015）年度には9兆円を超えていました（図表16）。

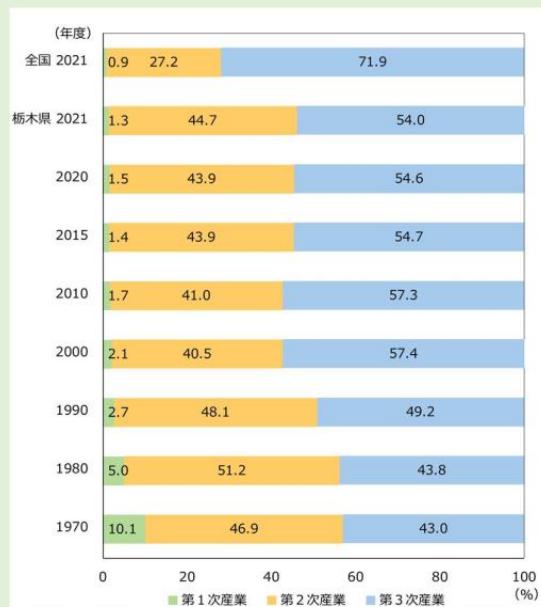
本県の産業構造は、県内総生産のうち、製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して大きいことが特徴となっています（図表17）。一方、事業所数や従業者数をみると、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」など、第3次産業の占める割合が他産業と比べ大きくなっています（図表18）。

図表16：栃木県の県内総生産（名目）と全国順位の推移



資料：内閣府「県民経済計算」（2024年10月時点）

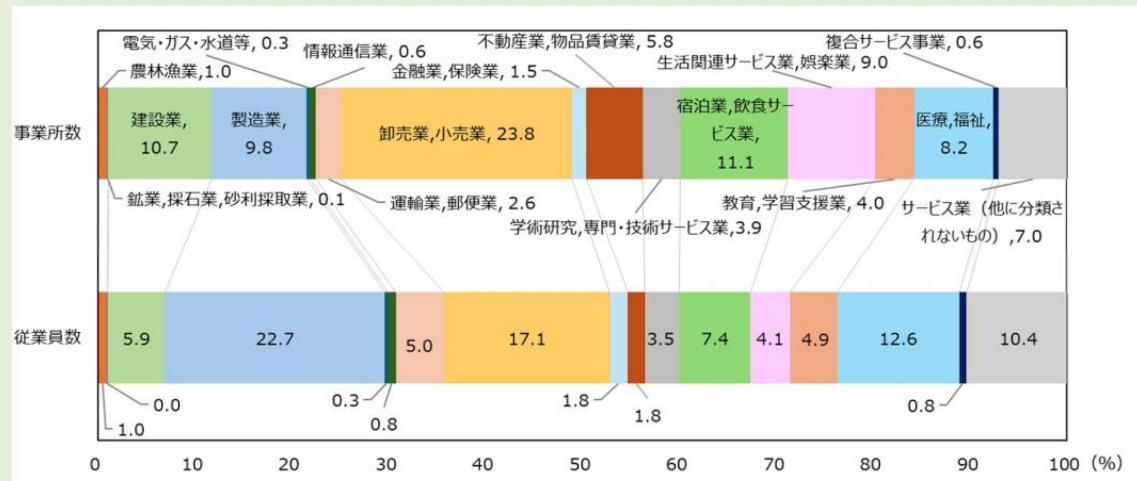
図表17：栃木県における県内総生産（名目）に占める第1次・第2次・第3次産業の割合



資料：内閣府「県民経済計算」（2024年10月時点）

※県内総生産（名目）の割合は輸入税・関税等を考慮していない。

図表18：栃木県における産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比



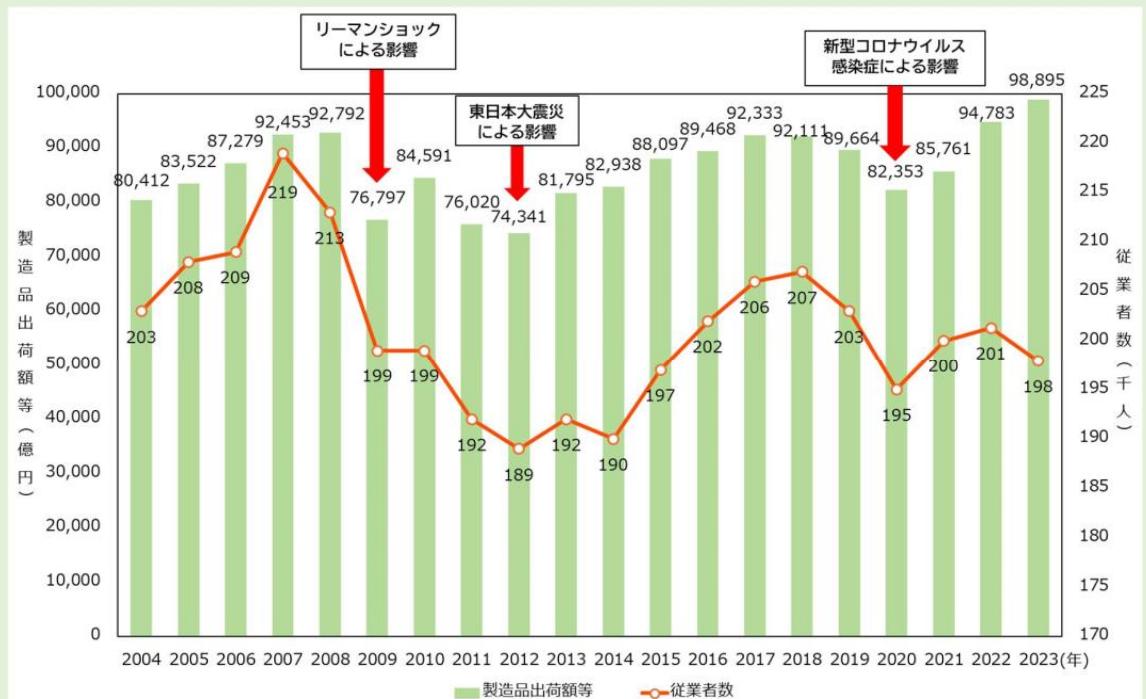
資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス－活動調査」

(2) 産業の特徴

ア 製造業

栃木県の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、現在は回復基調となっています（図表19）。

図表19：栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査」
総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」

今後、生産年齢人口の減少により、様々な分野において労働力不足の深刻化が見込まれます。このような中、製造業をはじめとした本県産業の競争力を高めていくためには、AI等の新技術の積極的な導入・活用による生産性の向上や、新たな付加価値の創出が求められています。

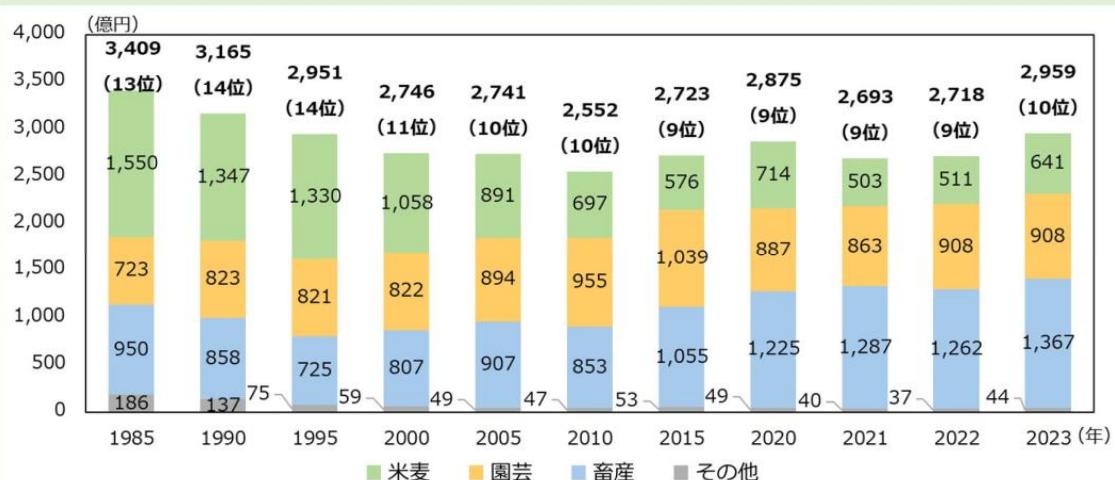
また、世界情勢が急激に変化する中、今後、市場の成長が期待できる産業や経済安全保障上、安定供給が必要な産業に注目が集まっており、カーボンニュートラルやデジタル社会の実現に資する半導体・蓄電池産業などの新たな産業の集積等を図っていく必要があります。

イ 農林業

栃木県の農業産出額は、平成 12（2000）年以降、2,700 億円前後で推移しています（図表 20）。

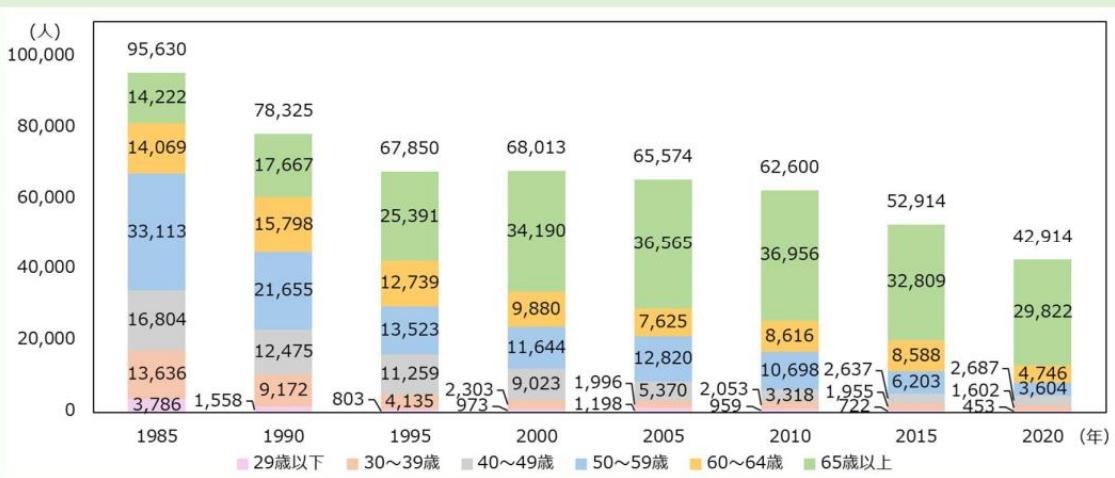
また、基幹的農業従事者数は、平成 2（1990）年以降の 30 年間で約 45% 減少し、令和 2（2020）年の年齢別割合において 65 歳以上が約 7 割を占めるなど、担い手の減少と高齢化が進行しています（図表 21）。一方、新規就農者数は 300 人台で推移しています（図表 22）。

図表 20：栃木県の農業産出額と全国順位の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表 21：栃木県の基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表 22：栃木県の新規就農者数

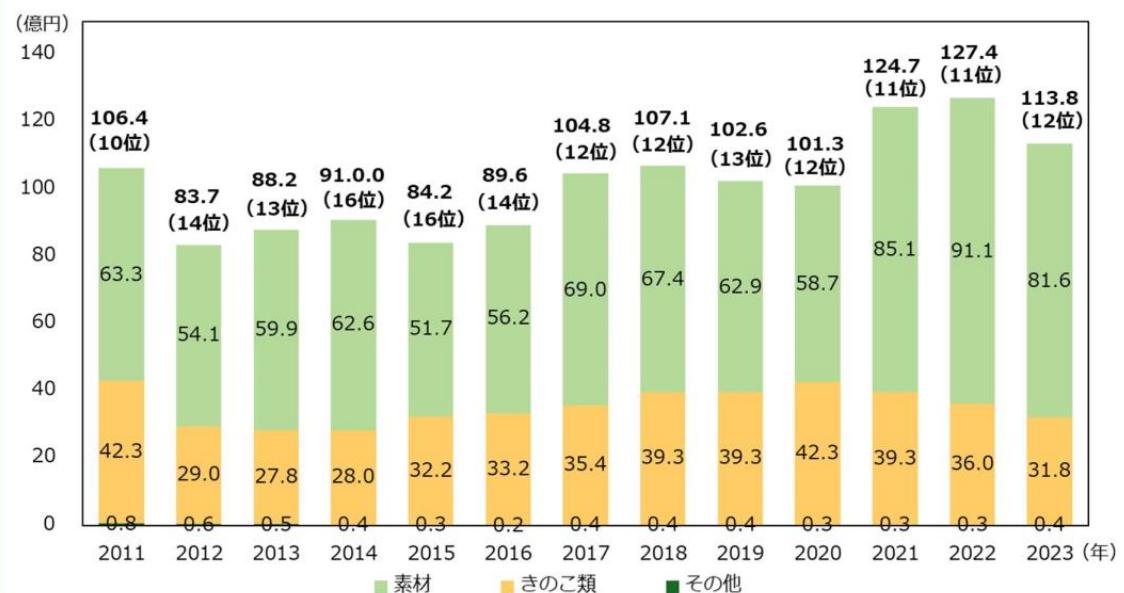


資料：栃木県「新規就農者等に関する調査」

栃木県の林業産出額は、東日本大震災の影響で大きく減少したものの回復基調にあり、令和5（2023）年に約114億円となっています（図表23）。

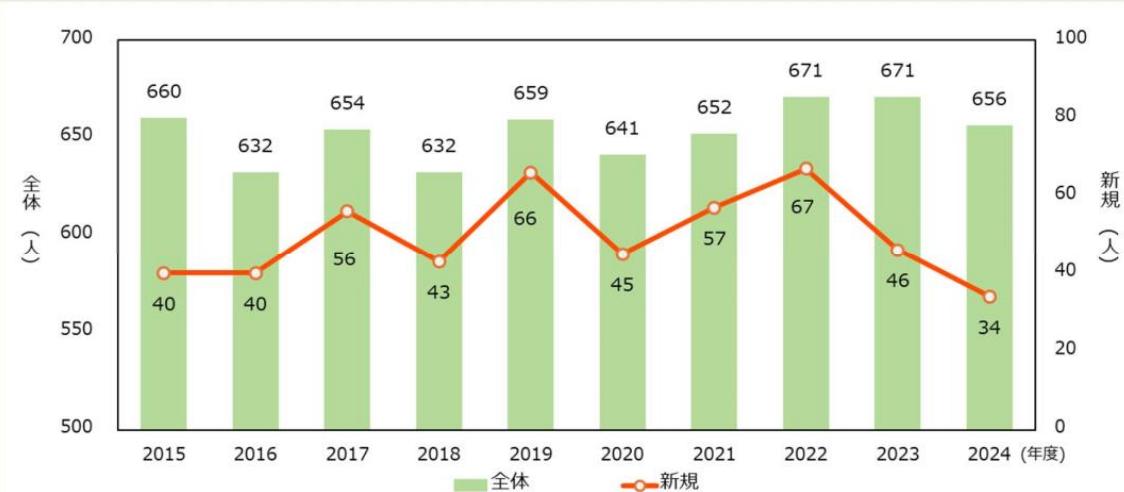
また、林業従事者数は横ばいの状況が続いており、新規林業就業者数は年度によって増減はあるものの、概ね50人前後で推移しています（図表24）。

図表23：栃木県の林業産出額と全国順位の推移



資料：農林水産省「農林水産統計」

図表24：栃木県の林業従事者数（全体・新規）の推移



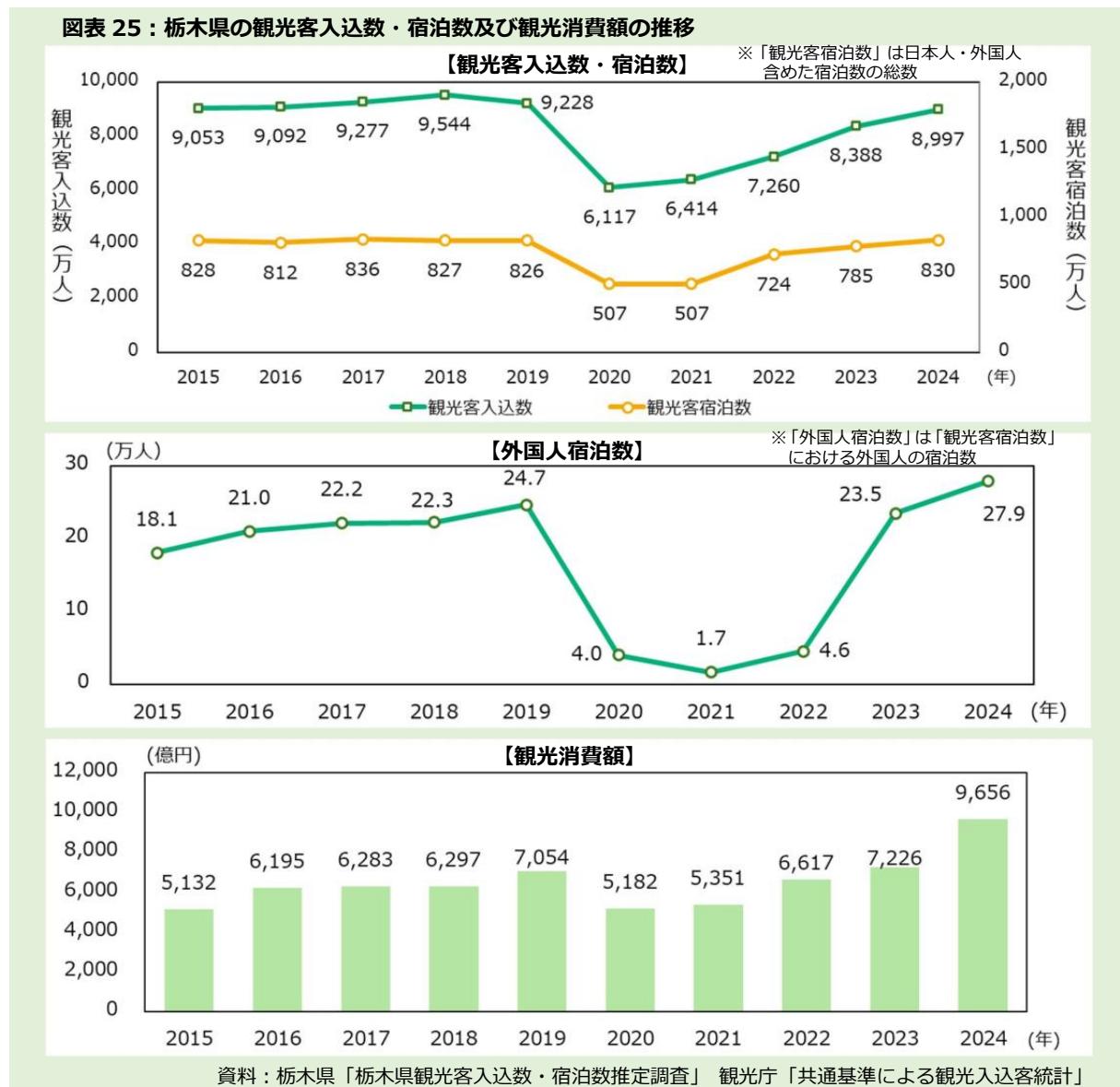
資料：栃木県「新規林業就業者に関する調査結果」

今後、農林業分野では、従事者の減少や高齢化の進行が見込まれます。センシング技術^{※1}やロボット等のスマート技術の導入により労働生産性の向上を促進するとともに、従事者が有する技術をデータ化（可視化）し、誰もが技術を活用できる環境を整備すること等により新規就業者を確保・育成することが求められています。

※1 センサーを使って温度や湿度、光量、土壤の状態などの環境や作物のデータを収集し、AI等と連携して分析などを行う技術

ウ 観光産業

観光産業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けましたが、令和6（2024）年には、観光客入込数は感染拡大前の9割程度まで、観光客宿泊数は感染拡大前を上回るまで回復したほか、外国人宿泊数及び観光消費額については、過去最高となりました（図表25）。



訪日外国人旅行者数の増加が見込まれる中、本県への誘客を促進し、滞在日数の長期化や観光サービスの高付加価値化等により観光客1人当たりの消費額の増加を図っていく必要があります。

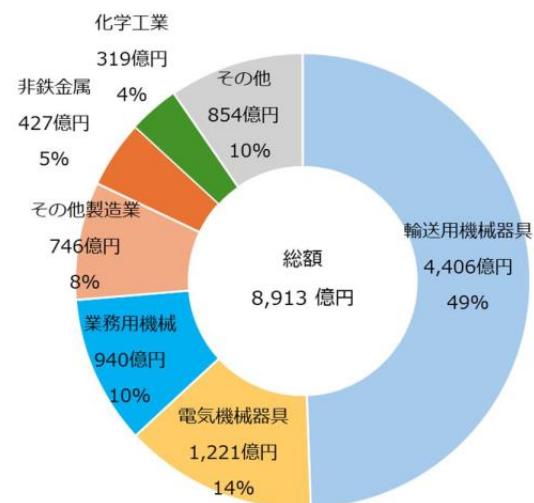
また、国内観光客については、人口減少により長期的には市場規模の縮小が予想されますが、本県の観光消費額の大半を占めていることから、本県観光産業の持続的な発展に向け、より一層の誘客促進が求められています。

(3) 海外展開

栃木県の令和5（2023）年度の業種別の輸出額は、自動車や航空機といった輸送用機械器具製造業が4,406億円で最も多く全体の49%を占めています。次いで電気機械器具製造業が1,221億円、業務用機械製造業が940億円となっています（図表26）。

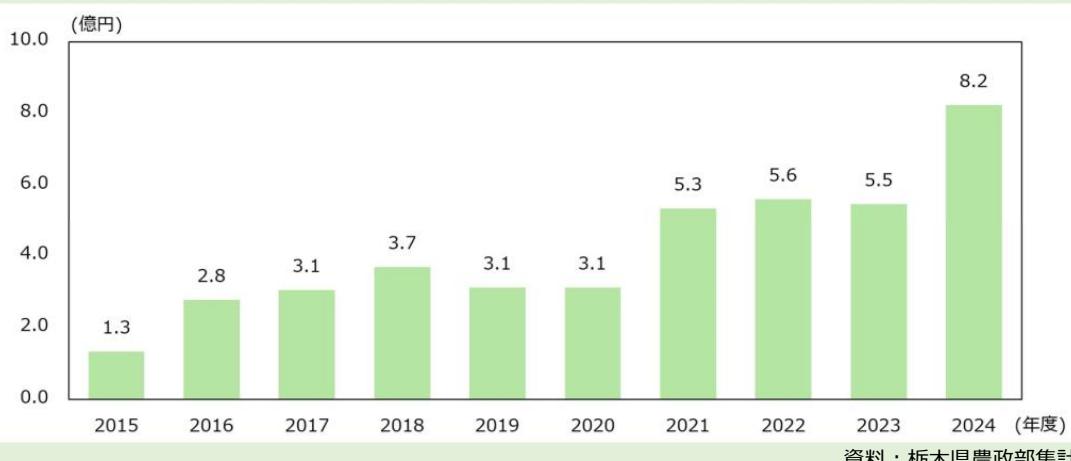
県産農産物輸出額については、主要輸出先国での日本食への関心の高まりや現地バイヤーに対する積極的な販促活動などにより、令和6（2024）年度は過去最高の8.2億円となっています（図表27）。

図表26：栃木県の業種別輸出動向（2023年度）



資料：栃木県「栃木県国際経済交流調査」

図表27：栃木県産農産物の輸出額の推移



資料：栃木県農政部集計

アジア、米国、欧州地域など諸外国との経済連携の進展により、これまで以上に県内企業が海外展開に踏み出すビジネスチャンスが広がることが見込まれるため、企業の海外展開支援や、とちぎの強みであるものづくり企業において生産された製品や日本酒などの県産品の輸出促進等の取組がより一層求められています。

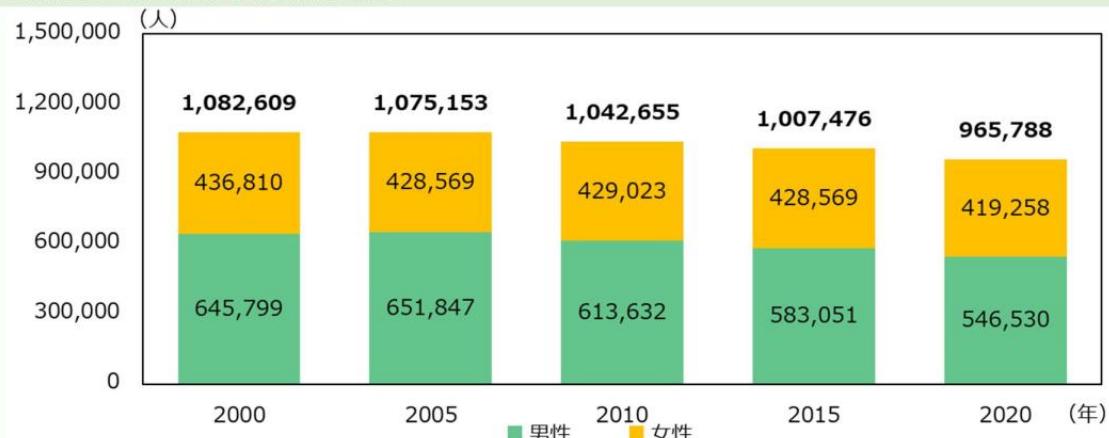
また、今後、人口減少や高齢化の進行に伴い国内食市場の縮小が想定される中、本県農業が継続的に発展していくためには、県産農産物の輸出拡大に向けて、輸出先対象の需要を喚起し、更なる海外市場を獲得するとともに、輸入規制への対応を支援するなど、産地の育成を進めていく必要があります。

(4) 労働

栃木県の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、減少傾向が続いており、令和2（2020）年は平成12（2000）年と比較して、11万6,821人、10.8%減少しています（図表28）。

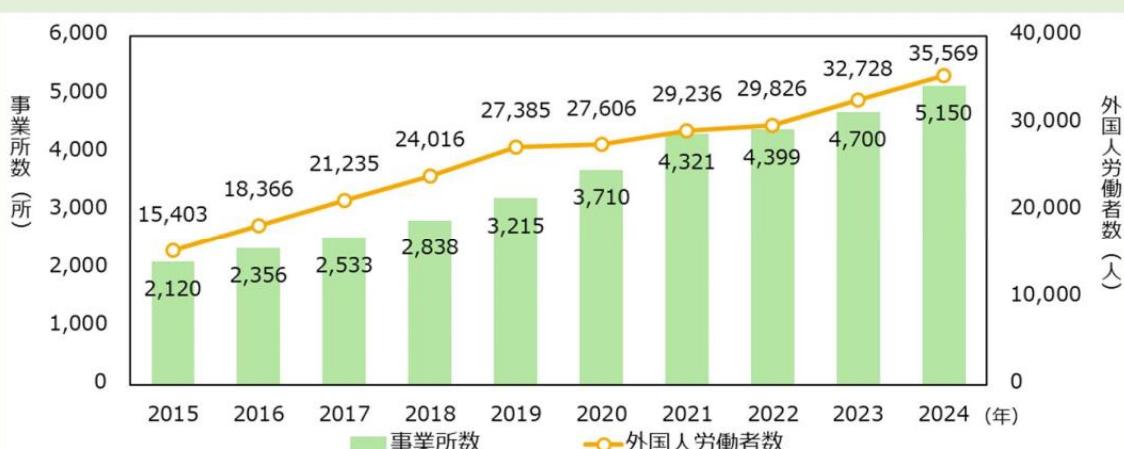
一方、外国人雇用事業所数と外国人労働者数は、一貫して増加しています（図表29）。

図表28：栃木県の労働力人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表29：栃木県の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



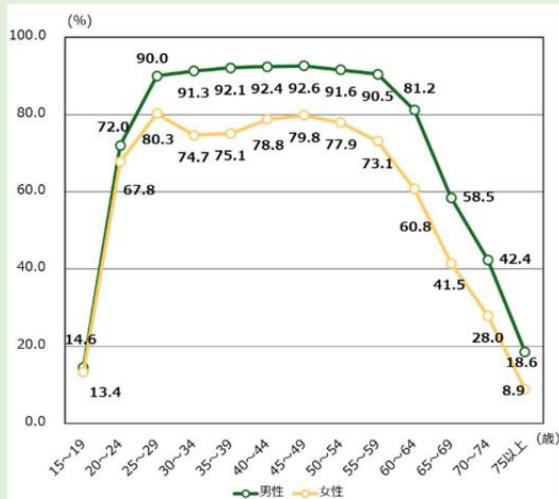
資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」
※各年10月末時点データ

就業状況については、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますが、依然として男女差が見られます（図表30）。また、女性の年齢階級別正規雇用比率が25～29歳をピークに低下し、非正規雇用が中心となる「L字カーブ」も見られます（図表31）。

職業別に求人・求職状況をみると、事務職、労務職では求人数が求職者数を下回っていますが、専門・技術職、サービス職、建設職等では求人数が求職者数を上回っており、ミスマッチが生じています（図表32）。

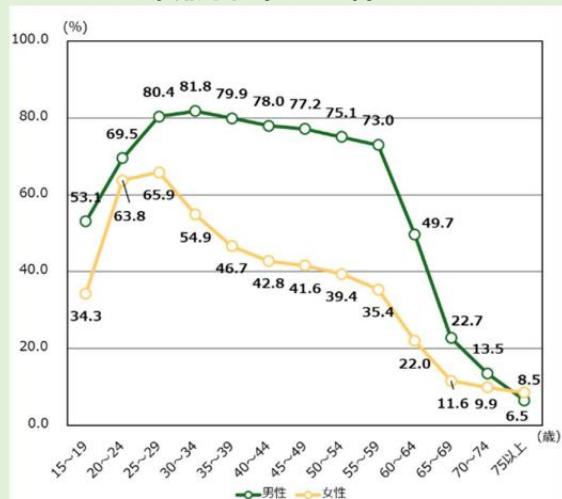
令和6（2024）年の賃金の状況について、全国上位に位置しています（図表33）。

図表 30：栃木県の男女別年齢階級別就業率（2020 年）



資料：総務省「国勢調査」

図表 31：栃木県の男女別年齢階級別正規雇用比率（2020 年）



資料：総務省「国勢調査」

図表 32：栃木県の職業別求人・求職状況



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」
(2025 年 8 月時点)

図表 33：栃木県の賃金の状況（2024 年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
厚生労働省「毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）」
※賃金構造基本統計調査は「所定内給与額」、毎月勤労統計調査
は「現金給与総額」を記載

生産年齢人口の減少などに伴い、労働力不足が深刻化し、県内企業における人手不足が更に進行することが見込まれる中、本県の給与水準は全国と比較して高位にあるものの東京圏には及ばず、また、男女間の賃金格差が大きいことから、主に若者や女性が近接する東京圏での就労を選択するなど、東京一極集中がより加速するおそれがあります。

こうした状況から、賃上げを中心とした処遇改善や企業の採用活動の強化に向けた支援、性別や年齢に関わらず希望に応じて柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備、雇用のミスマッチの解消に向けた取組のほか、リスキリングの推進など、企業が求める知識・技能を持った人材の育成等がより一層求められています。

一方、日本での就労を希望する外国人は今後も増加することが見込まれます。このため、企業と外国人労働者のマッチング支援や外国人が働きやすい職場環境の整備促進等に加え、海外向けの情報発信や留学生向けの説明会などにより、外国人の円滑な就労を支援することも必要となっています。

3 生活環境の変化

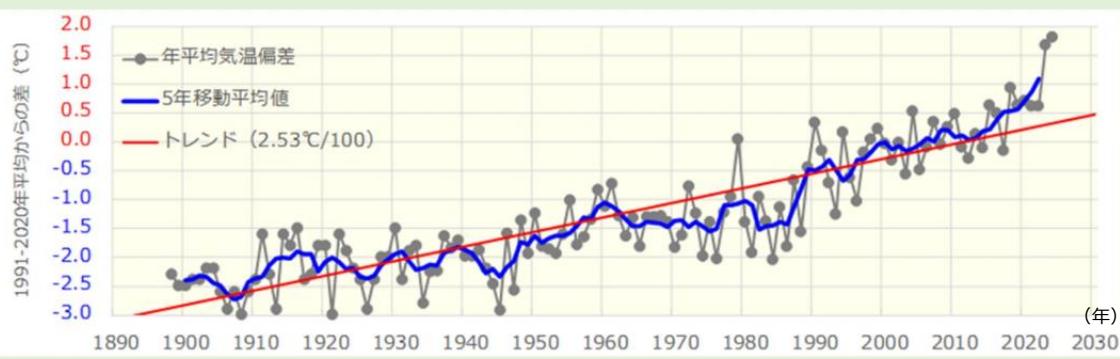
(1) 気候変動・自然災害

ア 気候変動

日本の年平均気温が、過去100年間で約1.40°Cの割合で上昇している中、栃木県（宇都宮）の年平均気温は、過去100年間で約2.53°Cの割合で上昇しています（図表34）。

一方、電力の脱炭素化やエネルギー使用量の減少などにより、本県の温室効果ガス排出量は、基準年である平成25（2013）年度以降、減少傾向にあります。分野別の排出割合では、産業分野及び交通分野の占める割合が大きくなっています（図表35）。

図表34：栃木県（宇都宮）の年平均気温偏差（1898年～2024年）



資料：気象庁公表データから作成

図表35：栃木県の温室効果ガス排出量の推移



資料：栃木県環境森林部集計

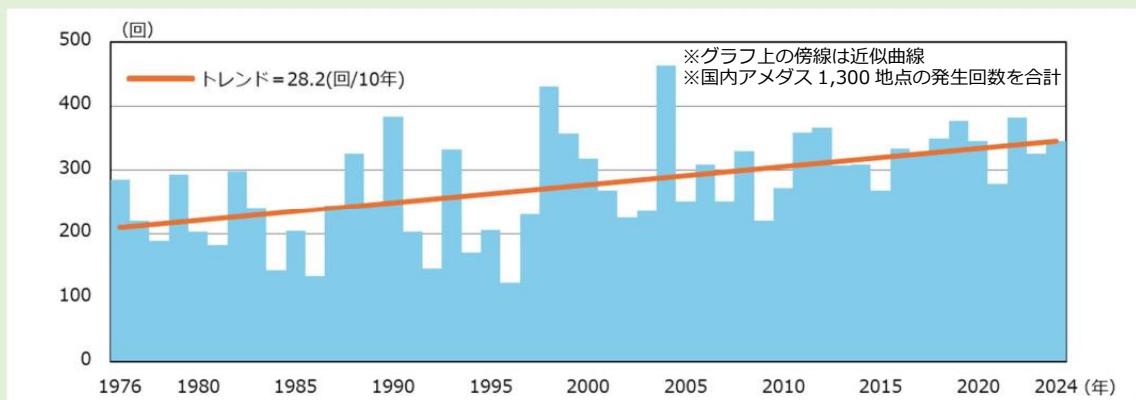
世界各地において、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響が顕在化しており、本県においても、頻発・激甚化する水害・土砂災害により、県民生活に深刻な被害が生じています。追加的な対策を講じなかった場合、21世紀末には20世紀末と比べて県内全域で年平均気温は約4.5°C上昇すると予測されています。気温上昇と気候変動の影響を最小限にするためカーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進するとともに、脱炭素化の動きをとらえて本県産業の成長につなげていくことが求められています。

また、県内でも気候変動の影響が確認されており、このまま進行すれば、熱中症リスクの増加や農作物の品質低下、新たな影響の発現等が懸念されることから、気候変動影響に対処する適応策が求められています。

イ 自然災害

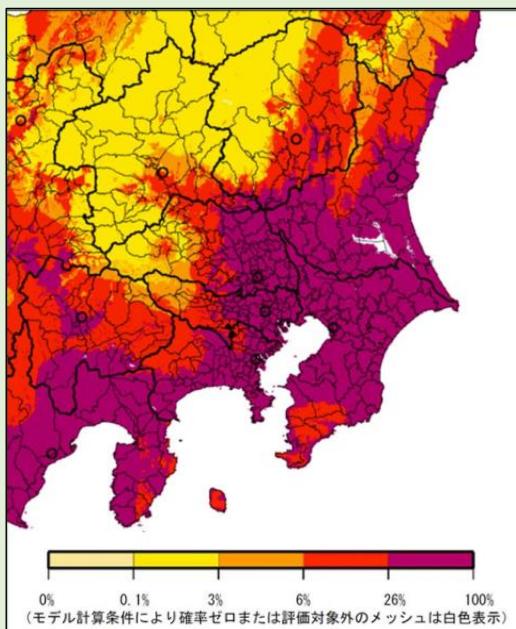
気象庁によると、1時間当たりの降水量が50mm以上の大雨の回数は増加傾向にあり、直近10年間（平成27（2015）年～令和6（2024）年）の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間（昭和51（1976）年～昭和60（1985）年）と比べて約1.5倍となっています（図表36）。また、令和6年能登半島地震など、全国的にみると、近年、大規模な地震が発生しており、引き続き震災への備えが不可欠となっています（図表37）。

図表36：1時間降水量50mm以上の年間発生回数



資料：気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

図表37：今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



資料：地震調査研究推進本部地震調査委員会
「全国地震動予測地図2020年版」

平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響により災害が頻発・激甚化しているとともに、首都直下地震などの大規模な地震の発生も懸念されています。

自然災害のリスクが高まる中、流域治水などの防災・減災、県土強靭化対策を中長期的な視点からハード・ソフト両面で推進するほか、「自らの命は自らが守る」といった防災意識の高揚を図り、消防団の活性化など地域防災力を向上させるとともに、災害から県民を守る体制を充実・強化することが必要となっています。

(2) 教育・子育て

ア 教育

全国学力・学習状況調査結果によると、栃木県では、小学校6年生・中学校3年生とともに、全国平均の水準にあります（図表38）。

また、小学校6年生・中学校3年生ともに、自分で学び方を考え、工夫することができている児童生徒の割合は、全国平均を上回っています（図表39）。

図表38：栃木県の全国学力・学習状況調査結果（標準化得点）の推移



小学校6年生

	2019	2021	2022	2023	2024
国語	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
算数	99.0	100.0	99.0	100.0	100.0
理科			100.0		
平均	99.5	100.0	99.7	100.0	100.0

中学校3年生

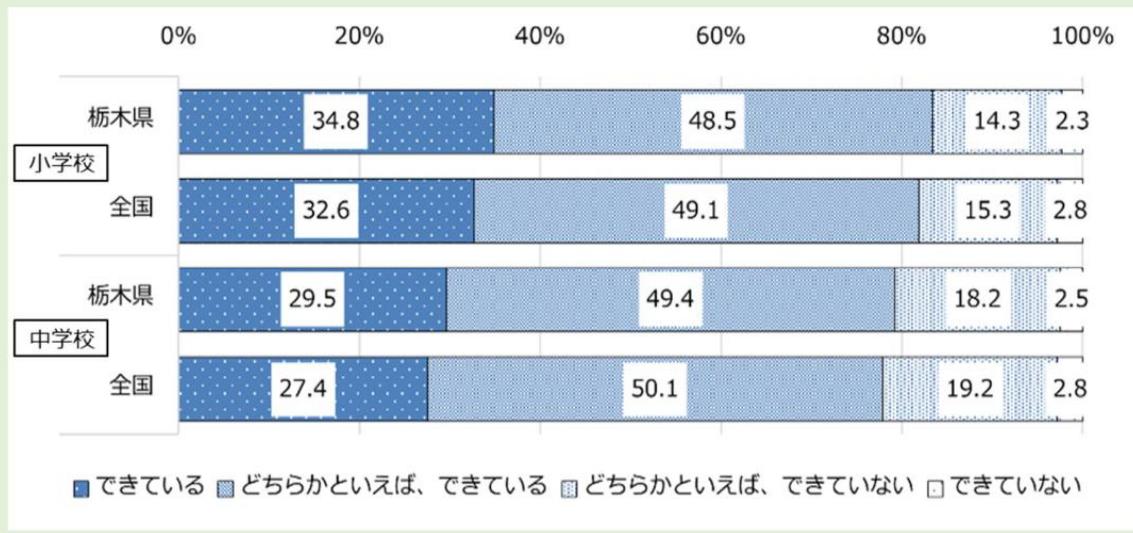
	2019	2021	2022	2023	2024
国語	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
算数	100.0	100.0	99.0	99.0	100.0
理科			100.0		
英語	99.0			99.0	
平均	99.7	100.0	99.7	99.3	100.0

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

※標準化得点：年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、全国の平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した得点

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図表39：「分からぬことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」の質問に対して回答した児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(令和7(2025)年度)

栃木県の中学校卒業者数は、平成元（1989）年の33,066人をピークに減少を続け、令和5（2023）年にはピーク時の約53%に当たる17,430人まで減少しています。今後も減少傾向が続き、令和17（2035）年には12,600人程度と、令和5（2023）年と比べ、28%程度減少する見込みです（図表40）。

図表40：栃木県の中学校卒業（見込）者数と県立高校全日制の募集定員数・1学年学級数の推移



少子高齢化の進行やグローバル化・デジタル化の加速、いじめや不登校、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加等、社会やこどもをとりまく状況が多様化・複雑化しています。このような中、未来を担うこどもたちがこれからの時代に必要な資質・能力を身につけ自らの人生を舵取りできるよう、多様な人々と協働しながら課題解決に向けて積極果敢に挑戦し、新たな価値を創造する力を育む教育や、多様な個性や特性、背景を有することもたちを包摂し、多様なニーズに対応した柔軟な教育の一層の充実が求められています。

また、高等学校においては、生徒数の減少に対し、現在の学校数を維持して学級減のみで対応すると、各校の小規模化が進行し、生徒同士が切磋琢磨する機会が減少するとともに、適正な教員数の配置や多様なニーズに応じた教育課程の編成が困難になるなど、教育の質が低下するおそれがあります。このため、教育を受ける機会を確保しながら、適正な学校規模を維持するとともに、生徒の興味・関心や進路希望、地域の期待、産業界のニーズに応える特色ある学校・学科の配置に努めていく必要があります。

イ 子育て

栃木県における保育所等の利用定員数は、申込児童数を充足できる状況で推移しています（図表41）。

一方、放課後児童クラブの待機児童数は、令和4（2022）年度に減少したもの、令和5（2023）年度には再び増加しています（図表42）。

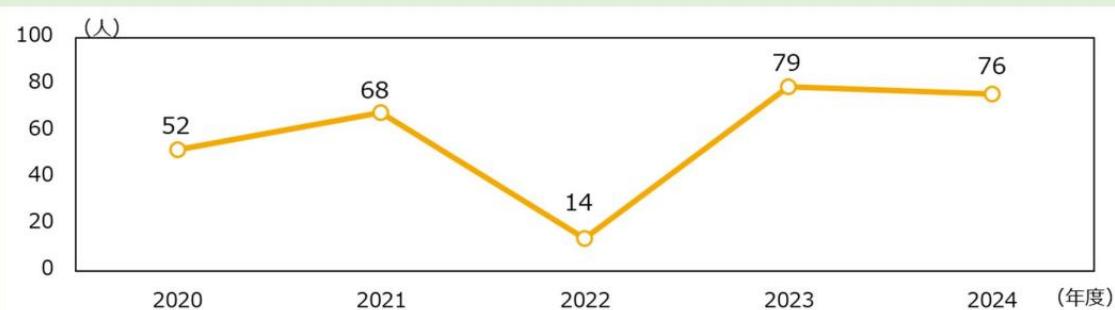
また、児童虐待相談対応件数は、令和6（2024）年度に年間4,000件を超え、過去最多となっています（図表43）。

図表 41：栃木県の保育所等申込児童数と利用定員数の推移



資料：こども家庭庁（厚生労働省）「新子育て安心プラン実施計画」

図表 42：栃木県の放課後児童クラブ待機児童数の推移



資料：こども家庭庁（厚生労働省）「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」

図表 43：栃木県の児童虐待相談対応件数の推移



資料：栃木県保健福祉部集計

子育て世帯の働き方は多様化しており、子育て支援の充実が必要となっています。

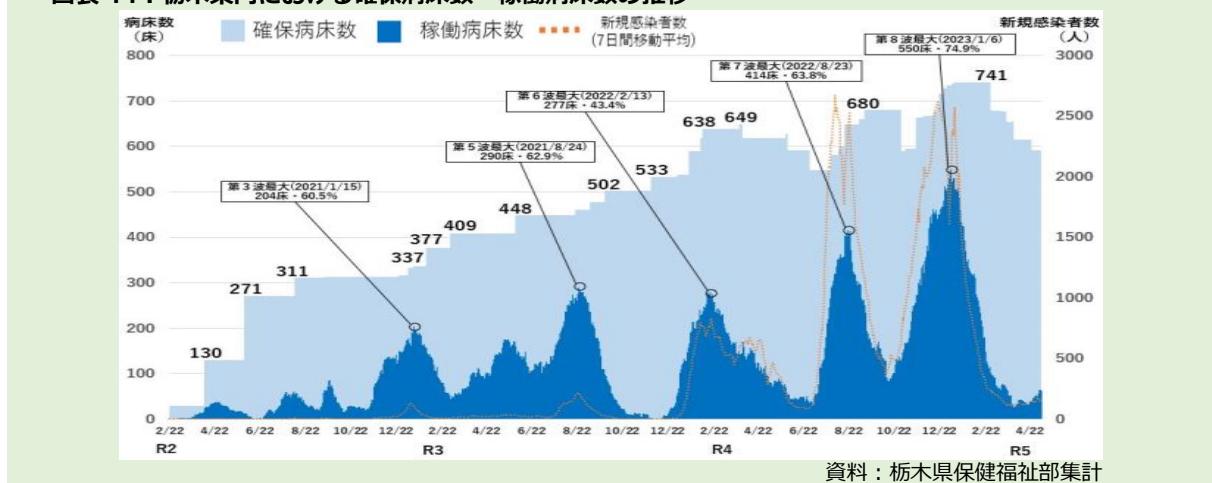
こどもを安心して産み育てられるよう、男女が共に仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの促進や、子育て世帯が抱えやすい経済的・心理的負担の軽減など、社会全体でこども・子育てを支える仕組みを構築していく必要があります。

(3) 医療・福祉

感染症の歴史をみると、スペインインフルエンザ（1918年）、アジアインフルエンザ（1957年）、重症急性呼吸器症候群（SARS）（2003年）、新型インフルエンザ（2009年）等の新興感染症が不定期に流行しています。

栃木県の新型コロナウイルス感染症対応における医療機関での確保病床数・稼働病床数の推移をみると、確保病床数の最高値は741床、また、稼働病床数の最高値は550床（74.9%）となっています（図表44）。

図表44：栃木県内における確保病床数・稼働病床数の推移



また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザといった感染症の流行時には、救急患者の増加等により入院医療のひっ迫や救急搬送困難事案の増加が生じています（図表45）。

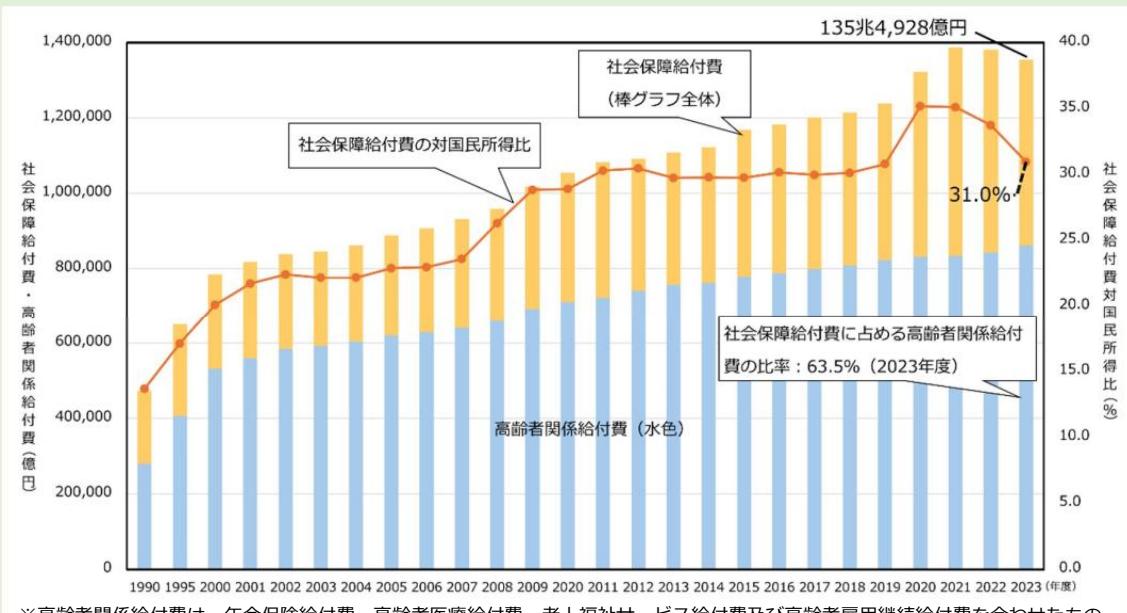
図表45：栃木県内における救急出動件数及び救急搬送困難事案件数の推移



通常医療と両立した受入病床等の確保や病床ひっ迫時の入院調整、救急搬送困難事案の増加など新型コロナウイルス感染症等への対応において明らかとなった課題を踏まえ、感染症の予防を推進するとともに、新興感染症の発生・まん延時においても、必要な医療が提供されるよう、患者の入院体制及び外来体制はもとより感染症患者以外の患者の受け入れ等を行う後方支援体制の確保や、重症患者への対応を含めた医療提供体制の構築等を進める必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計をみると、我が国の社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）は、令和3（2021）年度に過去最高の水準となり、令和5（2023）年度は、135兆4,928億円となっています（図表46）。

図表46：社会保障給付費の推移



※高齢者関係給付費は、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高齢者雇用継続給付費を合わせたもの

資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和5年度社会保障費用統計」

「人生100年時代」と言われる中、誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくりに向け、健康寿命の延伸のためのこどもから働く世代、高齢者に至るまでの健康教育や健康づくりの推進、高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防止するための取組の強化、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められています。

また、今後予測される労働力不足に対して、高齢者一人ひとりのセカンドキャリアの支援や、高齢者雇用に積極的な企業の増加に取り組む必要があります。

(4) 地域・交通

ア 地域

栃木県の刑法犯認知件数は、ピークだった平成 15（2003）年から減少していましたが、令和 5（2023）年は 20 年ぶりに増加に転じました（図表 47）。

また、SNS やキャッシュレス決済の普及等を背景に、これらを悪用した巧妙な詐欺的手口による消費者被害が急激に増加しています（図表 48）。

図表 47：栃木県の刑法犯認知件数の推移



資料：警察庁・栃木県警察本部集計

図表 48：栃木県の SNS をきっかけとした投資や副業をはじめとする詐欺的手口による被害に関する消費生活相談件数及び支払合計額の推移



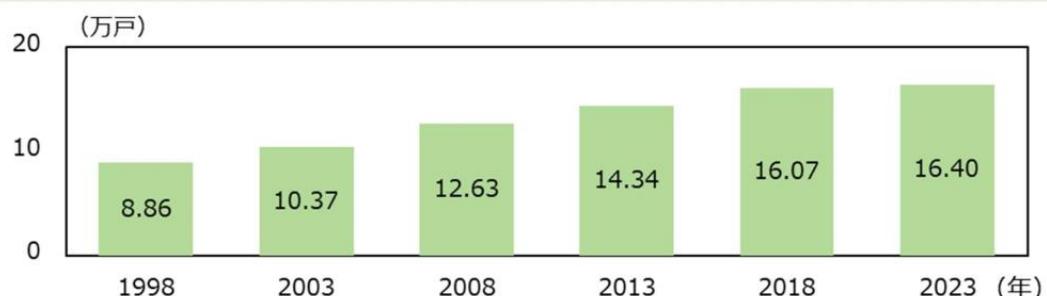
資料：栃木県生活文化スポーツ部集計

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、防犯活動の担い手不足が想定される中、犯罪件数の減少に向けて、県民一人ひとりの防犯意識を更に高め、身近な地域での自主的な防犯活動につなげるための取組が求められています。

また、高齢者を狙う悪質商法やデジタル技術の進展を背景とした巧妙な手口の増加など、社会環境の変化に伴い発生する様々な消費者被害から県民を守るため、消費者教育の一層の推進や相談体制の充実、高齢者の見守り体制の構築等に取り組む必要があります。

栃木県の空き家数は一貫して増加傾向にあり、平成10（1998）年から令和5（2023）年までの25年間にかけて約8万戸（約1.9倍）増加しています（図表49）。今後も人口減少・少子高齢化の進行に伴い、空き家や空き地が増加する「都市のスponジ化」の進行や、中心市街地の活力低下、地域コミュニティの衰退などが懸念されています。

図表49：栃木県の空き家数の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

空き家は、安全、衛生、景観上の観点からはもとより、災害時において、倒壊により避難や救助の妨げとなるリスク等があることから、空き家の発生を抑制するとともに活用を促進するほか、倒壊等のおそれのある危険な空き家の除却を行うなど、県全体で空き家対策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。

また、空き家の増加等は、暮らしを支える機能の利便性や持続性の低下につながることから、都市部や中山間地域など地域の特性に応じて、高度で多様な都市的サービス機能や日常生活に必要なサービス機能の集積・誘導を図るなど、持続可能で機能性の高い拠点づくりを一層推進する必要があります。

イ 交通

栃木県は、自家用乗用車の1世帯当たり普及台数が全国5位であるなど、全国有数の車社会となっています（図表50）。また、公共交通の輸送人員は、自家用乗用車の普及等に伴い、ピーク時と比べ、令和5（2023）年には、鉄道利用者は約27%、バス利用者は約87%減少しています（図表51）。

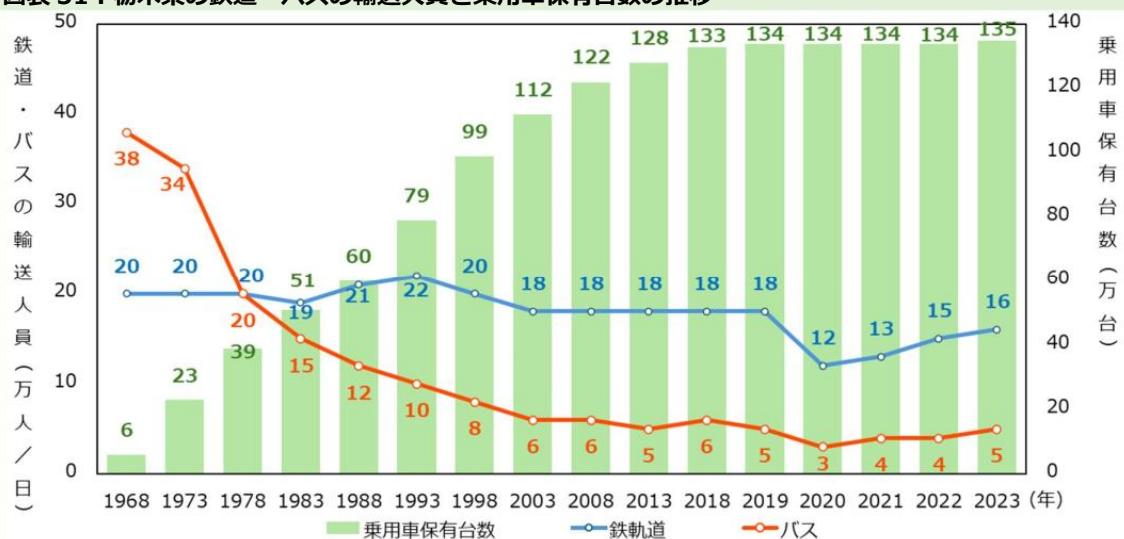
自動車運転免許返納者数は、令和2（2020）年以降は減少していましたが、令和6（2024）年には、6,805人と前年より増加しました（図表52）。

図表50：自家用乗用車の世帯当たり普及台数

順位	都道府県	世帯当たり 普及台数（台）	保有台数（台）	世帯数（世帯）
1	福井県	1.670	511,973	306,635
2	山形県	1.617	683,314	422,458
3	富山県	1.616	704,670	436,122
4	群馬県	1.558	1,387,274	890,162
5	栃木県	1.537	1,346,004	875,685

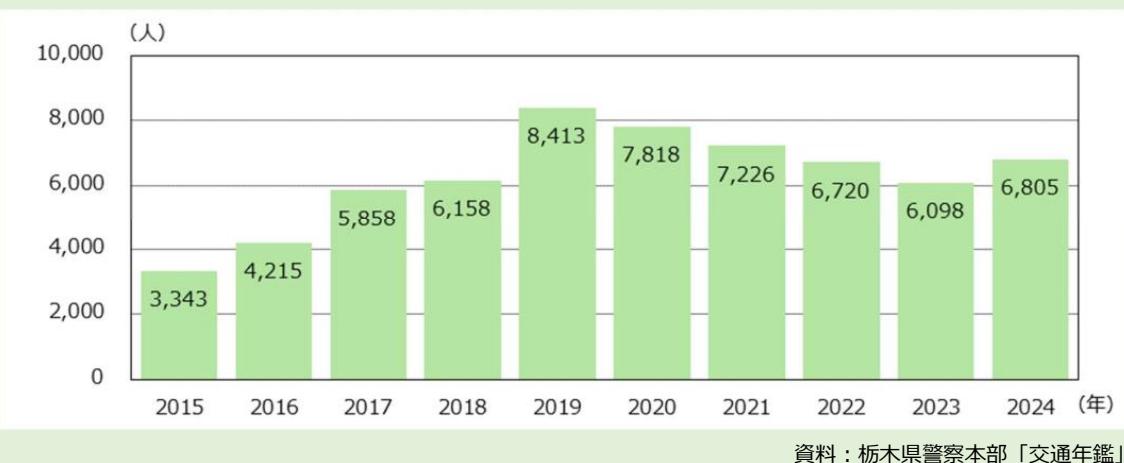
資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会
「自家用乗用車の世帯普及台数（令和7年3月）」

図表 51：栃木県の鉄道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県地域公共交通活性化協議会「とちぎの公共交通（令和6年版）」
一般財団法人自動車検査登録情報協会「都道府県別 車種別保有台数表」

図表 52：栃木県における自動車運転免許返納者数の推移



資料：栃木県警察本部「交通年鑑」

高齢化や過疎化などの影響により、地域住民の日常生活等を支える移動手段として、公共交通の役割が増大しています。また、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業に加え、LRTの宇都宮駅西側延伸が検討されるなど、県央地域の東西基幹公共交通軸の強化が期待されています。

一方、人口減少等に伴う公共交通の利用者の減少や運転手の不足などにより、地域の状況によっては、サービスの維持が困難になることも想定されることから、地域の実情に応じて、すべての人が安全・安心・快適に移動できるよう、公共交通サービスの確保・充実が求められています。

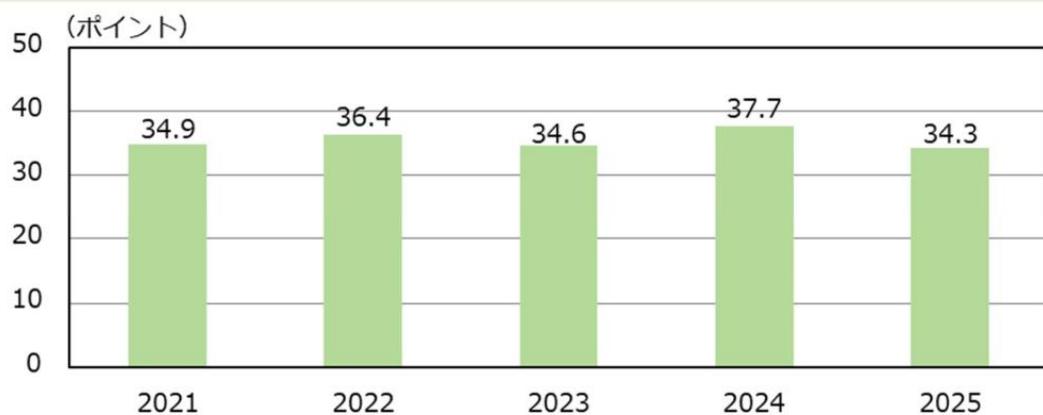
4 地域の魅力

栃木県は、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、東京へのアクセス性も良く、交通の要衝としての地理的優位性を有しています。

また、日光国立公園などの雄大で美しい自然に恵まれているほか、世界遺産「日光の社寺」などの歴史的建造物や伝統工芸品、伝統行事、伝統芸能といった数多くの優れた文化・技術を有しており、「まち」、「自然」、「歴史」、「文化」などの地域資源がバランスよく調っています。

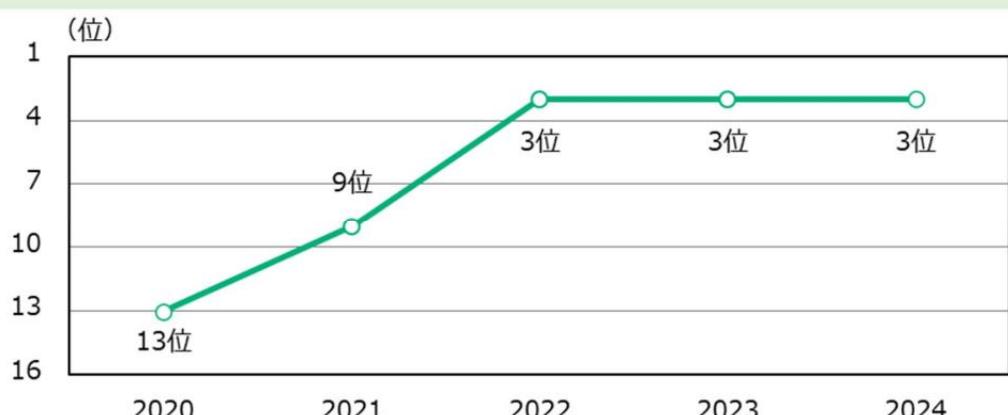
さらに、多彩な産業が発展していることに加え、近年は令和4（2022）年のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催や、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業等、全国規模の話題もあったことなどから、栃木県の魅力度は調査開始時の水準を維持しており、移住希望地としても全国上位となっています（図表53、図表54）。

図表53：栃木県の魅力度



資料：栃木県「栃木県に関するインターネット調査」（2025年6月）

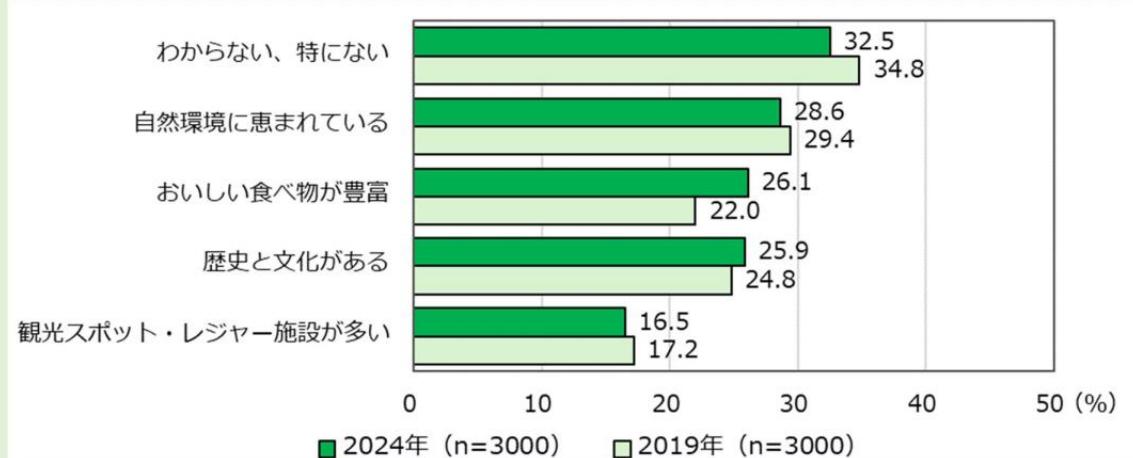
図表54：移住希望地ランキングの栃木県順位



資料：ふるさと回帰支援センター・東京「移住希望地ランキング」（2025年2月）

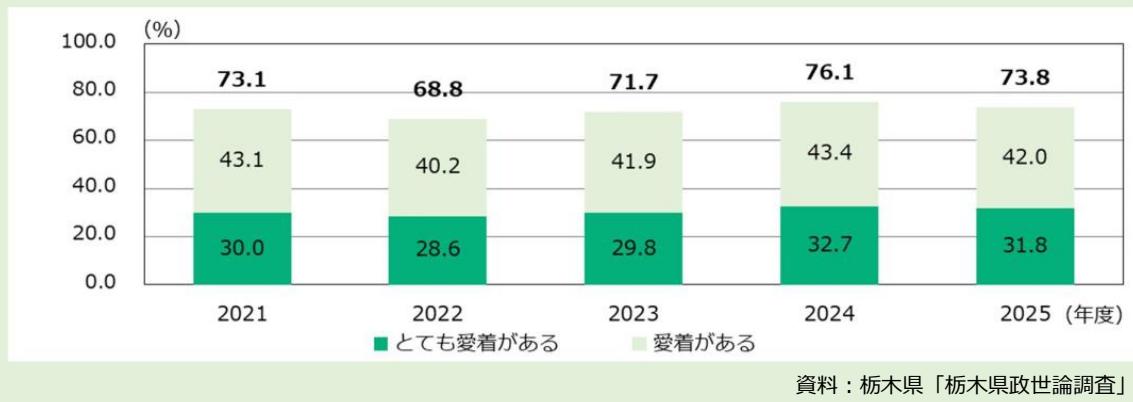
一方、他都道府県居住者の栃木県へのイメージは、5年前と同様に、「わからない、特にならない」とする人が多く、明確なイメージが持たれていません（図表 55）。なお、県民の栃木県に対する愛着度は、毎年度、70%前後となっています（図表 56）。

図表 55：他都道府県居住者の栃木県へのイメージ



資料：栃木県「栃木県に関するイメージ調査」（2024年8月）

図表 56：栃木県に対する愛着



資料：栃木県「栃木県政世論調査」

企業誘致や農産物等県産品の販売、観光誘客、移住定住などの各分野において、栃木県が選ばれるためには、地域資源を磨き上げ、県民のふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、本県の魅力・実力を県外・海外に向け発信し、「栃木県に対する認知度」を高めていく必要があります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、ハンガリーほか4か国が県内で事前キャンプを行い、大会後においてもホストタウンとしてスポーツや文化等を通じた国際交流につながっています。また、いちご一會とちぎ国体・とちぎ大会は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのとおり、日本一のおもてなしや環境配慮の取組などにより、未来につなぐ大会となりました。

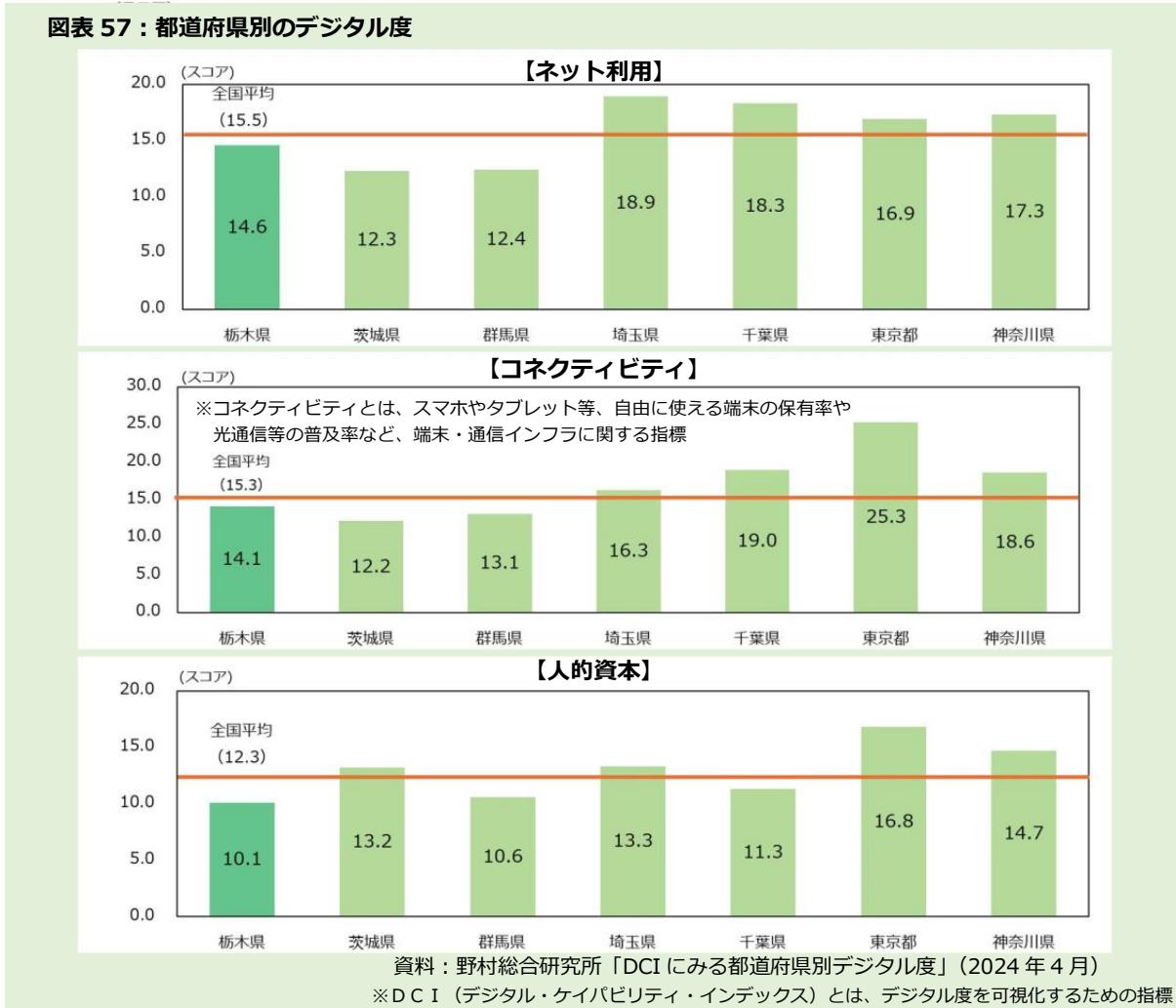
引き続き、これらを契機とした県民のスポーツに対する機運の高まりなど、有形・無形のレガシーを確実に継承し、スポーツを活用した地域活性化等に積極的に取り組む必要があります。

5 デジタル化の加速

デジタル技術は、人々の生活の質を向上させるとともに、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域の課題の解決に資するものです。また、生成AI等の革新的なデジタル技術は、社会・経済活動を変革していくものと期待されています。

こうした中、民間調査会社の調査結果によると、栃木県のデジタル度は全国平均を下回つており、特に「人的資本（デジタルスキルの保有度やICT教育など）」の項目が比較的低くなっています（図表57）。

図表57：都道府県別のデジタル度



今後、マイナンバーカードの利活用拡大等に伴い、デジタル社会の形成が加速していくものと想定されます。全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、市町と相互に連携・協力し、事業者や県民の協力も得ながら、地域課題の解決やデジタル技術を安全で快適に利用できる環境の整備、デジタル人材の育成、デジタルデバイド対策などを進めていく必要があります。

6 自治体経営

栃木県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いていること、経常収支比率が高水準で推移するなど、財政構造の硬直化が顕著となっています（図表 58）。中期財政収支見込みにおいて相当程度の財源不足が継続することに加え、金利の上昇等の影響についても注視していく必要があります。

図表 58：栃木県の経常収支比率の推移（普通会計ベース）



※臨時財政対策債償還基金費の創設を含む普通交付税の再算定による増などにより、計算式の分母の経常一般財源が大きく増加したため、全国的に指標が低下。

資料：栃木県経営管理部集計

行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組むことに加え、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図るなど、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

また、労働力人口の減少が進む中、社会経済情勢の変化による新たな行政課題や災害等にスピード感と実行力を持って対応するためには、県庁全体の労働生産性を高める働き方改革の取組を継続することが必要となっています。

さらに、持続的に県民の生活を支えるため、県内の各市町が有する資源を融通し合い、共同で活用する視点が求められています。行政サービスの機能集約やネットワーク化、サービス提供体制の確立、公共施設の集約化・共同利用、専門人材の確保・育成等を図るため、県と市町はもとより、市町間の連携がより一層重要となっています。

II とちぎの強み

1 恵まれた立地環境

栃木県は、関東地方北部に位置し、世界有数の経済・文化・研究機能を有する東京圏に60~160km圏と近接しており、日常の生活や経済活動に利便性や優位性の高い立地環境にあります。

また、東北自動車道・東北新幹線などの南北軸と、北関東自動車道などの東西軸が交差する結節点に位置し、交通の要衝としての地理的優位性も有しています。今後、圏央道の全線開通や北海道新幹線の延伸、リニア中央新幹線の開業といった広域交通ネットワークの整備が進むことなど、本県を中心に広域的な拠点がつながるコリドールネットワークが強化されることで、国内外との交流・連携が一層促進され、人・モノの交流の要所としての役割が高まると考えられます。

さらに、本県は関東地方最大の面積を有し、県央・県南部に広がる平野部や、那珂川・鬼怒川・渡良瀬川をはじめとする河川など、暮らしや産業の基盤となる土地や水資源にも恵まれています。

このほか、大規模な地震が少ない、広大で安全な県土形成や首都圏への近接性等の強みを生かし、首都直下地震など大規模災害時のバックアップ拠点として、栃木県の価値が一層高まることが期待されます。

図表1 恵まれた立地環境にある栃木県



2 雄大・多様な自然の恵みと世界に誇る歴史・文化

栃木県は、我が国を代表する日光国立公園や尾瀬国立公園、地域特色を生かした8つの県立自然公園に加え、2つのラムサール条約湿地を有するなど、雄大で多様な自然に恵まれるとともに、希少で多種多様な動植物が数多く生息・生育しており、国土や水資源の保全にも大きく貢献しています。

四季折々に表情を変える山々や清流、里山、田園も含めた豊かな自然は、訪れる人々にやすらぎや癒しをもたらす観光資源でもあり、県民はもとより、国内外から訪れる多くの人々を魅了し、全国有数の観光地である日光や那須地域の魅力のひとつにもなっています。

また、古くから東山道や奥州街道、日光街道などの主要街道が南北に通る交通の要衝であり、長い歴史の中、人や物の往来を通じて育まれ、今日まで守り伝えられてきた世界遺産をはじめとする歴史的価値の高い貴重な資源が数多く存在します。

さらに、織物や陶器などの伝統工芸品、伝統行事や伝統芸能など、本県の風土と生活の中で育まれ、継承されてきた優れた文化・技術は、県民の郷土愛や誇りを醸成するとともに、魅力や活力のある地域づくりに欠かせないものとなっています。

図表等を挿入予定



▲烏山和紙



▲結城紬



▲那珂川

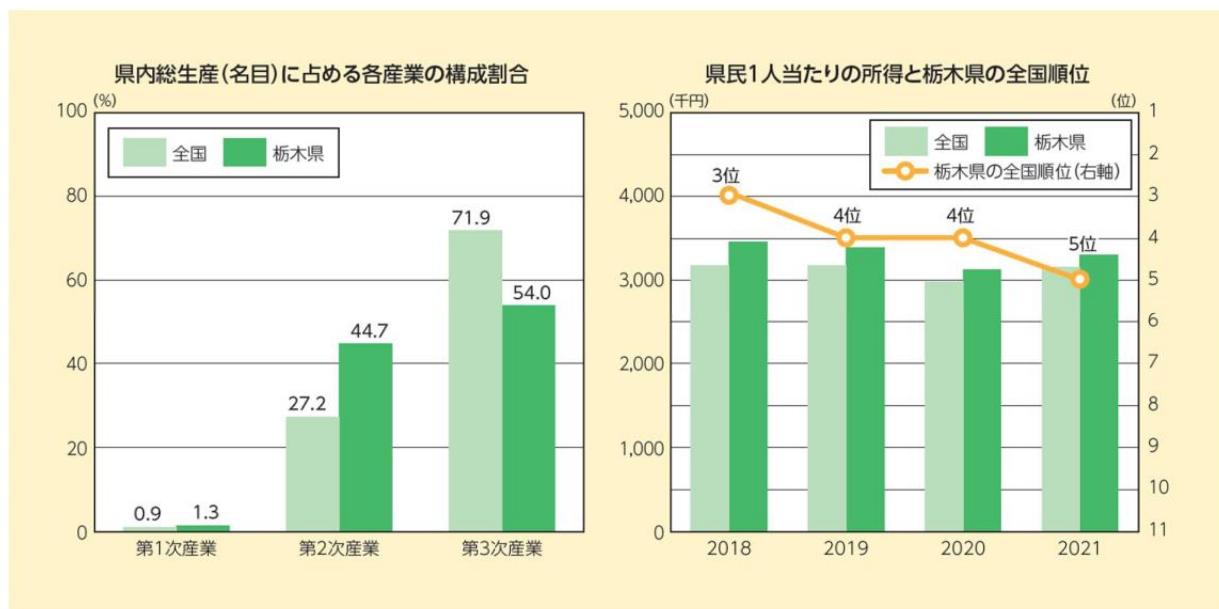


▲那須連山

3 活力ある産業

栃木県は、自動車、航空宇宙、医療福祉機器などを中心に、国内トップクラスのシェアを誇る企業や世界に誇れる卓越した技術と優れた製品を有する中小企業が集積した全国有数の「ものづくり県」であり、県内総生産に占める製造業の割合が高く、一人当たりの県民所得も全国上位を推移しています。

一方、今後の生産年齢人口の減少局面において、デジタル技術の導入による製造現場等のスマート化や業務効率化による生産性向上とともに、地域資源を活用した高付加価値化が促進されることで、本県産業全体の成長・発展につながることが期待されます。



▲清原工業団地



▲切削加工現場におけるロボットの活用

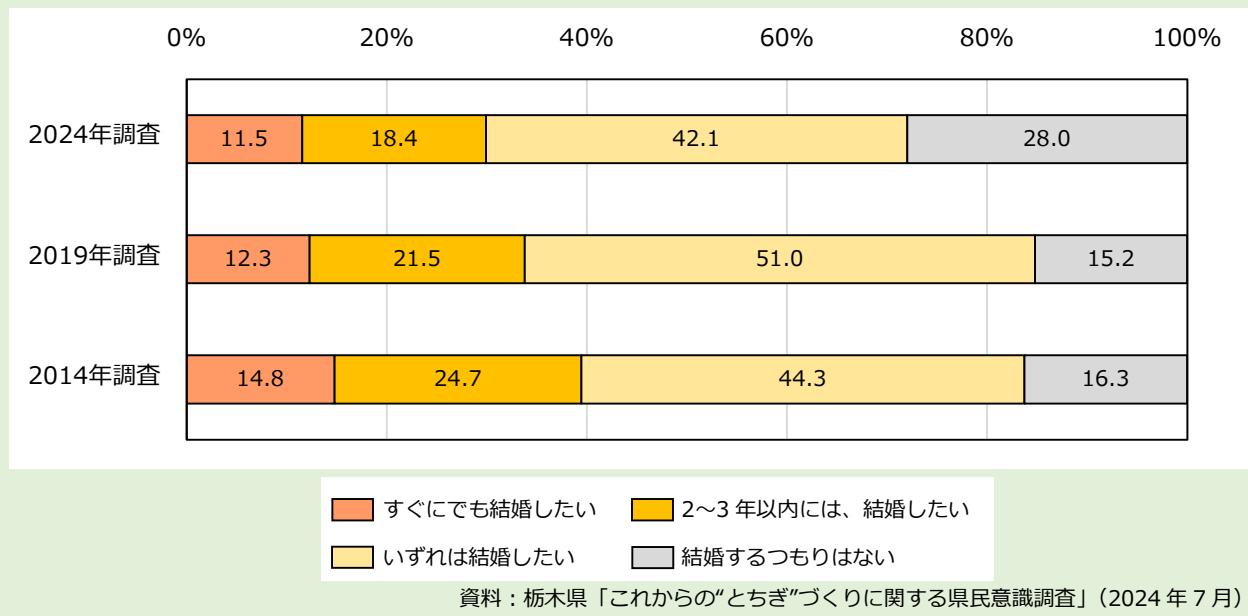
III 人口の将来展望

1 結婚、子育て、移住・定住に対する意識

(1) 結婚、子どもの数に対する意識

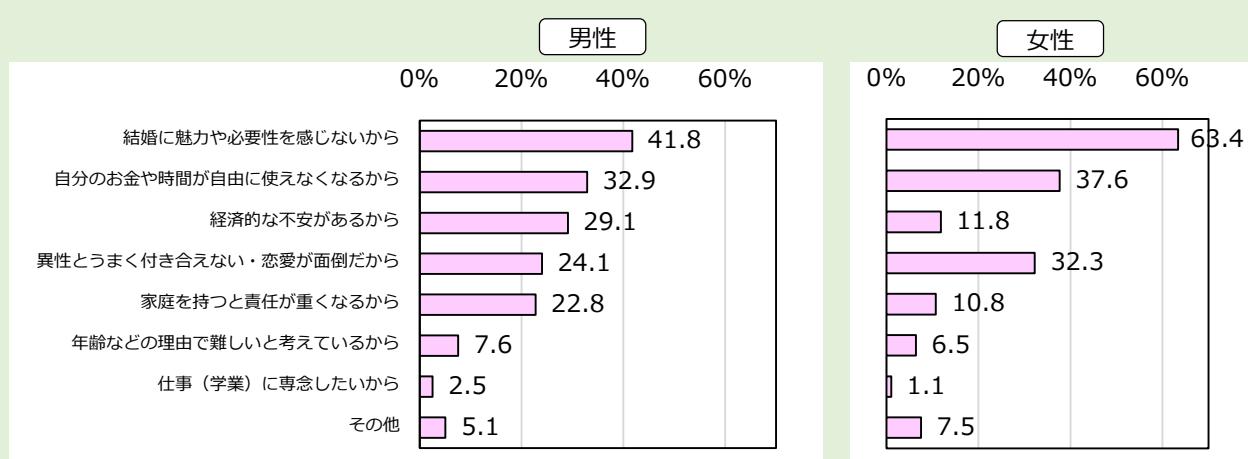
栃木県では、18～30歳代の未婚者の7割以上が結婚を望んでいます。しかし、令和元(2019)年や平成26(2014)年と比べると結婚意欲は低くなっています(図表1)。

図表1：18歳～30歳代の未婚者の結婚意欲



結婚するつもりはないと答えた28.0%のうち、男女とも「結婚に魅力や必要性を感じない」、「自分のお金や時間が自由に使えなくなる」が多くなっています。加えて、男性は「経済的な不安」、女性は「異性とうまく付き合えない・恋愛が面倒」という理由多くなっています(図表2)。

図表2：18歳～30歳代の未婚者の結婚を望まない理由



また、未婚女性の理想の子どもの人数は1.83人と令和元（2019）年と比べると減少傾向にあります。一方、既婚女性の理想の子どもの人数は2.19人、予定の子どもの人数は1.80人であり、いずれも令和元（2019）年と比べると減少傾向にあります。さらに、理想、予定とも全国の平均を下回っています（図表3）。

図表3：理想と予定の子どもの人数

区分	未婚女性 (34歳以下・結婚意欲あり)	既婚女性 (50歳未満)	
	理想	理想	予定
栃木県（2024年）	1.83人	2.19人	1.80人
栃木県（2019年）	2.33人	2.42人	1.89人
全国（2021年）	1.79人	2.25人	2.01人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2023年8月）

なお、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に記載されている「国民希望出生率」の算定式に準拠し、県民希望出生率を算出すると、次のとおり、1.47となります。

$$\begin{aligned}
 & (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ど�数} + \\
 & \quad \text{①} \qquad \qquad \qquad \text{②} \\
 & \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者理想子ど�数}) \times \text{離死別影響} \\
 & \quad \text{③} \qquad \qquad \qquad \text{④} \qquad \qquad \qquad \text{⑤} \\
 \\
 & = (0.37 \times 1.80 + 0.63 \times 0.75 \times 1.83) \times 0.966 \doteq \underline{\underline{1.47}}
 \end{aligned}$$

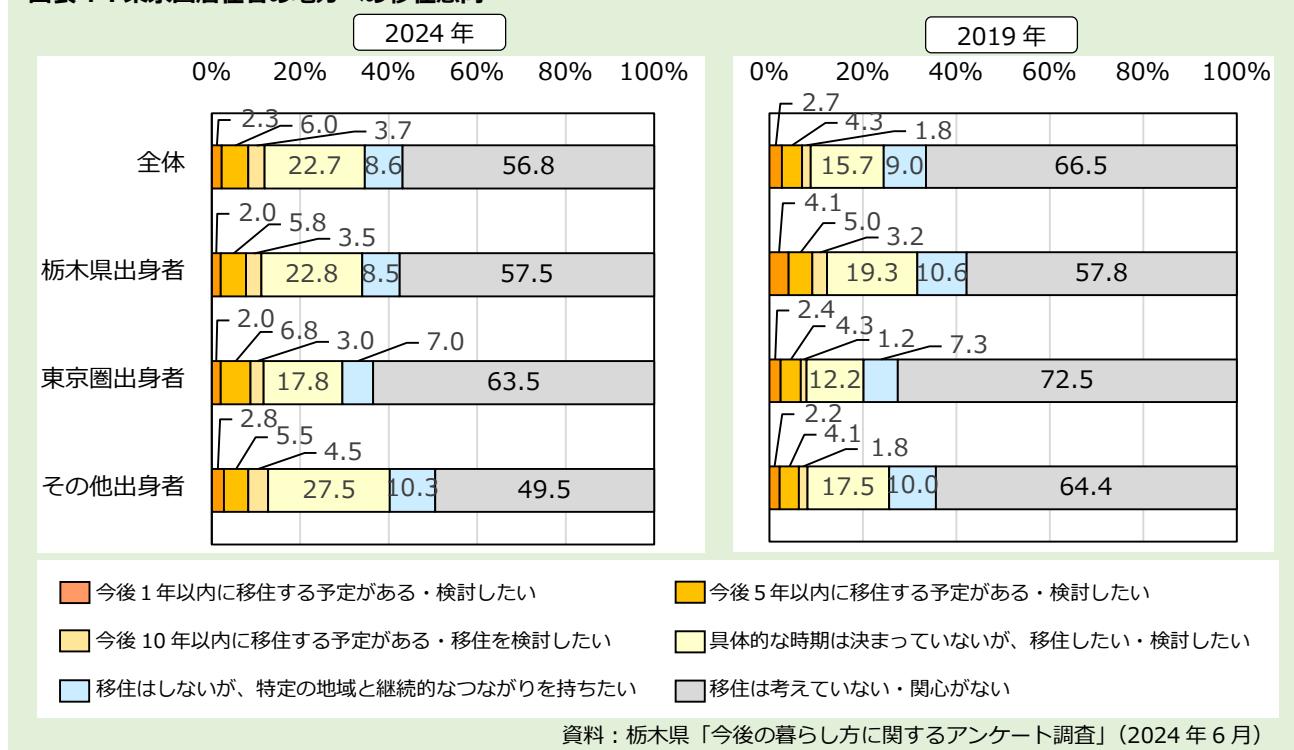
- ① 国勢調査（2020年）栃木県女性（20～34歳）有配偶者割合
- ② 県民意識調査 女性既婚者（20～49歳）の予定子ども人数（平均値）
- ③ 県民意識調査 女性未婚者（20～34歳）・結婚意欲ありの者の割合
- ④ 県民意識調査 女性未婚者（20～34歳・結婚意欲あり）の理想の子どもの人数（平均値）
- ⑤ 国立社会保障・人口問題研究所設定係数

(2) 移住・定住に関する意識

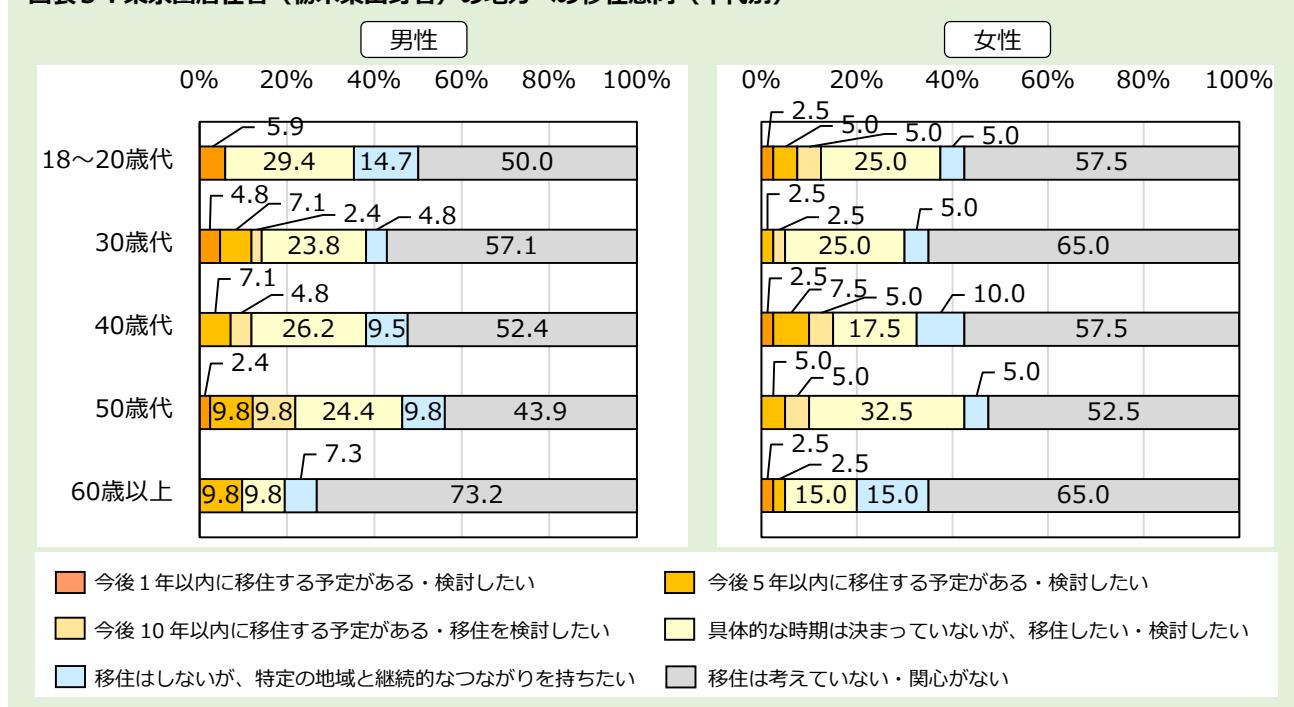
東京圏居住者の約35%（栃木県出身者については約34%）が、地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定又は検討しています。令和元（2019）年と比べると移住意欲は高くなっています（図表4）。

栃木県出身者では、男女とも50歳代で移住意向の割合が高く、60歳以上で低くなっています。また、30～50歳代では女性に比べて男性の移住意向の割合が高くなっています（図表5）。

図表4：東京圏居住者の地方への移住意向

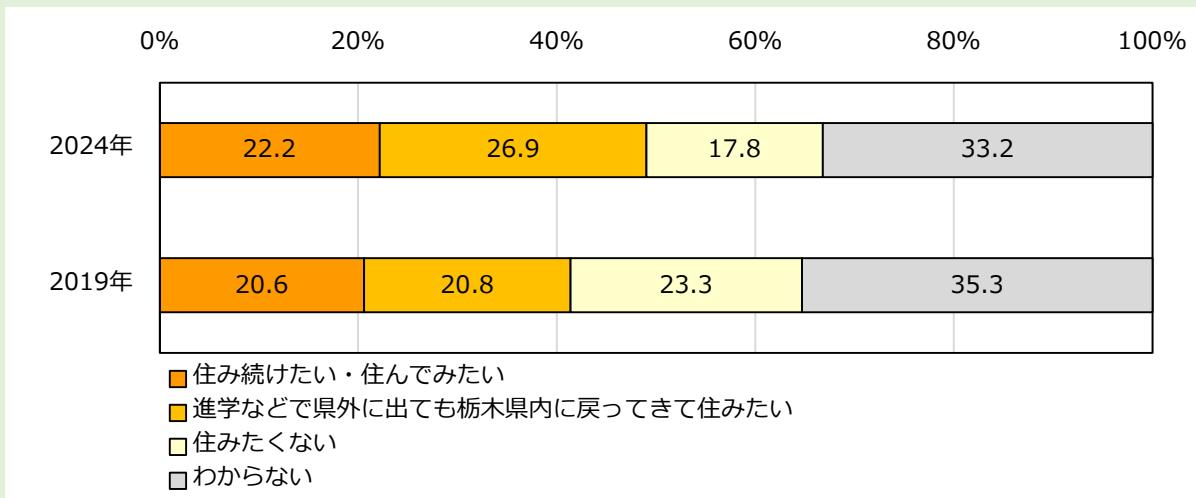


図表5：東京圏居住者（栃木県出身者）の地方への移住意向（年代別）



県内の高校生の約49%が、栃木県内に居住したい（「住み続けたい・住んでみたい」、「進学などで県外に出ても栃木県内に戻ってきて住みたい」と回答したもの）と考えています。令和元（2019）年に比べると居住意欲は高くなっています（図表6）。

図表6：高校生の県内への居住意向



資料：栃木県「これからのかたちぎづくりに関する高校生意向調査」（2024年6月）

2 人口の将来展望

栃木県が、将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、各年齢区分がバランス良くそろった持続可能で安定した人口構造を確保していくことが望まれます。

しかしながら、少子化により、今後親となり得る若年層の人口が減っているため、今、出生率を向上させたとしても、すぐには出生数の増加に結びつかず、安定した人口構造に達するまでには、相当な期間が必要です。

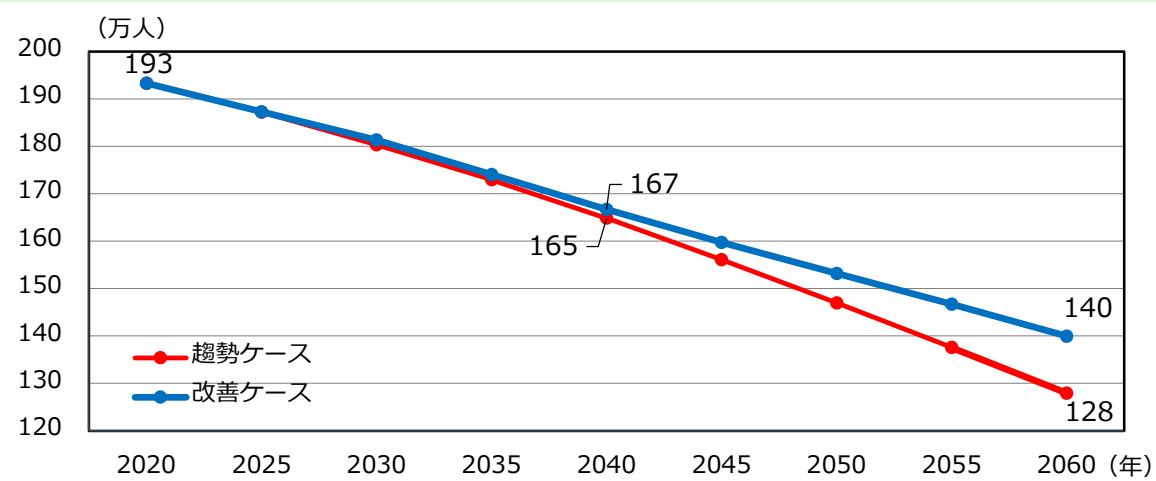
それでも、出生率の回復が遅れ、若年層の人口が減少するほど、この「相当な期間」は伸びていってしまうことから、出生率の向上や若者を中心とした転出超過の解消に向けて、オール栃木体制で対策を講じていくことが重要です。栃木ならではの強みを生かし、新たな時代の力も取り入れながら、中期的な視点を持って課題に取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、本県の目指す将来の方向としては、次の【改善ケース】に示すように、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、若者を中心とした転出超過を解消させていくことにより、令和42(2060)年に140万人以上を確保することを目標とします。

【改善ケース】

合計特殊出生率を「令和17(2035)年に県民の希望出生率の1.47程度」と「令和32(2050)年に人口置換水準^{※1}の2.07程度」に向上させるとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「令和12(2030)年に半減」と「令和17(2035)年に±0に解消」させることにより、令和42(2060)年に約140万人の総人口を確保できる見通しとなります（図表7）。

図表7：栃木県の総人口の将来推計（趨勢ケース・改善ケース）^{※2}



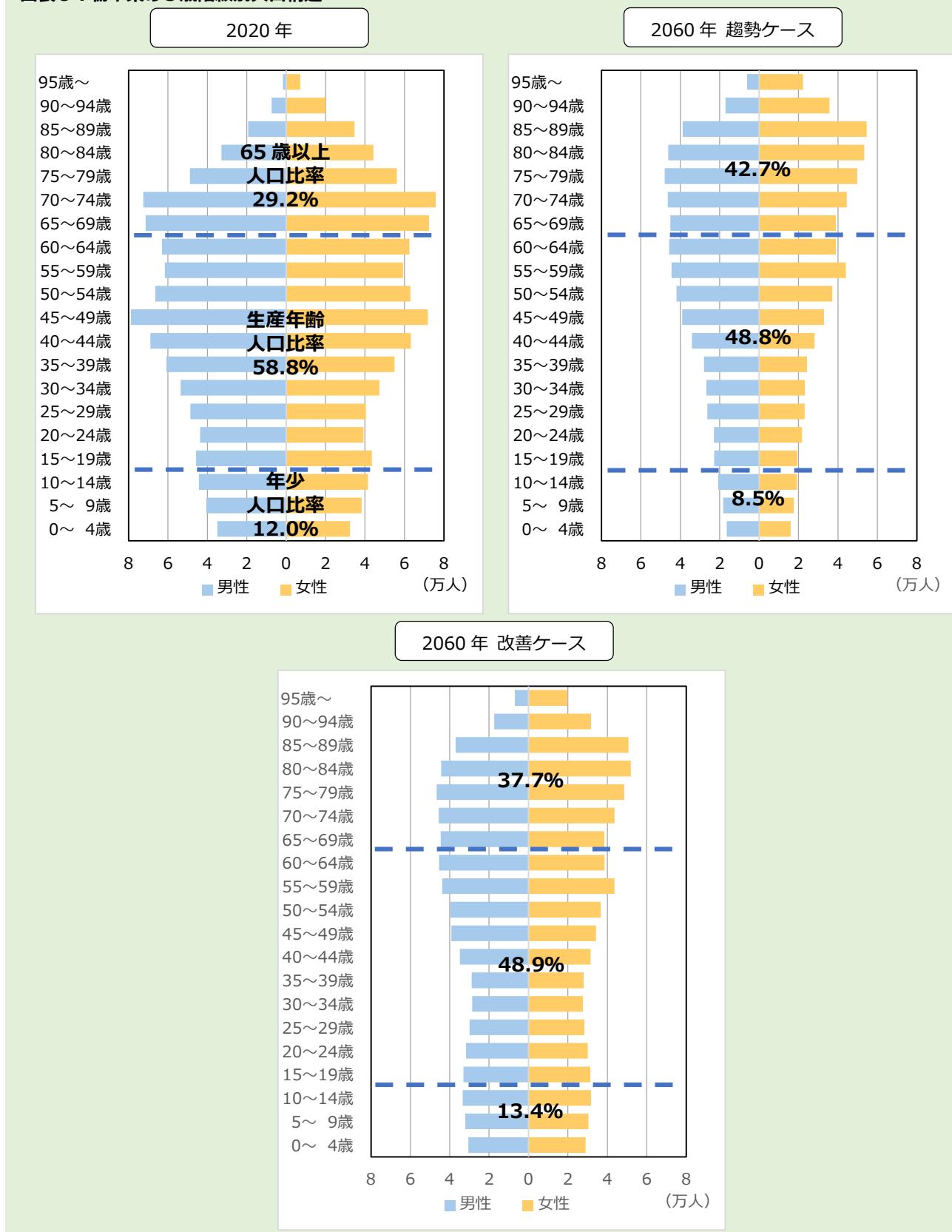
資料：栃木県総合政策部集計（2024年12月）

※1 人口規模が長期的に維持される水準

※2 2020年までの国勢調査の結果を基に推計（外国人含む）

また、人口減少に歯止めがかかれば、令和42（2060）年の改善ケースでは、趨勢ケースと比較して、年少人口比率が約9%から約13%に上昇する一方で、65歳以上人口比率は約43%から約38%に低下し、生産年齢人口比率も約49%を確保できる見込みです（図表8）。

図表8：栃木県の5歳階級別人口構造



3 栃木県人口未来会議

栃木県では、人口減少問題の克服に向けて、施策の実効性を県全体で高めるとともに、官民連携体制の強化を図るため、産官学金労言各界の関係者等も交えた栃木県人口未来会議を令和7（2025）年4月に設置しました。

会議での議論を踏まえ、同年8月には「とちぎ人口減少克服宣言」、「栃木県人口減少対策マンダラチャート」をとりまとめ、県全体の目標や取り組む項目を整理しました。これらを県の施策に反映するとともに、各団体・企業等が「とちぎ人口未来アクションプラン」を作成し、「とちぎ人口未来パートナー」として主体的に行動することにより、オール栃木体制で人口減少対策に取り組んでいきます。

※「マンダラチャート」は一般社団法人マンダラチャート協会の登録商標です。

とちぎ人口減少克服宣言 — 人口減少を乗り越え、未来を共創する —

今、我が国は「静かなる有事」のただ中にいます。
それは、音もなく進行する、人口減少という見えにくい危機です。

栃木県でも、出生数は1万人を下回り、合計特殊出生率も過去最低を更新しました。
若い世代の転出超過も拡大し、活力ある地域の維持が困難となる可能性があります。

しかし、私たち栃木県人口未来会議は、このことを変革の起点と捉えます。
この「静かなる有事」を乗り越えるため、そして、若い世代を全力で応援するため、県全体に広がるムーブメントを起こしていきます。

結婚の希望がかなえられ、こどもを安心して産み育てられる環境がある。
充実した教育環境があり、働きやすく、働きがいのある職場がある。
女性や若者が暮らし続けたい、戻ってきたい、と思える場所がある。

このような魅力あるとちぎを築くため、無意識の思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）を無くし、未来志向で新しい社会づくりに取り組みます。

それぞれの主体的な行動が、未来への希望となります。
職場が変わり、地域が変わり、そして栃木県が変わります。
さあ、新たな一步を、今、踏み出しましょう。

令和7（2025）年8月4日
栃木県人口未来会議

栃木県人口減少対策マンダラチャート

若年層の所得向上	雇用の安定化	気運の醸成	産科等医療機関の確保	医療・保育等の担い手確保	性教育の充実	保育サービスの充実	子どもの成長を支える環境の整備	安全・安心な生活環境	(凡例) 下線：複数のサブ目標で記載している項目
経済的負担の軽減	結婚の希望をかなえる	出会いの機会の創出	医療費助成	安心して妊娠・出産ができる	プレコンセプションケアの推進 ¹	世代間の連携	子育てしやすい	相談・支援体制の充実	
結婚支援制度の充実	<u>とも家事・とも育ての推進</u>	結婚・子育て支援情報の発信	産前産後ケアの充実	高リスク出産や不妊治療への支援	相談・支援体制の充実	社会全体での子育て	困難を抱える家庭への支援	経済的負担の軽減	
魅力ある企業の誘致	男女間賃金格差の是正	住宅支援・空き家の活用	結婚の希望をかなえる	安心して妊娠・出産ができる	子育てしやすい	教育機関の充実	教育機会の確保	若者のライフデザイン支援	
県内外への情報発信の強化	移住・定住の促進	リターン・移住者向け支援	移住・定住の促進	・出生率の向上・転出超過の解消	教育環境の充実	教育費への支援	教育環境の充実	地域への愛着を育む教育	
地域ブランドの向上	地域への愛着を育む教育	地域採用枠の充実	女性・若者に選ばれる地域づくり	仕事と家庭の両立	魅力ある就労環境	産官学連携	専門技術や資格取得の推進	多文化共生に向けた教育	
頼りのあるまちづくり	インフラや公共交通の充実	教育機関の充実	保育施設の確保・充実	職場の意識改革	働く時間労働の抑制	働く時間や場所の柔軟化	スキルアップ・リスキリング機会の提供	男女間賃金格差の是正	
地域間格差の解消	女性・若者に選ばれる地域づくり	地域コミュニティや地域活動の充実	就労継続・再就労支援	仕事と家庭の両立	働く時間や場所の柔軟化	働きやすい企業の認定・情報発信	魅力ある就労環境	女性のキャリア形成支援	
若者の意見の反映	アンコンシャス・バイアス等の解消 ²	文化・スポーツ等の充実	男性の育休取得促進	<u>とも家事・とも育ての推進</u>	休暇・休業制度の充実・利用促進	創業支援、雇用の確保	魅力ある産業の振興・創出	多様な人材の活躍	

*1：プレコンセプションケア
男女とともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

*2：アンコンシャス・バイアス
無意識の思い込みや偏見のこと
(特に、性別に関する先入観や固定観念は「ジェンダーバイアス」と呼ばれ、固定的な性別役割分担意識を助長する思い込みの一つである)

中心の目標「出生率の向上」及び「転出超過の解消」を達成するため、目標を囲む8つのサブ目標と、外周でサブ目標を囲む延べ64個のアクションを整理しました。これらのアクションに基づいた施策を今後5年間取り組んでいきます。

作成例
とちぎ人口未来アクションプラン
—人口減少を乗り越え、未来を共創する—

“とちぎ人口未来パートナー”の概要

とちぎミライ株式会社





企業の紹介

(1) 事業内容
とちぎミライ株式会社は、企業向けに高性能な業務用コンピュータの設計・製造・販売を行っています。AI処理やビッグデータ解析に最適化されたハードウェアと、専用OSの開発により、業務の高速化と安定運用を支援します。

(2) セールスポイント
当社のコンピュータは、最新のチップセットと冷却技術を採用し、長時間の高負荷運用にも耐える設計。導入後のカスタム対応や保守サービスも充実しており、業種ごとのニーズに合わせた最適なソリューションを提供します。

当社は社員の約60%が女性で、ライフステージに応じた柔軟な働き方を支援しています。産休・育休制度はもちろん、時短勤務や在宅勤務も充実。多様性を尊重し、誰もが安心して長く働ける職場環境を整えています。

Action	
栃木県人口減少対策マンダラチャート	
各施策の 実現向上	■ 地域の安定制
経済成長の 実現	結婚の希望を かなえる 出会いの機会 の創出
新規就労制度 の充実	産科等医療機 関の確保
魅力ある 企業の誘致	医療・保育等の 担い手確保
県内外への 情報発信の 強化	性教育の充実
地域ブランド の向上	保育サービスの 充実
頼りのある まちづくり	安全・安心な 生活環境
地域間格差 の解消	
若者の意見 の反映	

具体的な取組

[実施中]

育児休業中のキャリア支援：復職後のキャリアに不安がないよう、定期的な面談やスキルアップ研修を提供。
柔軟な勤務制度：子育て中の社員向けに時短勤務やフレックスタイム制度を整備。
キャリア形成支援：育児中でもキャリアを諦めないよう、在宅勤務やオンライン研修を活用。
リモートワーク制度：業務内容に応じて在宅勤務を選択可能にし、通勤負担を軽減。
子育て・介護休暇の充実：法定以上の休暇日数を設け、安心して家庭と両立できる環境を提供。
[検討予定]

管理職登用の推進(令和8年4月)：女性管理職比率の目標を設定、リーダーシップ研修やメンター制度を導入。
従業員の結婚支援(令和8年4月)：「とちぎ結婚応援企業」に登録し、結婚を希望する従業員を支援。
[従業員の声]

女性社員（40代・マネージャー）：「子育て中でも管理職として働ける環境が整っていて、キャリアを諒めずに済みました。在宅勤務や時短勤務のおかげで、家庭との両立がしやすくなりました。」

女性社員（20代・システム開発）：「入社前はIT業界に不安もありましたが、女性社員が多く、先輩方が親身に相談に乗ってくれるので安心して働けています。キャリア支援制度も充実していて、将来の目標に向けてキラリ輝ける環境が整っていると感じます。」

それぞれの主体的な行動が、未来への希望となります。

マンダラチャートに基づき、各団体・企業が具体的な取組を記載してアクションプランを作成し、主体的に人口減少対策に取り組んでいただきます。

IV 各地域の特性

1 基本的な考え方（趣旨・地域区分の考え方）

人口構造が変化していく中、地域を活性化し、地域経済を発展させるとともに、住民に対する行政サービスを持続可能なものとし、住民の利便性の向上を図るために、市町の枠組みを越えた広域的な視点で行政課題を把握した上で、広域的な課題の解決に向けて、市町間の自主的・主体的な広域連携やこれらの取組等に対する県の支援・調整を一層図っていくことが必要となっています。

これまで、地方自治法に基づく組合や事務の委託などによる地方公共団体間の協力、中心市と近隣市町村による協定により圏域全体の活性化を図る定住自立圏の取組などのほか、本県では、旧広域行政圏の枠組みにより県内を10地域に分けてブロック別市町村長会議を平成13（2001）年度から開催し、市町が抱える課題等について県と市町で議論を行ってきており、平成18（2006）年度以降は市町村合併の進展も踏まえ5ブロックで実施しています。

このプランでは、県内をブロック別市町村長会議の単位である5地域に分け、各地域の特性や各市町の認識を踏まえ、人口減少問題に加えて当該地域が抱える優先的な広域的課題を抽出することとした。各地区の「現状と課題」には、令和7（2025）年度のブロック別市町村長会議において議題とした課題を記載しています。

地 区	市 町 名
宇都宮（2市2町）	宇都宮市、下野市、上三川町、壬生町
栃木・小山・両毛（4市1町）	足利市、栃木市、佐野市、小山市、野木町
鹿沼・日光・塩谷（4市2町）	鹿沼市、日光市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
芳賀（1市4町）	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
那須・南那須（3市2町）	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町



2 各地域の特性

(1) 宇都宮地区

宇都宮市、下野市、上三川町、壬生町

■地区の特性

【地理・自然】

- 宇都宮地区は、県のほぼ中央部に位置し、2市2町で構成されています。
- 関東平野のほぼ北端に位置し、平坦な土地が広がっています。
- 東側に鬼怒川、中央に田川、西側に姿川がそれぞれ南流しています。
- 国道4号及び東北自動車道が南北に通り、北関東自動車道が東西を横断しています。
- 宇都宮から南西に東武宇都宮線、南北にJR東北本線及び東北新幹線が通っており、都心へのアクセスが良好であるほか、令和5（2023）年に開業した宇都宮芳賀ライトレール線（ライトライナー）が宇都宮駅東口～芳賀・高根沢工業団地を走るなど、主要な交通が交差する要衝にあります。

【観光・文化】

- 宇都宮市は、餃子のまちとして全国的に知られているほか、宇都宮ジャパンカップサイクリロードレースなど国際的スポーツイベントが開催されており、それらを目的とした多くの観光客が訪れています。
- 飛鳥・奈良時代の寺院跡（下野市）のほか、城跡（宇都宮市・上三川町・壬生町）などの歴史遺産が点在しています。
- 日本遺産に認定された大谷石文化の構成文化財となっている地下空間を活かした大谷資料館（宇都宮市）、童話の世界を再現したグリムの森（下野市）、折り紙文化を伝える吉澤章折り紙記念室（上三川町）、玩具をテーマにしたおもちゃ博物館（壬生町）など、特徴的な施設があります。

【産業】

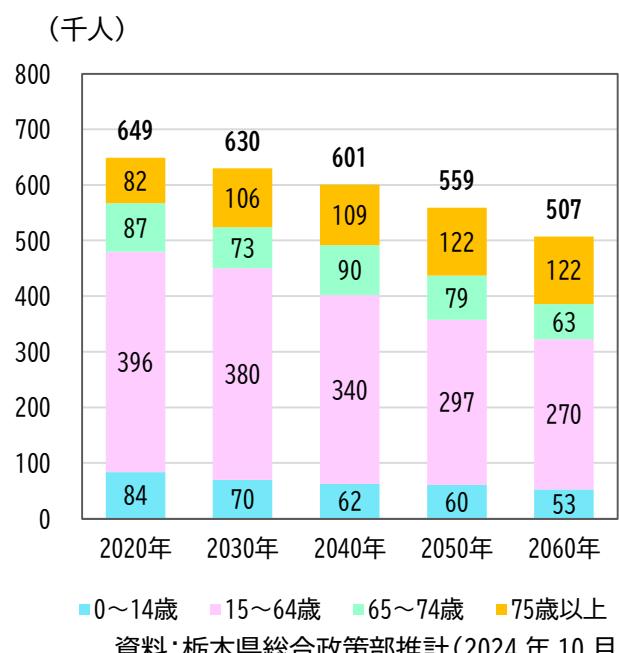
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「飲料・たばこ・飼料製造業」をはじめ製造品出荷額は、県全体の約33%を占めています。また、第2次産業においては、内陸型最大規模の工業団地を有するなど、多くの産業団地が集積しています。特に、自動車・航空宇宙・ロボット・情報通信など、次世代モビリティ産業の集積が進み、地域経済をけん引しています。
- 農業産出額では、野菜や米のほか、肉用牛などの産出額が多く、県全体の約14%を占めています。
- 観光客入込数が最も多い地域であり、県全体の約25%を占めています。特に宇都宮市が約1,570万人と最も多くなっています。

【基本データ】

項目	数値	単位	県全体に占める割合(%)	
人口	643	千人	33.8	
外国人住民数	14,937	人	26.8	
転入超 過数	日本人 外国人	▲ 193 608	人 ▲ 2,464人(※) 943人(※)	943人(※)
面積	607	km ²	9.5	
総生産	3.71	兆円	38.6	
1人当たり所得	3.74	百万円	3.43百万円(※)	
製造品出荷額	3.27	兆円	33.1	
農業産出額	4,053	千万円	13.8	
観光客入込数	22,386	千人	24.9	

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計(2024年10月)

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は約64万人であり、県人口の約34%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には、約51万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、415人の転入超過ではありますが、日本人のみでは193人の転出超過となっており、20歳代前半の女性、10歳代後半の男性の転出が多くなっています。一方、外国人のみでは608人の転入超過となっています。

○若い世代の転出超過を改善するため、特に転出超過が顕著な女性に魅力ある雇用の創出や、働きやすい環境づくりを進める必要があります。また、災害が少ない等の住みやすい環境をPRし、子育て世代等の移住・定住を促進する必要があります。

【市町連携による広域交通】

○人口減少や少子超高齢化が進行する状況においても、日常生活の移動手段を確保するため、広域交通ネットワークの維持・充実形成やそのためのデマンド交通の活用、乗り継ぎ・乗り換え環境の整備、地域内の輸送資源の効率的・効果的な活用など、公共交通サービスの確保とともに利便性向上に取り組む必要があります。

【子育て支援】

○現状、県と市町が連携して様々な子育て支援施策を展開していますが、

地域の実情を踏まえ、こどもの居場所づくりや、子育て関連施設の相互利用など、広域連携により子育て世帯に対する支援の充実を図る必要があります。また、本地域は、大学病院をはじめとした医療機関が充実している地域であり、この特性を活かした少子化対策を検討していくことが重要です。



大谷資料館（宇都宮市）



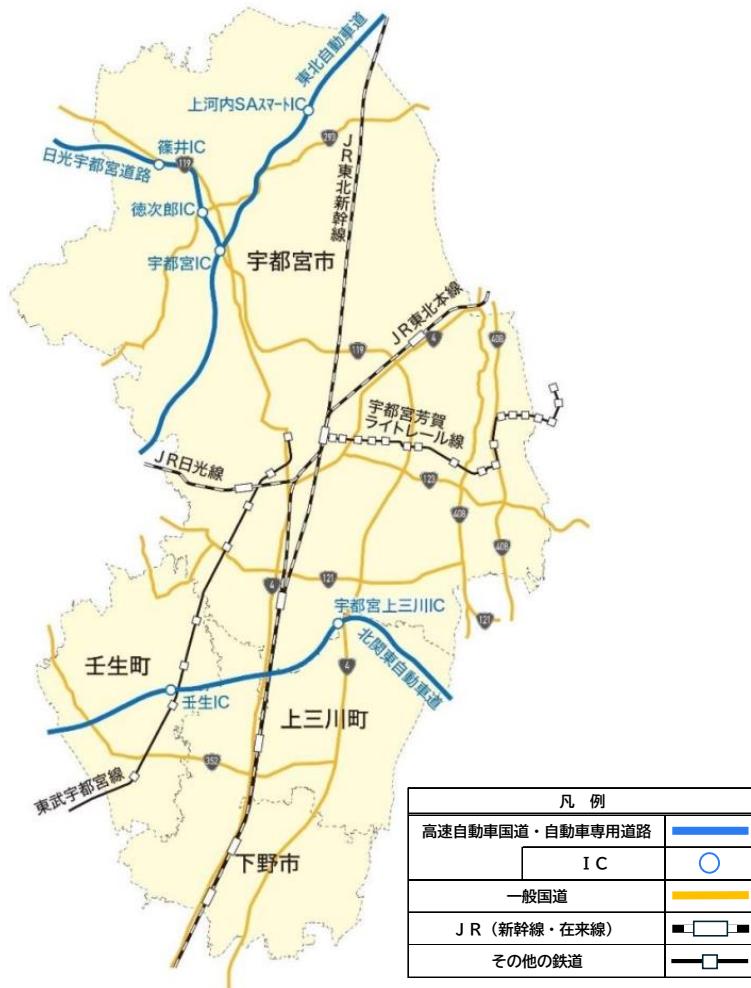
グリムの森（下野市）



吉澤章折り紙記念室（上三川町）



おもちゃ博物館（壬生町）



(2) 栃木・小山・両毛地区

足利市、栃木市、佐野市、小山市、野木町

■地区の特性

【地理・自然】

- 栃木・小山・両毛地区は、県土の県南～県南西に位置し、4市1町で構成されています。
- 渡良瀬川・思川・巴波川などの河川が流れ、肥沃な沖積平野を形成しています。
- 国道4号及び東北自動車道が南北に通り、国道50号及び北関東自動車道が東西を横断しています。
- 南北にJR東北本線及び東北新幹線、東西にはJR両毛線があるほか、東武鉄道が乗り入れており、首都圏や近県へのアクセスが良好です。

【観光・文化】

- スポーツやレクリエーションの場として親しまれ、水と緑に恵まれた渡良瀬遊水地（栃木市、小山市、野木町）はラムサール条約湿地に登録されています。
- 黒塗りの重厚な見世蔵や白壁の土蔵群などが残る蔵の街（栃木市）や日本で最も古い学校として知られる足利学校や足利氏ゆかりの寺社などの文化財（足利市）、明治から昭和にかけて多くの赤煉瓦を生産し、日本の近代化に貢献した野木町煉瓦窯（野木町）など歴史的な町並みや名所があります。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された結城紬（小山市）や千年以上の歴史を持つといわれる天明鋳物（佐野市）などの伝統工芸品があります。

【産業】

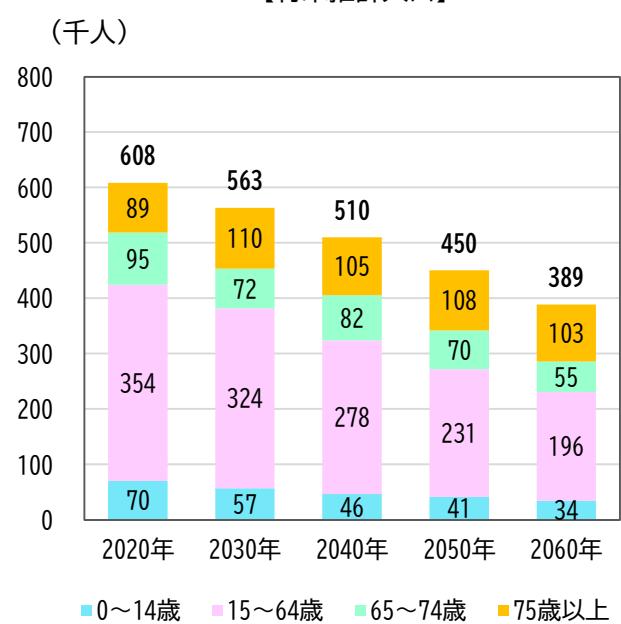
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、製造品出荷額が最も多い地域であり、県全体の約34%を占めており、「輸送用機械器具製造業」などが多くなっています。
- 農業産出額では、野菜や米のほか、肉用牛などの産出額が多く、県全体の約14%を占めています。
- 観光客入込数は、県全体の約24%を占めており、佐野市、栃木市などで多くなっています。

【基本データ】

項目	数値	単位	県全体に占める割合 (%)
人口	598	千人	31.4
外国人住民数	24,509	人	44.0
転入超 過数	日本人 外国人	▲ 199 40	人 ▲ 2,464人(※) 943人(※)
面積	1,067	km ²	16.7
総生産	2.78	兆円	28.9
1人当たり所得	3.29	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額	3.36	兆円	34.0
農業産出額	4,068	千万円	13.9
観光客入込数	21,432	千人	23.8

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計(2024年10月)

■現状と課題

【人口関係】

- 令和6（2024）年の総人口は約60万人であり、県人口の約31%を占めています。
- 少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には約39万人にまで減少すると推計しています。
- 令和6（2024）年の人口の移動状況は、159人の転出超過であり、特に日本人のみでは199人の転出超過となっており、20歳代前半の女性及び男性の転出が多くなっています。
- この地域の外国人は約2万5千人であり、県全体の約44%を占め、最も多くなっています。また、令和6（2024）年の人口の移動状況は40人の転入超過となっています。

【結婚支援】

- 婚姻件数が減少傾向にあることから、結婚に対する多様な価値観に配慮しつつ、結婚の気運醸成を図るほか、結婚を希望する方への出会いの場の提供を促進する必要があります。
- また、他県の市町と多く隣接している本地域において、婚姻後の居住地として本県を選んでもらえるよう、県と本地域の市町が連携して、施策の充実や情報発信を実施していく必要があります。

【移住・定住促進】

- 移住・定住の促進に向けては、本地域の強みである東京圏への良好なアクセスなどを踏まえたプロモーションが有効であり、県と本地域の市町が連携して地域の魅力を発信していく必要があります。



野木町煉瓦窯 (野木町)

渡良瀬遊水地 (小山市ほか)

天明鉄物 (佐野市)

(3) 鹿沼・日光・塩谷地区

鹿沼市、日光市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町

■地区の特性

【地理・自然】

- 鹿沼・日光・塩谷地区は、県土の北西に位置し、4市2町で構成されています。
- 地区面積の約7割が森林であり、西側に日光白根山や男体山など豊かな自然環境を形成しています。
- 中禅寺湖を源流とした大谷川が西から流れ、合流した鬼怒川が南流しています。また、名水百選に選定された「尚仁沢湧水」を始めとする高原山中の湧水が荒川に注がれています。
- 国道4号及び東北自動車道が南北に通り、国道119号、国道293号及び国道461号などが横断しています。
- 南北にJR東北新幹線及び東北本線があるほか、東武日光線、JR日光線及び烏山線が走っています。

【観光・文化】

- 釘や金具を一切使わずに木片を組み合わせ幾何学模様をつくる鹿沼組子（鹿沼市）、「ひっかき」と呼ばれる道具から生まれる曲線が特徴的な日光彫（日光市）などの伝統工芸品があります。
- ユネスコ無形文化遺産にも登録されている絢爛豪華な彫刻屋台が繰り出す「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」（鹿沼市）、世界遺産「日光の社寺」（日光市）、鬼怒川左岸にそびえ立つ佐貫石仏（塩谷町）などの歴史・文化があります。
- おしらじの滝（矢板市）やツツジが群生する八方ヶ原（矢板市）、約1.5kmにわたって桜が咲き誇る氏家ゆうゆうパーク（さくら市）、広大なコスモス畑がある鬼怒グリーンパーク（高根沢町）などの観光資源があります。

【産業】

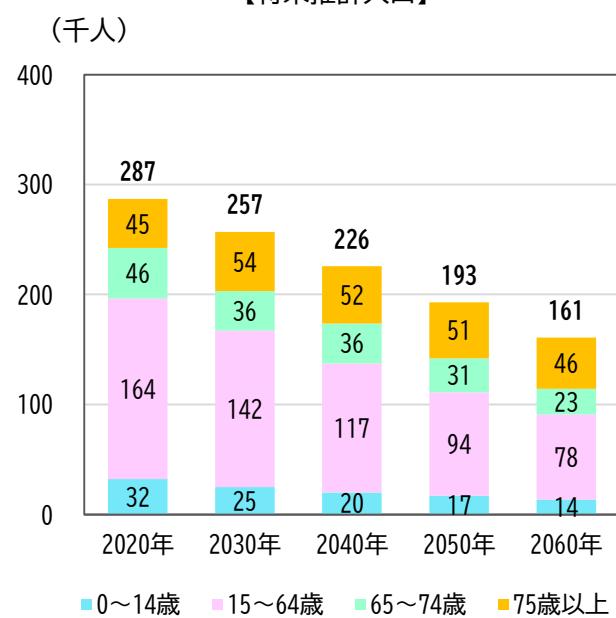
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「食料品製造業」をはじめ製品出荷額は、県全体の約12%を占めています。
- この地区は、にら、いちごなどの野菜の主要産地を有しているほか、米や鶏卵などの農業産出額も多く、県全体の約17%を占めています。
- 観光客入込数は、県全体の約21%を占めており、特に日光市が約1,020万人と最も多くなっています。

【基本データ】

項目	数値	単位	県全体に占める割合 (%)
人口	281	千人	14.7
外国人住民数	5,592	人	10.0
転入超過数	日本人 ▲ 769 外国人 328	人	▲ 2,464人(※) 943人(※)
面積	2,483	km ²	38.8
総生産	1.24	兆円	12.9
1人当たり所得	3.28	百万円	3.43 百万円(※)
製品出荷額	1.13	兆円	11.5
農業産出額	4,905	千万円	16.7
観光客入込数	19,296	千人	21.4

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計（2024年10月）

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は約28万人であり、県人口の約15%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には、約16万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、441人の転出超過であり、特に日本人のみでは769人の転出超過となっており、20歳代の女性及び10歳代後半の男性の転出が多くなっています。一方、外国人では328人の転入超過となっています。

○将来的な転入増加に結び付けるため、若者が進学などで転出して市町外に在住していても、その市町の出身者へリアルタイムに、ふるさとの情報を届けられる仕組みをつくるなどにより、今後、Uターンを考えてもらえるような機会を増やす必要があります。

【周遊観光】

○日光や鬼怒川などの特定地域には観光客が訪れていますが、周遊観光を促進するためには、物語性やテーマを持たせながら観光地間をつなげていく必要があります。また、周遊観光に必要な二次交通を確保していくことも重要です。

【公共施設】

○施設の老朽化などにより維持管理や更新に多大なコストがかかる中、限られた資源を有効に活用するためには、施設の相互利用・共同設置などの取組の必要性も高まることから、地域内で連携して取り組んでいくことが重要です。



凡 例	
高速自動車国道・自動車専用道路	■
I C	○
一般国道	■
J R（新幹線・在来線）	■■■
その他の鉄道	■□



鹿沼今宮神社祭の屋台行事（鹿沼市）



日光山輪王寺 大猷院（日光市）



おしらじの滝（矢板市）



鬼怒グリーンパーク（高根沢町）



佐貫石仏（塙谷町）



氏家ゆうゆうパーク（さくら市）

(4) 芳賀地区

真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

■地区の特性

【地理・自然】

- 芳賀地区は、県土の南東部に位置し、1市4町で構成されています。
- 東側を八溝山系に属するほかは、平坦な土地が広がっています。
- 西側から鬼怒川、五行川、小貝川、那珂川が南流しています。
- 南西には北関東自動車道が通り、東西を横断する国道123号のほか、国道294号が縦貫しています。
- 真岡鐵道が茂木～下館間を走り、令和5（2023）年に開業した宇都宮芳賀ライトレール線（ライティライン）が宇都宮駅東口～芳賀・高根沢工業団地を走っています。

【観光・文化】

- 春と秋には陶器市が開催される益子焼（益子町）や江戸時代に隆盛を極めた真岡木綿（真岡市）などの伝統工芸品があります。
- 4月下旬頃に色鮮やかな芝ざくらが見られる芝ざくら公園（市貝町）などの公園や一人用プール、おふろcaféいちごの湯を有するいがしらリゾート（真岡市）などの観光拠点があります。
- 日帰り温泉の芳賀温泉ロマンの湯（芳賀町）やレーシングコースと安らぎの森を有するモビリティリゾートもてぎ（茂木町）などの観光資源にも恵まれています。

【産業】

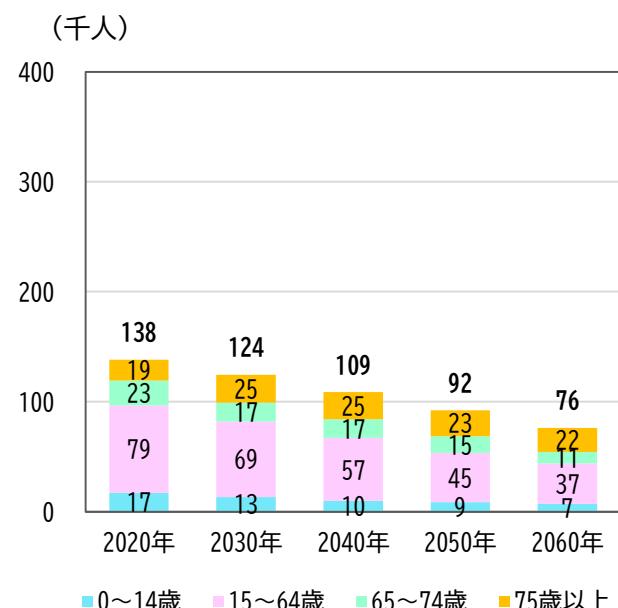
- 産業構造では、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数は「卸売業、小売業」が最も多く、従業者数は「学術研究、専門・技術サービス業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「非鉄金属製造業」をはじめ製造品出荷額は、県全体の約10%を占めています。
- 農業産出額では、野菜、鶏卵、米の産出額が多くなっており、県全体の約15%を占めています。特に、この地区は「いちご」の主要産地を有しており、県内生産量の約3割を占めています。
- 観光客入込数は、県全体の約9%を占めており、益子町、茂木町、真岡市などで多くなっています。

【基本データ】

項目	数値	単位	県全体に占める割合(%)
人口	138	千人	7.2
外国人住民数	5,360	人	9.6
転入超 過数	日本人 ▲ 663	人	▲ 2,464人(※)
	外国人 ▲ 107	人	943人(※)
面積	564	km ²	8.8
総生産	0.66	兆円	6.8
1人当たり所得	3.28	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額	0.95	兆円	9.6
農業産出額	4,436	千万円	15.1
観光客入込数	8,470	千人	9.4

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計（2024年10月）

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は、約14万人であり、県全体の約7%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には、約8万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、770人の転出超過であり、特に日本人のみでは663人の転出超過となっており、20歳代前半の女性及び男性の転出が多くなっています。また、外国人も転出超過となっています。

○人口減少問題に対応するため、移住・定住の促進や関係人口の創出などの取組が必要となっています。また、若年層の転出を抑制するためには、若者と地域のつながりを増やすことに加え、転出後も接点を持ち続けられる仕組みが必要となっています。

【市町連携による広域交通】

○令和5（2023）年にライトラインが開業したほか、各市町ではデマンドタクシーなどの生活交通を近隣市町とも連携しながら運行しています。今後、人口減少や少子高齢化の進行による利用者の減少など公共交通を取り巻く環境は一層厳しさが増していくことが想定され、地域全体で持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて取り組む必要があります。

【子育て支援】

○子育ての相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置が進んでおり、令和7年度中には地域内のすべての市町で設置となる見込みです。また、病児・病後児保育では、この地区内在住の世帯で利用できる事業が令和7（2025）年度から始まるなど地域内で連携した取組が行われています。一方、産科医や保健師などの担い手の確保が課題となっています。



凡 例	
高速自動車国道・自動車専用道路	■
IC	○
一般国道	■
J R (新幹線・在来線)	■ - ■
その他の鉄道	■ □



ライトライン（芳賀町ほか）

芝ざくら公園（市貝町）

モビリティリゾートもてぎ（茂木町）

(5) 那須・南那須地区

大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町

■地区の特性

【地理・自然】

- 那須・南那須地区は、県土の北部に位置し、3市2町で構成されています。
- 那須連山や八溝山地などの山岳地帯が広がり、標高の高い地域も多くあります。
- 那珂川や篠川などの河川が流れ、清流と緑に恵まれた環境が特徴です。
- 東北自動車道が南北に通り、那須高原スマートICや西那須野塩原ICなどがあり、首都圏からのアクセスも良好です。
- JR東北本線や烏山線が通り、那須塩原駅は東北新幹線の停車駅として交通の要所となっています。

【観光・文化】

- 那須高原（那須町）は、紅葉の名所である姥ヶ平のほか温泉地やテーマパークなどが集まり、観光地として全国的に知られています。
- 塩原温泉や板室温泉（那須塩原市）、馬頭温泉郷（那珂川町）などの歴史ある温泉地があります。
- 大田原市や那珂川町には古墳群があり、古代の歴史を感じることができます。
- 黒羽城址（大田原市）や烏山城址（那須烏山市）など、戦国時代の史跡も点在しています。
- 那須烏山市の「烏山の山あげ行事」は、野外で歌舞伎を演じる全国的に珍しい祭りで、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。
- 地元の伝統工芸品としては、烏山手すき和紙（那須烏山市）、黒羽藍染（大田原市）、小砂焼（那珂川町）などが知られています。

【産業】

- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「電気機械器具製造業」をはじめ製造品出荷額では、県全体の約12%を占めています。
- 農業産出額が最も多い地域であり、県全体の約40%を占めています。特に、生乳、鶏卵のほか米などの産出額が多くなっています。
- 観光客入込数は、県全体の約20%を占めており、那須塩原市、那須町などで多くなっています。

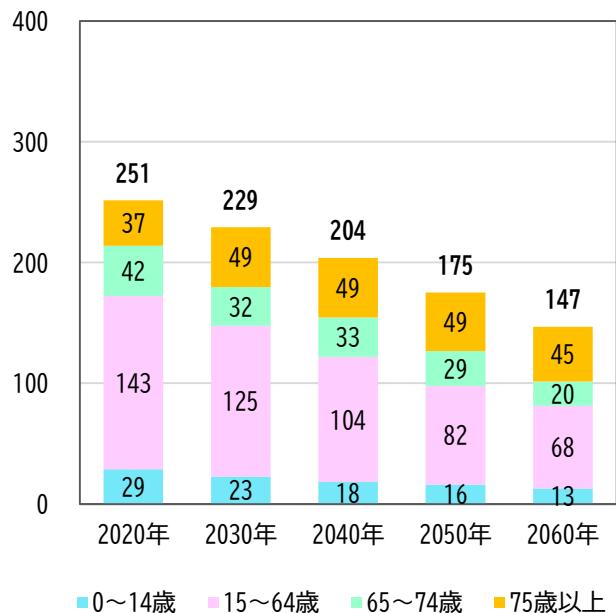
【基本データ】

項目	数値	単位	県全体に占める割合 (%)
人口	245	千人	12.9
外国人住民数	5,364	人	9.6
転入超	日本人 ▲ 640	人	▲ 2,464人(※)
過歴	外国人 74	人	943人(※)
面積	1,687	km ²	26.3
総生産	1.22	兆円	12.7
1人当たり所得	3.26	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額	1.18	兆円	11.9
農業産出額	11,828	千万円	40.4
観光客入込数	18,389	千人	20.4

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】

(千人)



資料：栃木県総合政策部推計（2024年10月）

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は、約25万人で、県全体の約13%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には約15万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、566人の転出超過であり、特に日本人のみでは640人の転出超過となっており、20歳代の男女の転出が多くなっています。一方、外国人では74人の転入超過となっています。

○那須塩原駅を拠点に、首都圏からの移住・定住促進に向けて、地域の魅力発信、生活環境の整備、子育て支援など市町連携による広域的なプロモーションが重要です。

○那須塩原市を中心市として、大田原市、那須町、那珂川町の2市2町により定住自立圏域を形成し、「第3次那須地域定住自立圏共生ビジョン」（令和7年度～令和11年度）により「他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加」を重点テーマに、生活機能の強化・結びつきやネットワークの強化・圏域マネジメント能力の強化に向けて具体的な取組を推進しています。

【防災対策】

○近年の災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害用物資の確保・保管に関し、県・市町が広域的に補完し合うことに加え、民間物流事業者との連携も含めた体制構築の検討が必要です。

【周遊觀光】

○地域内に点在する魅力的な観光資源を効果的に結びつける周遊観光の仕組みづくりを行い、滞在時間の延長による宿泊や観光消費額の増加につなげていくことが重要です。



黒羽城址公園（大田原市）



板室温泉 網の湯（那須塩原市）



小砂焼（那珂川町）



姥ヶ平（那須町）



鳥山の山あげ行事（那須烏山市）

3 課題への対応

今後、各地区が抱える諸課題について、ブロック別市町村長会議等の場などを通じて議論を進めています。また、「2 各地域の特性」において挙げた現状と課題のうち「市町連携による広域交通」や「子育て支援」、「移住、定住促進」などは、地区を越えた共通の課題であることから、全県的な視点を持って議論を進めています。

4 参考

○「各地域の特性」に掲載しているグラフ、データについて

- ・割合を表示しているものは小数第一位で四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。
- ・転入超過数の▲は転出超過を表しています。

○出典について

地区の特性ページにある基本データ及び将来推計人口の出典は以下のとおりです。

		出 典
基本 データ	人 口	「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）」（総務省）
	外 国 人 住 民 数	同上
	転 入 超 過 数	「住民基本台帳人口移動報告（令和6年）」（総務省）
	面 積	「県内 25 市町の人口、面積（令和6年10月1日現在）」（栃木県）
	総 生 産	「令和4（2022）年度とちぎの市町村民経済計算」（栃木県）
	1 人 当 り 所 得	同上
	製 造 品 出 荷 額	「2024年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」（経済産業省）
	農 業 产 出 額	「令和5年市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）
	観 光 客 入 込 数	「令和6（2024）年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」（栃木県）
将 来 推 計 人 口		令和2（2020）年は国勢調査（総務省）、令和12（2030）年以降は栃木県推計

▽ めざすとちぎの将来像

1 とちぎの将来像

人口減少・少子高齢化による労働力や地域の担い手の不足、気候変動によるリスクの高まりのほか、デジタル化の急速な進展など、社会は今、時代の大きな変化の中にはあります。

今を生きる私たちが、安心して豊かで幸せに暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

このプランでは、めざすとちぎの将来像を

共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”

と掲げ、各分野の具体的な将来像を

- ◆ 未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」
- ◆ 様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」
- ◆ 県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」
- ◆ すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」
- ◆ 未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」

として、県民の皆様とともに、その実現に向け、全力で取り組んでいきます。

◆ 未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」

- 社会の大きな変化の中にはあっても、こどもたちが自らめざす未来を描くことができるよう、それぞれの可能性を引き出す学びが実践されています。
- 経済的安定と子育て環境の充実により、次代を担う若者の結婚や妊娠・出産、子育ての希望が実現しています。
- 女性・若者が活躍し、すべての県民が持てる力を発揮しています。

◆ 様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」

- 本県の強みであるものづくり産業をはじめ、生活に身近なサービス産業や観光産業、次世代産業、スマート技術を活用した農林業等が力強く成長するとともに、企業の誘致が進んでいます。
- 人やモノの流れを支える広域道路ネットワーク等の社会基盤が充実しています。
- 性別や年齢、障害の有無や国籍などに関わらず、誰もが意欲と能力に応じ、いきいきと働き、地域産業を支える多様な人材が育っています。
- 県産品の販路開拓や輸出の拡大、企業の海外展開など、稼ぐ力が育まれ、生活に豊かさがもたらされています。

◆ 県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」

- 誰もが住み慣れた地域で必要な保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスを受けられ、いきいきと暮らしています。
- 県民一人ひとりが若い頃から健康的な生活習慣を実践しています。
- 地域の実情に応じた医療資源の確保が図られています。
- こどもや高齢者、障害者、外国人など世代や背景を問わず、誰もが安心して暮らせる環境が整うとともに、それぞれの能力や個性を生かして社会の様々な場で活躍できる共生社会が実現しています。

◆ すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」

- 県民一人ひとりに防災の意識が浸透し、地域の安全は自分たちで守る行動が定着するとともに、市町・関係機関との連携のもと、迅速・的確な災害対応体制が強化されています。
- あらゆる関係者との協働による流域治水対策により、気候変動への適応や災害に強いしなやかな県土づくりが進んでいます。
- 広域道路ネットワークなどの充実・強化により、災害等の発生時における日常生活への影響の最小化や首都直下地震時等のバックアップ機能の強化など、県民が安全・安心なとちぎを実感しています。
- 地域全体で犯罪や交通事故などから身を守る取組が広がっています。

◆ 未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」

- 国内外にとちぎの魅力と知名度が広く浸透し、県民がふるさとに愛着と誇りを持つとともに、多くの人が、とちぎを訪れたい、とちぎに住みたい・住み続けたいと思っています。
- 地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点づくりが進められるとともに、無人自動運転技術の実装などによる公共交通等の充実をはじめ各拠点をつなぐネットワークが構築されることで、生活がますます活気に満ち、便利になっています。
- 省エネや再生可能エネルギー導入等により、カーボンニュートラル実現に向けた取組が進むとともに、豊かな自然を守り共生する大切さが体現されています。
- スマートシティの取組や環境整備が進むとともに、デジタル人材が育ち、多様な主体との共創による地域DXが進められています。

2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

人口減少が進む中、人材や労働力が希少となる人材希少社会においては、ジェンダー平等の実現を図りながら、全ての人が尊重される社会を築いていく必要があります。このため、人づくりなどにより、県民一人ひとりの可能性を最大限に引き出していくことが重要です。

また、人口減少が進む地域において様々な社会課題の解決を図る上では、A I やデジタルなどの新技術の活用に加え、県民をはじめとする様々な主体が、それぞれの役割を果たしながら、より一層連携・協力していくことが必要です。

そこで、このプランにおいては、幅広い県民の皆様と共にとちぎの将来像を実現するため、次の3つの基本姿勢を掲げ、とちぎづくりを進めていきます。

(1) 県民主役

県民一人ひとりがとちぎづくりの主役です。とちぎの将来像を実現するためには、県民と認識を共有するとともに、県政に対する様々な意見を踏まえながら、共に取組を進めていく共創の考えが重要です。

このため、様々な機会を通じて、県政に対する県民ニーズを的確に把握していきます。

また、県民の県政への関心を高め、理解促進を図るため、各種媒体を活用し、情報を発信していきます。

(2) 連携・協働・共創

人々の価値観や社会構造が変化する中、県民ニーズにあった行政サービスを持続的に提供するためには、県民をはじめ行政、N P O、企業、高等教育機関などの多様な主体が、各々の持つ知恵や力を結集し、取り組んでいくことが重要です。

このため、これまでの協働に加え、共創の考え方のもと、初期の検討段階から多様な主体が連携して課題解決に取り組み、新たな魅力や価値の創造に挑戦していきます。

(3) 地域間連携

活力に満ちたとちぎづくりを進めるため、各地域が抱える様々な課題に対して、多彩な地域資源を活用しながら、そこに住み、地域を支える人たちが主体的に取り組むとともに、地域が連携・協力し、それぞれの持つ強みを最大限に引き出すことが重要です。

このため、県・市町に共通する行政課題に対しては、市町とともに県全体の効率化・最適化に向けた検討を進めるとともに、広域的に取り組むべき課題に対しては、市町間の施策連携などの取組を支援していきます。

また、県外の団体・企業等とも連携を図り、相互の強みを活かした取組を推進していきます。

【第2部】将来像の実現に向けたとちぎづくり

VI 重点戦略

重点戦略について

○重点戦略は、人口減少・少子高齢化の進行などの栃木県が直面する諸課題を乗り越え、とちぎの強みを最大限生かしながら、「めざすとちぎの将来像」を実現するため、今後5年間で重点的に取り組む戦略として設定するものです。

○次期プランは、「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けており、国の「地方創生 2.0」の考え方を重点戦略に反映しています。

○重点戦略は、「めざすとちぎの将来像」ごとに5つの戦略で構成され、これらを相互に連携させながら推進していきます。また、5つの戦略には、それぞれ重点的取組を取りまとめた3つのプロジェクトを位置付け、計15のプロジェクト（とちぎ15（いちご）プロジェクト）を推進していきます。

めざすとちぎの将来像	重点戦略
未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」	⇒ 人づくり戦略
様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」	⇒ 産業成長戦略
県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」	⇒ 健康・共生戦略
すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」	⇒ 安全・安心戦略
未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」	⇒ 地域・環境戦略

○経済や暮らし、まちづくりなど、すべての活動の原動力は「人」であることから、「人づくり戦略」を第1の柱とし、県民や市町等と連携・協働・共創のもと、オール栃木体制で社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、5つの重点戦略に位置付けたプロジェクトを着実に推進していきます。

○SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、国連サミットにおいて採択された、令和12（2030）年までに達成すべき世界共通の目標です。本県の「めざすとちぎの将来像」は、SDGsの理念や目標と方向性を同じくしており、5つの重点戦略に位置付けたプロジェクトを推進することで、SDGsの達成に寄与していきます。

○また、栃木県人口未来会議でとりまとめた「栃木県人口減少対策マンダラチャート」の項目に対応したプロジェクトを推進することで、本県の人口減少問題の克服に向けて取り組んでいきます。



重点戦略1 人づくり戦略

1 - 1 こどもぎゅーっとちぎ実現プロジェクト

プロジェクトの目標

結婚、妊娠・出産の希望をかなえ、喜びのある子育てを支援し、家庭や保育所、学校等に加え、社会全体でこどもたちを育てる環境づくりを推進します。

重点的取組

(1) 結婚支援の充実

▶ 結婚の希望がかなえられるよう、とちぎ結婚支援センターを最大限に活用し、出会いの機会を提供するとともに、社会全体で結婚を応援する気運の醸成や若者が将来の選択肢について主体的に考える機会の充実を図ります。

－主な取組－

- とちぎ結婚支援センターにおける支援の充実やマッチング会員の増加に向けた取組の推進
 - 出会いの機会の拡充に向けた広域的婚活イベントの実施
 - 出会いや結婚を希望する若者を応援する社会的気運の醸成
 - 若者向けライフデザイン（将来設計）支援の推進
- など

(2) 妊娠・出産、子育て支援の充実

▶ 安心してこどもを産み、育てることができ、こどもが健やかに成長することができるよう、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目ない支援を行い、地域全体で子育てを支えていきます。

－主な取組－

- 県、市町、企業、関係機関等の連携による母子等のニーズに応じた切れ目のない子育て支援
 - ライフステージに応じて、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康づくりに取り組むための普及啓発及び相談支援の充実
 - 地域の実情に応じた周産期医療提供体制の確保
 - 不妊・不育専門相談センターにおける不妊症や不育症に関する情報提供や専門的相談の充実
 - 「喜びのある子育て」を実感できる社会の実現に向けた取組の推進
- など



- ▶ 市町が提供する教育・保育サービスやこども・子育て支援事業の充実を支援するとともに、経済的支援やこども家庭センターの機能充実に向けた支援などを通して、子育て世帯の負担軽減を図ります。

－主な取組－

- 保育の魅力発信や再就職支援を通じた保育人材の確保及びＩＣＴ化の推進による保育の質の向上
- 病児保育やこども誰でも通園制度などの多様な保育サービス充実のための支援
- 幼児教育・保育の無償化や多子世帯への経済的負担の軽減
- 子育て世帯や若者夫婦世帯への住まい確保のための支援
- 市町のこども家庭センターの機能充実によるこども家庭支援体制の強化に向けた支援
- 家庭生活に困難を抱える妊産婦等への支援

など

(3) 子どもの貧困対策や児童虐待対応

- ▶ 貧困や児童虐待などの問題から子どもを守り、健やかに成長できる環境づくりに取り組むとともに、すべての子どもが地域の中で見守られ、安心して成長できる体制づくりを推進します。

－主な取組－

- DXの活用等による児童相談所の相談体制の充実や市町との連携による児童虐待防止対策の強化及び宇都宮市の児童相談所設置に向けた支援
- ひとり親家庭に対する子育て・生活支援及び就業支援の推進
- 里親支援センター等の関係団体と連携した里親等委託の推進
- 貧困対策や地域・多世代交流の拠点となるこども食堂における支援の推進
- 市町、関係機関等との連携によるヤングケアラーへの総合的な支援

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①婚姻率（人口千人対）	2024年 3.6（全国17位）	2030年 現状値より増加
②合計特殊出生率	2024年 1.15（全国35位）	2030年 1.35
③児童虐待死者数	2024年 0名	2030年 0（常に0を目指す）

出典：①、②厚生労働省「人口動態統計」

③栃木県保健福祉部集計

1 – 2 女性・若者活躍応援プロジェクト

プロジェクトの目標

働きやすさや働きがいの向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）やジェンダー・ギャップの解消、若者の活動支援等により、女性や若者に選ばれる地域づくりを推進します。

重点的取組

(1) ワークイノベーションの推進

- ▶ 多様で柔軟な働き方の定着促進を図るとともに、働きやすさと働きがいの向上を推進します。

－主な取組－

- 男性の働き方の見直しや仕事と家庭の両立に向けた育休の取得促進
- 誰もが働きやすい魅力的な職場環境づくりに向けた企業の取組への支援
- 安心して働き続けられる環境づくりに向けたカスタマーハラスメント対策の推進
- 仕事と家事・育児・介護の両立に向けた支援

など

- ▶ 女性や若者が働く場で持てる能力を發揮し、活躍できる環境づくりを支援します。

－主な取組－

- 女性管理職の登用促進に向けた支援強化
- キャリアアップのための能力開発やスキル向上への支援
- 働き方改革や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の認定・表彰
- 女性に魅力ある雇用・産業の創出

など



(2) アンコンシャス・バイアス及びジェンダー・ギャップの解消

▶ 社会全体の意識変革を図るとともに、男女がともに活躍できる環境づくりを推進します。

－主な取組－

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の払拭のための意識啓発
- 「とちぎ女性活躍応援団」を核とした官民協働による女性活躍推進ムーブメントの醸成
- あらゆる分野における女性の参画拡大や女性リーダーの育成支援
- とちぎ男女共同参画センターの機能強化による男女共同参画の推進

など

(3) 若者の意見反映・地域活動支援

▶ 未来を担う若者の意見を施策に反映させるための取組を推進するとともに、地域で活躍する若者の活動を支援します。

－主な取組－

- こども・若者の社会参画や意見表明の機会創出
- 「とちぎ若者応援バンク」による若者の活動を応援する環境の整備
- 若者主体の地域活動への支援の充実

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①総労働時間	2024年 1,673 時間	2030年 1,650 時間 ※
②社会全体における男女の地位が平等と感じる人の割合	2025年 12.1%	2030年 現状値より増加 ※
③若者（20歳～29歳）（日本人）の社会増減数	2024年 ▲2,309人	2030年 ▲1,150人

出典：①栃木県「毎月勤労統計調査」

②栃木県「県政世論調査」

③総務省「住民基本台帳移動報告」

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

1－3 未来を拓く人材育成プロジェクト

プロジェクトの目標

こどもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、こどもたちがそれぞれの豊かな可能性を開花させ、幸せや生きがいを感じながら人生を送るとともに、多様な人々と協働しながら未来を描く力を育む教育の充実を図ります。

重点的取組

(1) 新たな価値を創造する教育の推進

▶ こどもたちが主体的に課題を発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する機会を充実させることにより、持続可能な社会の創り手として新たな価値を創造する力を育む教育を推進します。

－主な取組－

- 「教師による授業改善」と「児童生徒による学習改善」の一体的な充実を図る「とちまる学力向上プログラム」の推進
- 社会課題解決に向けた、教科等横断的かつ情報技術を活用した質の高い探究的な学びの推進
- 大学などの高等教育機関や民間企業等と連携した、専門性の高い技術等につながる学習機会の充実
- 高い語学力・コミュニケーション能力を身につけたグローバル社会の一員として活躍できる人材の育成
- 中等教育学校やフレックス・ハイスクール（定時制及び通信制併置の独立校）等の設置による学校選択肢の拡充

など

(2) 誰一人取り残さない教育の充実

▶ こどもたちの状況が多様化する中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、豊かな可能性を開花できるよう、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。

－主な取組－

- 不登校の未然防止・初期対応・支援の充実に向けた総合的な取組の推進
- 学校、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、医療・福祉関係者等の連携による、適切な支援につなげる体制づくり
- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実と教育的ニーズに応じた特別支援学校の整備推進
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実
- 学齢期に十分な教育を受けられなかつた方への夜間中学をはじめとした多様な学びの場との連携・充実による学び直し支援の充実

など



(3) 教育DXの推進

▶ デジタル学習基盤を活用し、児童生徒の情報活用能力の育成や、教員の指導力向上を推進します。

－主な取組－

- デジタル人材の育成に向けた教育の充実
- デジタル学習基盤を効果的に活用した授業等の充実
- 児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実
- 学校及び教員に対するICT活用支援体制・支援内容の充実

など

▶ 教員が自己の資質・能力を高め、心身ともに充実した生活を送れるよう、学校における働き方改革の推進に取り組みます。

－主な取組－

- 「教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画」(仮称)に基づく取組の推進
- 校務効率化に向けた生成AI等、ICTの効果的な活用の推進
- 教育データの可視化や連携等、利活用に向けたデジタル学習基盤の整備

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の質問に、肯定的に回答した児童生徒の割合	2025年 小 82.2% 中 80.9%	2030年 ※ 小 85.0% 中 85.0%
②学校内外の専門機関において相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	2024年 小 42.3% 中 46.2% 高 35.2%	2030年 ※ 小 20.0% 中 20.0% 高 20.0%
③仕事と仕事以外の生活のバランスに満足している教職員の割合	2025年 小 66.7% 中 56.4% 高 66.6% 特 73.1%	2030年 ※ 小 80.0% 中 80.0% 高 80.0% 特 80.0%

出典：①文部科学省「全国学力・学習状況調査」

②文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

③栃木県教育委員会集計

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

重点戦略2 産業成長戦略

2-1 未来を築く産業創出・成長プロジェクト

プロジェクトの目標

本県産業の持続的な発展に向けて、新たな技術・サービスを提供する次世代産業の創出、ものづくり産業の更なる振興や中小企業・小規模事業者の支援、戦略的な企業誘致の推進及び産業人材の確保・育成等により、本県経済の活性化を図ります。

重点的取組

(1) 経済・雇用を牽引する産業の創出・振興

- ▶ 新たな技術・サービスを提供する次世代産業や地域に活力を与えるスタートアップ企業の創出・育成を推進します。

－主な取組－

○とちぎビジネスA I センターを核とした県内産業全体のデジタル化・DXの加速化に向けた支援

○生成A I 等を活用した新たな技術・サービスの創出に向けた実証等への支援

○コンテンツ産業など本県の新たな強みを生み出す産業の振興

○スタートアップ企業の創出や規模拡大に向けた支援

など

- ▶ 本県の強みを活かした産業基盤の構築や、中堅・中小企業等による新たな付加価値を生み出すイノベーション創出の促進を図るとともに、社会課題に積極的に挑戦する企業を支援することで、世界に誇るものづくり県とちぎを目指します。

－主な取組－

○自動車、航空宇宙、医療福祉機器（戦略3産業）の重点的な支援、半導体・ロボット・宇宙等の重点支援成長分野の振興及びA I・I o T・ロボット・光学等の未来技術の活用推進

○产学研官金の連携強化による高付加価値創出に向けたイノベーションの促進

○産業技術センターの技術支援や研究開発機能の強化

○労働人口減少下における生産体制の効率化に資する技術開発や製造工程の脱炭素化、経済安全保障の推進等の社会課題解決に取り組む企業への支援

○食のブランド確立に向けた新商品・新技術の開発や販路開拓など、“フードバレーとちぎ”の推進による食品関連産業の振興

など



(2) 中小企業・小規模事業者の持続的発展支援

- ▶ 多様な産業の成長により、地域と地域経済の更なる好循環を生み出すため、中小企業・小規模事業者の育成・発展を図ります。

－主な取組－

- 社会経済情勢の変化に的確に対応するための企業変革の支援
- 持続的な成長に向けた円滑な事業承継の促進及び商工団体の支援体制の強化
- 地域経済の活性化に向けた適正な取引と価格転嫁の促進
- 経営基盤の安定・強化に向けた円滑な資金繰り支援
- 伝統工芸品をはじめとする地場産業の継承・振興に向けた、後継者育成や販路開拓、魅力発信、交流促進の支援など

(3) 企業誘致の推進

- ▶ 本県の立地環境の優位性を十分生かしながら、企業にとって魅力ある産業用地の整備や戦略的な企業誘致を推進するとともに、立地企業への支援に努め、定着促進に取り組みます。

－主な取組－

- 企業ニーズを踏まえた新たな産業用地の整備推進
- 本県の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
- 設備投資に係る支援等を通じた立地企業の定着促進
- 人やモノの流れを支える広域道路ネットワークの充実・強化など

(4) 産業人材の確保・育成

- ▶ デジタル技術や高度な専門技能を有し、製造現場を支える人材など企業ニーズに応じた技術・技能を有する人材の育成を図るとともに、県内企業の成長の原動力である人材確保を支援します。

－主な取組－

- I C TやA I・I o T等のデジタル技術に対応できる人材の育成
- 産業技術専門校等における技術革新にも対応した技術者・技能者の養成
- 生産性向上に向けたリスクリングの促進等、企業の人的資本経営推進への支援
- 産業界や県内外の大学・専門学校等と連携した学生及び若者の本県企業への就職促進など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①製造品出荷額等	2023年 98,895億円（全国13位）	2029年 118,085億円
②従業員一人当たり売上高	2023年 35,243千円（全国25位）	2029年 52,890千円
③就業率（15歳以上人口）	2024年 62.4%	2030年 65.5%

出典：①総務省「経済構造実態調査」 ②経済産業省「企業活動基本調査」

③総務省「労働力調査」

2-2 元気に輝く農林業実現プロジェクト

プロジェクトの目標

多様な人材が集い、いきいきと活躍できる環境の実現をはじめ、先端技術を活用した次世代農業やスマート林業の展開、気候変動への対応技術の確立による生産者の稼ぐ力の向上などを通じて、農林業の力強い持続的な成長を目指します。

重点的取組

(1) 人材の確保・育成

- ▶ 多様な人材が県内外・農内外問わず本県に集い、いきいきと活躍することができる就農環境を実現し、未来を拓く農業の担い手の確保・育成を図ります。

-主な取組-

- 本県農業の魅力発信や就農支援体制の強化による県内外・農内外からの就農の促進
- 労働環境の改善等を通じた働きやすい職場づくりの推進
- 地域営農の中核となる法人経営体等の確保・育成に向けた支援
- 地域計画に基づく農地の集積・集約化や農業生産基盤の維持・保全の促進
- 農業者をサポートするサービス事業体や多様な人材の参画の促進
- 地域農業の新たな担い手となる農業法人の誘致や企業の参入に向けた支援

など

- ▶ 将来の林業を支える若い世代を中心に様々な情報を発信し、県内外や異業種からの新規就業者の確保・育成を推進するとともに、労働環境等を改善することにより、就業者の定着を図ります。

-主な取組-

- 栃木県林業大学校を中心とする就業希望者から林業経営者までの幅広い林業人材の育成
- 林業経営体の経営改善や労働災害防止に向けた安全対策への支援

など

(2) 次世代の農業・林業の展開

- ▶ 多くの農業者が、先端技術を活用しながら稼げる農業を展開し、持続的に成長する次世代農業の確立や、農業生産力の向上による食料自給率の上昇を目指します。

-主な取組-

- 民間企業等と連携したスマート農業・農業DXの推進プラットフォーム構築と先進技術や優良事例の情報発信
- スマート農業機械の自動走行に対応した農地の大区画化や通信環境整備の促進
- 最先端技術を駆使した園芸生産のイノベーションの推進
- 新鮮な青果物の安定供給に向けた気候変動対策の推進
- 省力的かつ効率的な生産を行う米・麦・大豆等土地利用型大規模経営体の育成に向けた支援
- 畜産経営体へのスマート農業技術の導入の促進や耕畜連携の加速化に向けた自給飼料生産組織の育成
- 環境に配慮した農業の標準化や有機農業産地の拡大等によるとちぎグリーン農業の推進

など



- ▶ デジタル化した森林情報の活用や遠隔操作機械等の導入を促進することにより、地域特性に応じたスマート林業を推進します。

－主な取組－

- スマート林業技術を利用できる人材、林業DXに向けた林業経営体の育成
- デジタル化した森林情報を活用した施業の集約化モデルの構築
- 「スマート林業技術×新たな施業方法」の導入によるスマート林業の推進 など
- ▶ とちぎ材の安定的な供給体制を構築するとともに、とちぎ材の高付加価値化や用途拡大による新たな需要を創出します。

－主な取組－

- 林業から木材産業、建築業までの各事業者の連携によるサプライチェーンの構築
- 林業・木材産業界等と連携した展示会や商談会の実施などとちぎ材の販路拡大
- 住宅の柱など建築用材から木質バイオマス発電の燃料などのエネルギー利用に至る森林資源のフル活用の促進
- 住宅の梁桁や非住宅建築物の木造・木質化など大径材の利用促進 など

(3) 県産品のブランド力向上

- ▶ 県産農産物のブランド力の強化を図るため、農業団体等と連携したプロモーションの展開や「いちご王国・栃木」のPR等により日本全国における「栃木ファン」の拡大に取り組みます。

－主な取組－

- 新たな統一口ゴマーク等を活用した県産農産物のプロモーションの促進
- 観光事業者等との連携による県産農産物のイメージの向上や首都圏や関西圏における販路拡大の推進
- 大切な人にいちごを贈ろう運動の展開や国際空港・鉄道駅などの「いちご王国・栃木」のPRによる「栃木ファン」づくりの推進
- 官民連携による生産者と消費者の相互理解や県産食材の選択などの応援行動の促進
- 大人世代に対する県産農産物利用等の行動変容を促す食育の推進 など

(4) 気候変動への適応

- ▶ 気候変動の影響等により農作物の生産量や価格が不安定となる中、生産者の稼ぐ力の向上と持続可能な農林業の展開を図るため、対策技術の確立に向け取り組みます。

－主な取組－

- 気候変動に対応した品種や技術の開発等、対策の強化
- 特用林産分野における気候変動に適応した生産管理の推進 など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①農業経営体当たりの農業産出額	2023年 1,038万円(全国10位)	2029年 1,500万円※
②林業産出額	2023年 114億円(全国12位)	2029年 131億円
③新規就農者数(累計)	2020-2024年 1,740人	2026-2030年 2,500人※
④新規林業就業者数(累計)	2020-2024年 249人	2026-2030年 280人

出典：①農林水産省「農業産出額及び生産農業所得」 ②農林水産省「農林水産統計」

③栃木県農政部集計 ④栃木県環境森林部集計

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

2-3 とちぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略プロジェクト

プロジェクトの目標

優れた歴史遺産や豊かな自然等の観光資源、東京圏との近接性等の強みを生かした観光地づくりと国内外からの観光誘客に取り組むとともに、県内企業の海外展開支援や、県産品・県産農産物の魅力と実力を活かした海外市場への展開により、県内産業の発展と地域の活性化を図ります。

重点的取組

(1) 持続可能な観光地づくりの推進

- ▶ 持続可能な観光地づくりを推進するため、経営の合理化・効率化に資する観光DXの推進や人材の育成、受入環境整備の促進等に取り組みます。

－主な取組－

- 観光DXの推進等による人材不足対策及び次世代の観光人材育成
- 観光地づくりの司令塔となるDMOの機能強化
- 多様なニーズに対応できる受入環境整備等の促進及び観光地へのアクセス向上
- 災害時の情報発信やオーバーツーリズム未然防止等を通じた安全・安心な観光地づくりの推進
- 観光客の満足度を高めるための「おもてなし」向上

など

(2) 国内外からの観光客の誘客促進

- ▶ 国内外からの観光客の誘客を促進し、観光消費額の増加を図るため、本県の豊かな観光資源を生かした滞在時間の長期化や周遊促進のための連携強化、閑散期の旅行需要喚起等に取り組みます。

－主な取組－

- 周遊につながる取組を促進するための市町、事業者、他産業等との連携強化
- 豊かな観光資源を生かしたテーマ別観光の推進
- 冬期を中心とした閑散期の旅行需要の喚起
- ナイトタイムエコノミーや体験型コンテンツを活用した滞在時間の長期化に向けた取組促進
- 外国人観光客向けの観光コンテンツの高付加価値化

など

- ▶ 人流データ等の分析やAI等のデジタル技術を活用した効果的・効率的なプロモーションを開拓することで戦略的な観光誘客を推進します。

－主な取組－

- データ分析を用いたマーケティング強化やAIを活用したプロモーションの推進
- SNS等を利用したデジタルプロモーションとイベント出展等を通じたリアルプロモーションの展開
- 海外誘客拠点や外国人材による外国人目線での情報発信

など



(3) 県内企業の海外展開支援

- ▶ 県内企業が海外の販路開拓・拡大に積極的に取り組めるよう、きめ細かな支援を行います。

－主な取組－

- 県香港事務所や「とちぎベトナムサポートハブ」等を活用した県内企業の海外展開の支援
- 「ジェトロ栃木貿易情報センター」等との連携による輸出に取り組む企業への支援
- 大使館外交等による県内企業の海外展開支援

など

- ▶ 県内企業の海外展開を支援するため、語学力や国際感覚に優れたグローバル人材を確保・育成します。

－主な取組－

- 産学官協働による、地域に根ざしながら国際的な視野を持って活躍できる人材の育成
- 県内企業やグローバル人材等のニーズを踏まえたマッチングの強化

など

(4) 県産品・県産農産物の輸出促進

- ▶ 県産品・県産農産物の輸出に取り組む産地や事業者等の取組を支援し、海外販路開拓・拡大を促進します。

－主な取組－

- 牛肉や米、いちご等県産農産物の輸出に取り組む産地の育成や、日本酒や加工食品等県産品の輸出に向けた商品開発等の支援
- 輸出対象国・地域に応じた効果的なプロモーションの実施
- テストマーケティングやバイヤー招へい、国際見本市への出展など、事業者等の輸出の取組状況に応じたきめ細かな支援

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①観光消費額	2024年 9,656億円	検討中
②海外取引（輸出又は輸入）を行う県内企業数	2023年 317社	2029年 332社
③農産物輸出額	2024年 8.2億円	2030年 15億円

出典：①観光庁「共通基準による観光客入込客統計」

②栃木県「国際経済交流調査」

③栃木県農政部集計

重点戦略3 健康・共生戦略

3-1 健康長寿いきいきプロジェクト

プロジェクトの目標

すべての県民が若い頃から良好な食生活や運動習慣を日常的に取り入れるなど、一人ひとりに応じた健康的な生活習慣を実践できる取組やそれを支える環境づくりを一体的に実施し、疾病の予防・早期発見等を推進することにより、健康寿命の延伸を図ります。

重点的取組

(1) 元気に暮らせるからだとこころの健康づくりの推進

- ▶ 健康長寿とちぎづくり県民運動の実施などにより、健康づくりの基本となる良好な食生活や運動習慣の定着、十分な睡眠、禁煙などの生活習慣の改善・維持を推進します。

－主な取組－

- 県民をはじめとする多様な主体と連携したより実効性のある健康づくりの推進
 - ライフコースに応じた運動習慣の定着や食生活の改善並びに食育の取組の推進
 - 未成年や妊産婦の喫煙対策と望まない受動喫煙の防止に向けた取組の推進
- など

- ▶ 誰もがストレスと上手につきあうとともに、自分や周りの人のこころのサインに気付けるよう、こころの健康に関する普及啓発や環境づくりを推進します。

－主な取組－

- ストレスや精神疾患など、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実
 - 個人が抱える悩みへの気付きやその解消に向けた支援など、保健、医療、福祉、教育、労働等の幅広い分野における関係機関・団体等と連携・協働した自殺対策の推進
 - アルコール、ギャンブル、インターネット及びゲーム等へののめり込み並びに薬物の乱用に対する発生予防・再発防止などの依存症対策の推進
 - こころの悩みやストレスを抱える子どものこころのケア対策の推進
- など



(2) 個人の健康づくりを支える社会環境の質の向上

- ▶ 健康増進に向けた個人の行動を促し、いつまでもいきいきと暮らすことができる地域社会を実現するため、自然に健康になれる環境づくりや正しい健康情報に誰もがアクセスできる環境づくりを推進します。

－主な取組－

- 産学官等と連携した誰もが健康な食事や食品を選択できる食環境づくりの推進
- 気軽に身体活動や運動ができる多様な機会の創出
- 働く世代の健康を支えるための健康経営^{※1}の推進
- 健康づくりや生活習慣病等に関連するデータを活用した実効性のある取組の推進

など

(3) 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

- ▶ がんや脳血管疾患、心疾患及び糖尿病などの生活習慣病や歯・口腔の疾病などの予防と重症化を防止するため、早期発見・早期治療を推進します。

－主な取組－

- 特定健康診査の受診率向上に向けた取組の推進
- がんに関する知識の普及啓発とがん検診の受診率向上に向けた取組の推進
- 循環器病の予防や医療、介護及び福祉等に係るサービスの提供体制の充実
- 医療機関や医療保険者等と連携した糖尿病の重症化・合併症予防のための取組の推進
- 生涯にわたる歯科健診やオーラルフレイル対策の推進、歯科保健医療提供体制の充実

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①健康寿命	2022年 男性 73.06 年（全国 10 位） 女性 75.36 年（全国 36 位）	2028年 現状値より増加
②健康長寿高齢者の割合	2023年 91.6%（全国 2 位）	2029年 現状値より増加
③三大死因（がん・心疾患・脳卒中）による死者数（人口 10 万人対、年齢調整死亡率）	2023年 531.3 人（全国 42 位）	2029年 現状値より減少

出典：①厚生労働省公表

②、③栃木県保健福祉部集計

※ 1 従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化、医療費の削減等の効果が期待できる

3－2 地域を支える医療・介護推進プロジェクト

プロジェクトの目標

県民が生涯にわたって住み慣れた地域で安心してくらすことができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、その重要な要素である医療・介護提供体制の充実・強化を図ります。

重点的取組

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ▶ 本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができるよう、地域の実情や県民のニーズを踏まえた在宅医療の基盤整備を推進するとともに、在宅医療・介護連携の強化に努めます。

－主な取組－

- 人生会議（ACP）※1に関する県民等の理解及び実践の促進
 - 在宅医療の提供体制の強化及び均てん化※2の促進
 - 訪問看護師等の人材の確保・育成の取組の充実
 - 市町が行う在宅医療・介護連携の取組に対するきめ細かな支援
 - 訪問介護事業所における経営改善や訪問介護員の確保などに対する支援
- など

- ▶ 高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、社会参画の促進や健康づくりの支援など、総合的な介護予防を推進するとともに、外出支援や配食、見守りなどの多様な担い手による生活支援や認知症に関する取組の充実に努めます。

－主な取組－

- 地域における住民主体の介護予防の取組の推進
 - 地域における多様な生活支援サービス提供体制の促進
 - 「新しい認知症観※3」を踏まえた地域づくりの推進
 - 認知症の早期発見・早期診断及び早期対応に向けた医療連携体制の充実
- など

- ▶ 高齢者や家族の生活環境に応じた介護サービスが提供できるよう、介護サービスを支える人材の確保・育成に取り組むとともに、在宅・施設サービス等の基盤整備等を推進します。

－主な取組－

- 介護サービスを支える人材の確保・育成に向けた支援の充実
 - 介護事業所の情報発信等の強化、介護現場の生産性向上
 - 介護サービスの基盤整備・老朽化対策の推進
- など

※1 「人生会議」とは、アドバンス・ケア・プランニング(ACP:Advance Care Planning)の愛称で、もしもの時のために、あなたの望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組のこと。

※2 在宅医療を希望する人が、住む地域にかかわらず利用できるよう格差の是正を図ること。

※3 認知症になつたら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方



(2) 安心して暮らせる医療提供体制の整備・充実

- ▶ 県民が、必要とする適切な医療を受けられるよう、医療従事者の確保・定着や医療需要に対応した地域医療提供体制の整備を推進します。

－主な取組－

- 地域の医療需要に応じた病床機能や医療機能の分化・連携の推進
 - 医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保・育成に向けた取組の強化
 - 地域医療構想を踏まえた県立病院の再編整備の推進
 - 次の感染症危機に備えた関係機関との連携及びサーバランス体制・検査体制等の充実強化
- など

- ▶ がんや慢性疾患を抱える患者等の心理的・経済的負担が軽減され、安心して治療と仕事等との両立が図れるよう、治療や生活への支援を行います。

－主な取組－

- A Y A世代^{※4}等のがん患者が安心して治療に取り組めるようにするための支援の充実
 - 企業や関係団体等と連携した治療と仕事等の両立に向けた支援の充実
 - がん・生殖医療提供体制の充実に向けた取組の支援
- など
- ▶ 栃木県救急医療提供体制のあり方に関する提言^{※5}等を踏まえ、効率的かつ持続可能な救急医療提供体制の確保に向けた取組の充実・強化を図ります。

－主な取組－

- 救急医療・救急車の適正利用に向けた県民等への理解促進と行動変容の支援
 - 救急患者の受入体制及び医療機関間の連携体制の強化
 - 既存の救命救急センターの機能強化による高度救命救急センターの設置
- など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①希望する場所で医療・介護を受けることができると考えている県民の割合	2025年 一	2030年 初回調査値より増加
②救命救急センターの応需率	2024年 82.2%	2030年 87.0% ※
③介護職員数 (要介護(要支援)認定者1万人対)	2023年 2,845人 (全国41位)	2029年 現状値より増加

出典：①栃木県「県政世論調査」

②厚生労働省「救命救急センターの充実段階評価」

③厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、「介護保険事業状況報告」

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

※4 Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人) の頭文字をとったもので、主に、思春期（15歳～）から30歳代までの世代を指す。

※5 栃木県救急医療提供体制あり方検討委員会からの提言

3－3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト

プロジェクトの目標

年齢や障害の有無、国籍、性別などにかかわらず、すべての人が地域社会の中で共に支え合い、安心して暮らし、あらゆる場で活躍できる社会の実現を推進します。

重点的取組

(1) 誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現

- ▶ 高齢者や障害者、外国人など、すべての人が生きがいや暮らしやすさを感じられる地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを推進します。

－主な取組－

- 官民連携による孤独・孤立対策や民生委員等の地域の担い手確保に向けた支援の推進等、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制等の充実・強化
- 障害や障害者に関する理解の促進及び障害者差別解消の推進
- 外国人住民向け相談体制の強化や多言語による情報の提供・発信の推進、日本語教育の充実
- 日本人と外国人の相互理解の促進
- 性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する教育や啓発の推進、相談支援の充実

など

- ▶ 障害者等が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

－主な取組－

- 発達障害者が身近な地域で支援が受けられる体制の整備
- 子ども若者・ひきこもり総合相談センター(ポラリス☆とちぎ)によるひきこもりに対する支援
- 障害者のグループホーム等における支援の質の向上
- 認知症等により判断能力が十分でない方の権利を守るための成年後見制度等の利用促進
- 医療的ケア児とその家族への地域における支援体制の強化

など

- ▶ 困難な問題を抱える女性^{※1}が安心かつ自立して暮らせる地域づくりに向けた支援を推進します。

－主な取組－

- 相談支援、一時保護、アフターケアなど困難な問題を抱える女性への切れ目のない支援
- 民間団体等と連携・協働した一時的な居場所の提供など困難な問題を抱える女性への支援の拡充

など

※1 性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）。生活困窮、DV、ストーカー、性暴力・性犯罪被害女性など。



(2) 高齢者、障害者、外国人等を含むあらゆる人々の活躍に向けた環境づくりの推進

- ▶ 年齢や障害の有無などを問わず、誰もがあらゆる場で活躍できる社会環境づくりや就業等の支援を推進します。

－主な取組－

- 高齢者の社会参加を促進するための取組の推進
- 就職氷河期世代を含む中高年世代の就労の促進
- 障害者の適性や能力に応じた就労機会等の確保や定着支援
- 障害者の多様なコミュニケーション手段の確保やＩＣＴ活用等による障害者の社会参加の促進
- 「とちぎ県民カレッジ」など、県民の社会参加や活躍につながる多様な学びの機会の充実

など

- ▶ 新たな担い手として期待される外国人材について、円滑かつ適正な受入れを促進するとともに、自らの個性や能力を生かし、職場をはじめ地域の様々な場において活躍できるよう支援します。

－主な取組－

- 「とちぎ外国人材受入支援センター」等による県内企業の外国人材活用支援
- 県内企業における高度な知識・技術を有する外国人材の確保支援
- 外国人住民の地域活動への参加促進

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がいない県民の割合	2025年 14.7%	2030年 現状値より減少
②「高齢者、障害者、外国人等を含むあらゆる人々が、地域を構成する一員として共に活躍できる社会となっている」と感じている県民の割合	2025年 —	2030年 初回調査値より増加

出典：①、②栃木県「県政世論調査」

重点戦略4 安全・安心戦略

4-1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト

プロジェクトの目標

近年発生が想定される大規模な自然災害に備えるため、「自助・共助・公助」が連携したソフト対策の充実・強化により、県民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、災害等の危機事象に強い地域社会と災害対応体制を構築します。

重点的取組

(1) 防災意識の向上と自助の促進

- ▶ 「自らの命は自らが守る」という考え方のもと、県民が災害に備え適切な避難行動をとれるよう、日頃から防災に対する正しい知識を身につける機会を提供するとともに、デジタル技術等を活用し、最新の防災情報の多様な手段による発信に取り組みます。

-主な取組-

- 地域や学校などと連携した自ら考え行動する力を育む防災教育の充実
- 県民の防災意識の向上に向けた民間事業者との協働やデジタル技術の活用等による実践的な防災知識の提供
- 逃げ遅れゼロを目指した、デジタル技術の活用や市町との連携等による県民に向けた正確で分かりやすい防災情報の提供
- ハザードマップ^{※1}の整備・活用やマイ・タイムライン^{※2}の策定促進
- 水害や土砂災害等の危険度を分かりやすく伝えるためのリアルタイム情報の充実

など

(2) 地域防災力の充実・強化

- ▶ 地域住民同士の助け合いによる防災力の更なる向上を図るために、市町との連携を強化しながら、地域防災の担い手となる人材の育成と活躍に向けた環境整備に取り組むとともに、自主防災組織の活動を促進します。

-主な取組-

- 自主防災組織などにおける地区防災計画策定や実効性を高めるための取組等への支援
- 地域防災の担い手となる人材の体系的な育成及び活躍できる仕組みづくりや環境整備
- 女性、若者の入団促進及び将来を担う消防団員のスキルアップなど消防団の充実・強化

など

※1 災害発生時に被害を最小限に抑えることを目的として災害による被害予測、避難経路、避難場所などが表示された地図

※2 住民一人ひとりのタイムラインであり、台風等によって河川の水位が上昇する時に、自分や家族が「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、自分がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめたもの



(3) 災害等の危機事象から県民や地域を守る体制の充実・強化

- ▶ 避難所や都市公園の機能強化や物資物流体制の構築、デジタル技術を活用した情報通信体制の整備等により、災害時における人命救助・支援のための基盤の強靭化に取り組みます。

－主な取組－

- 災害関連死ゼロを目指した、スフィア基準^{※3}を満たす避難所環境整備や運営等への支援
- 大規模災害時の防災拠点となる都市公園等の機能強化
- 災害時の速やかな物資や備蓄の提供に向けた物資物流体制の強化
- 災害時の迅速な情報収集・伝達体制等の整備やデジタル技術等を活用した防災DXの推進

など

- ▶ 実践的な訓練等の実施による災害時の対応能力の向上のほか、市町及び関係機関等との連携強化により、被災者へのきめ細かな支援を行う体制の確立に取り組みます。

－主な取組－

- 市町及び関係機関等と連携した実践的な防災訓練等の実施
- 警察、消防、ボランティアなど多様な関係者における災害時の対応能力や応援受援体制の充実・強化
- 被災者一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりの推進

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①普段から災害に備えている県民の割合	2025年 67.6%	2030年 85.0%
②スフィア基準を満たす避難所を整備するための災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町数	2024年 0市町	2030年 25市町

出典：①栃木県「県政世論調査」

②内閣府公表

※3 水と衛生、食料、住居、保健などの分野ごとに達成すべき最低限の基準として、複数の人道支援を行うNGOグループと国際赤十字・赤新月運動が策定した

4－2 いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト

プロジェクトの目標

頻発・激甚化する自然災害から県民の「命」や「財産」はもとより、日々の「暮らし」や「生業」を守るために、予防保全の観点やグリーンインフラの活用等も踏まえながら、社会資本の整備・保全などのハード対策やソフト対策を計画的に推進し、災害に強く、日本一安全で安心な県土の構築を目指します。

重点的取組

(1) 災害に強く県民の命と暮らしを守る社会資本の整備推進

- ▶ 大規模自然災害の発生時においても県民の命と暮らしを守るために、ライフラインの機能を維持し迅速な救助活動や早期の復旧が可能となるよう、社会資本の強靭化を図ります。

－主な取組－

- 災害時における安定した人流・物流を支える広域道路ネットワークの充実・強化
- 災害時における交通やライフラインの機能確保に向けた無電柱化の推進
- 河川整備をはじめ、堆積土除去や堤防強化等による防災・減災対策の推進
- 土砂災害による被害を防ぐ砂防関係施設の整備推進
- 防災上重要な公共建築物の機能確保に向けた耐震化の促進

など

- ▶ 災害リスクの低減を図るため、地域との連携を強化し、あらゆる関係者と協働して安全・安心の確保に取り組みます。

－主な取組－

- 国・県・市町・企業・住民などが一体となって取り組む流域治水対策の推進
- 住宅・建築物の倒壊による被害防止・軽減に向けた耐震化等の促進
- 空き家の発生抑制、活用・除却の促進に向けた総合的な支援

など

(2) 社会資本の老朽化対策の推進

- ▶ 安心で安心な社会資本を未来に引き継げるよう、急速に進行する老朽化への対策について、予防保全型メンテナンスへの転換を図りながら、計画的かつ着実な維持管理・更新に取り組みます。

－主な取組－

- 公共土木施設や県有建築物等の計画的な点検と効率的かつ効果的な修繕等による長寿命化対策の推進
- 上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
- 地域インフラ群再生戦略マネジメントによる維持管理の推進

など



(3) 建設業人材の確保・育成

▶ 建設業が引き続き、社会資本の整備・保全を支える「地域の創り手」、そして災害時の応急対応を支える「地域の守り手」としての使命を果たすため、将来の建設業を支える担い手の確保・育成や生産性の向上に産学官が連携して取り組みます。

－主な取組－

- インフラトレーニングセンターの開設による建設業の担い手確保・育成強化
- 中学、高校、大学を中心にこどもから大人まであらゆる世代に向けた建設業のP R強化
- 産学官が連携した建設業の魅力向上に向けた取組の推進
- I C T施工や三次元点群データの活用等による建設業における生産性向上の推進

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①県土強靭化に資する道路・河川等整備完了率	2024年 一	2030年 100% ※
②栃木県が管理する公共土木施設の長寿命化対策完了率	2024年 19.7%	2030年 100% ※
③新規建設業就業者数（累計）	2020-2024年 637人	2026-2030年 643人 ※

出典：①、②、③栃木県県土整備部集計

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

4－3 みんなで創る安全・安心プロジェクト

プロジェクトの目標

県民一人ひとりが犯罪や交通事故、消費者トラブルなどの身近な危険から自らを守る意識を高め、行動するとともに、地域全体が連携して支え合うことで、誰もが安心して穏やかに暮らせる社会を実現します。

重点的取組

(1) 犯罪の未然防止・検挙等による安全な地域づくり

▶ 多様化・巧妙化する犯罪の脅威から県民を守るために、防犯意識の高揚を図るとともに、住民や関係機関等と連携・協力し、犯罪の未然防止に資する取組や迅速な検挙等を通じて、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを推進します。

－主な取組－

- 県民の防犯意識の高揚と犯罪抑止対策の推進
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進
- サイバーセキュリティ対策の充実
- 科学技術を活用した犯罪抑止・捜査の推進
- 性犯罪・性暴力被害の未然防止に向けた普及啓発の推進

など

▶ 必要な支援を適時適切に提供できるよう、犯罪被害者等の支援体制の整備・強化を図ることにより、新たな被害を生まない、安全で安心な地域社会の実現を目指します。

－主な取組－

- 犯罪被害者等への総合的な支援の推進
- とちぎ性暴力被害者サポートセンター（とちエール）を中心とした関係機関連携による専門的支援の充実
- 再犯防止施策の推進

など

(2) 交通安全意識の高揚と交通事故抑止対策の強化

▶ こどもから高齢者に至るまで県民誰もが安全に生活できるよう、関係機関・団体等との連携・協力により、地域や世代の実情に応じた各種啓発活動や事故抑止対策を推進します。

－主な取組－

- 交通事故分析結果に基づく交通安全対策の推進
- 飲酒運転、妨害運転等の悪質・危険運転への対策強化
- 高齢運転者等世代に応じた啓発活動の推進
- 自転車及び小型モビリティ等の安全対策の推進

など



- ▶ 県民が安全に道路を利用できるよう、地域における交通事故を防ぐ環境づくりを推進します。

－主な取組－

- 通学路等こどもたちの移動経路における歩道整備の推進
- 誰もが安全に通行できる自転車通行空間の整備の推進
- 事故危険箇所における交差点改良や路面標示等による安全対策の推進

など

(3) 安全・安心な消費生活の確保

- ▶ あらゆる世代の消費者が安心して生活できるよう、被害の未然防止・再発防止に取り組むとともに、消費者への教育・啓発や相談機能の充実を図ります。

－主な取組－

- ライフステージに応じた消費者教育の推進
- 高齢者等に対する消費者被害防止対策の推進
- 消費生活相談体制の充実・強化
- 人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及啓発

など

- ▶ 食品の生産から消費に至るまでの安全性、信頼性を一貫して確保するとともに、消費者への情報発信やリスクコミュニケーションの実施により、食の安全に対する理解促進を図ります。

－主な取組－

- 食品等事業者における自主衛生管理の取組の促進
- 食の安全に関する消費者、事業者、行政間の情報の共有及び相互理解の促進
- 食の安全を確保するための人材の育成

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①刑法犯認知件数	2024年 12,163件(全国34位)	2030年 11,000件
②交通事故死者数	2024年 60人(全国33位)	2030年 60人 ※
③1年内に消費者トラブルにあった経験を持つ県民の割合	2025年 —	2030年 初回調査値より減少

出典：①栃木県警察本部「犯罪統計」

②栃木県警察本部「交通年鑑」

③栃木県「県政世論調査」

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

重点戦略5 地域・環境戦略

5-1 ふるさとの魅力創造プロジェクト

プロジェクトの目標

文化・スポーツ等の地域資源の活用や大規模イベント・国際会議の誘致等により、関係人口の創出と地域活性化を図るとともに、地域の魅力を高め、栃木県への愛着と誇りを育むことにより、県内外にその魅力を広く発信し、“訪れたい・住みたい・住み続けたいとちぎ”の実現を目指します。

重点的取組

(1) 関係人口の創出（移住・定住の促進）

- ▶ 社会状況等の変化を的確にとらえ、「分散型社会」の構築を促進し、地方への人の流れの創出や地域の活性化を図ります。

－主な取組－

- 中央省庁をはじめとした国の機関など、首都が有する社会機能の地方分散移転の働きかけ
- 就職促進協定締結校等との連携による県内企業情報等の提供や、就活イベントの開催など、県内就職の促進
- 地域における新たな担い手の確保・育成や地域への定着促進
- 多様なニーズに応じた、柔軟かつ的確な相談体制の構築による移住・定住の促進

など

- ▶ 本県への移住を呼び込む環境をつくるとともに、将来的な移住にもつながる「関係人口」を創出します。

－主な取組－

- 地域課題の解決に向けた高校・大学等と地域・企業等との連携・協働の取組の促進
- デジタルツールの活用によるとちぎでの暮らしや移住、地域とのつながりづくりに関する戦略的情報発信
- 県内中小企業等と移住希望者とのマッチング、移住支援金の活用による東京圏から県内への移住・就職等の促進
- 地域資源を活用した新サービスの創出など、多様な人材・産業との共創による農村の活力向上

など



(2) 文化・スポーツ等の地域資源を活用した地域づくり

- ▶ 次代の文化芸術の担い手を確保育成するとともに、とちぎの歴史や文化資源等を生かし、文化芸術の振興を図ります。

－主な取組－

- メディア芸術をはじめとした若者の文化芸術活動への参加促進や若手アーティストの育成支援
- 植樹 400 年を迎えた日光杉並木の保存・活用に向けた支援の輪の拡大
- 文化財等の保存と活用の促進に向けた総合的な支援
- 「文化と知」の創造拠点整備の推進

など

- ▶ 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、持続可能な競技力の向上を図ります。

－主な取組－

- 県民誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむことができる機会の充実
- こどもたちの運動に対する興味・関心の醸成、体力向上に向けた教科体育や体育活動の充実
- 地域のスポーツを支える団体、指導者、ボランティア等の育成
- 競技力の維持・向上に向けた選手の発掘・育成や強化支援体制の充実
- 障害者の社会参加を促進するための障害者スポーツの裾野拡大と競技力の向上

など

- ▶ 県内プロスポーツチームとの連携強化や地域資源の活用等により、地域活性化を図ります。

－主な取組－

- 栃木県スポーツコミッショントークンを中核とした全国大会等の大規模大会や各種スポーツ合宿の積極的な誘致等による交流人口の拡大
- 本県のプロスポーツ全体を応援する機運醸成やプロチームと企業・団体等との連携促進
- 地域資源を活用したサイクリングツーリズムや武道ツーリズムの推進及びe スポーツの普及促進
- 民間活力や地域資源を生かした都市公園の魅力向上

など

(3) とちぎへの愛着・誇りの醸成や「栃木ファン」の強化・拡大

- ▶ 県内の若い世代を中心に、自分の住む地域の良さや栃木県の豊かな自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供し、とちぎへの愛着や誇りを醸成します。

－主な取組－

○ふるさとの自然・歴史・伝統・文化等について理解を深める「とちぎふるさと学習」や地域の魅力や課題等について探究する「地域学」などの学習の推進

○栃木県で暮らし働くことの魅力の効果的・効率的な発信

など

- ▶ 栃木県の県産品や観光地等に対する信頼度・満足度を高めることで、国内外の方々に栃木県を選んでもらうとともに、栃木県の魅力について周囲に広めてくれる「栃木ファン」の強化・拡大を図ります。

－主な取組－

○栃木県に対する好意的な評価につながる、ターゲットの心理や行動に合わせた戦略的なプロモーションの展開

○メディアにとって価値の高い情報を提供するなどパブリシティ^{※1}の強化による県施策の発信

○デジタルマーケティング等を活用して栃木県の魅力・実力を効果的に発信することによる認知度向上及び「栃木ファン」の強化・拡大

○SNSの活用による県民自らの発信の場づくり

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①都道府県間人口移動数(日本人)	2024年 ▲2,464人	2030年 ▲1,232人
②文化・芸術活動(鑑賞を含む)実施率	2025年 65.4%	2030年 71.0%
③スポーツ活動実施率	2025年 56.1%	2030年 70.0% ※

出典：①総務省「住民基本台帳人口移動報告」

②、③栃木県「県政世論調査」

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

※1 製品や事業などに関する情報を積極的に提供し、メディアを通じて報道として伝達されるよう働きかける活動

5-2 スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト

プロジェクトの目標

地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点の形成や公共交通サービスの確保・充実により、持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすい「まち」づくりを推進します。

重点的取組

(1) 公共交通サービスの確保・充実

- ▶ 高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らし、社会活動が営めるよう、地域の実情に応じた公共交通サービスの確保・充実に取り組みます。

-主な取組-

- 広域的な公共交通ネットワークの充実・強化
- 新モビリティによる奥日光地域へのアクセスの強化
- 無人自動運転移動サービス導入への支援
- 持続可能な地域交通の確保・充実に対する支援
- 多様な関係者の連携による地域交通の担い手の確保・育成

など

(2) 地域間連携の促進

- ▶ 市町における地域住民のニーズをとらえた施策展開に向けて、県と市町の適切な役割分担のもと地域間の連携を促進し、効率的な行政運営や協働による取組を支援します。

-主な取組-

- 道路や公共交通で拠点間を結ぶとともに、デジタル技術を活用してサービスやデータをつなぐスマートでコンパクトなまちづくりの促進
- 地域課題の解決に向けて、市町が自主的・主体的に取り組む広域連携等への支援
- 多様なニーズに対応した情報発信や市町・官民連携の強化
- 条件不利地域における地域課題の解決等に取り組む市町への伴走支援
- 地域住民が主体となった地域づくり活動や複数の市町が連携して地域活性化に取り組む事業への支援

など



(3) DXの推進

▶ 県民がデジタル技術活用の恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができるよう、多様な主体によるデジタル社会の共創や県民等のデジタルに対する理解と利用の促進等に取り組みます。

－主な取組－

- 産学官共創による地域DXの推進
- データ連携基盤を活用したスマートシティサービスの充実
- AI、IoT等の活用による地域産業の生産性の向上や新たな付加価値の創出等
- 行政や民間企業等におけるデジタル人材の育成・確保
- デジタル技術の活用による更なる県民サービスの向上

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①鉄道・バス等の利用者数	2023年 21.1万人/日	2029年 24.6万人/日
②立地適正化計画策定市町数	2024年 16市町	2030年 21市町
③地域の課題解決等に資する デジタル技術を活用した取 組数（累計）	2025年 131件	2030年 306件

出典：①、②栃木県県土整備部集計

③内閣官房・内閣府公表

5-3 次世代につなぐ環境立県プロジェクト

プロジェクトの目標

県民一人ひとりが、温室効果ガスの排出削減などによるカーボンニュートラルの推進や廃棄物等の発生抑制などによる循環型社会の形成のほか、豊かな自然環境の保全・活用などに取り組むことにより、次世代を切り拓く環境立県とちぎを目指します。

重点的取組

(1) カーボンニュートラル^{※1}（脱炭素化）の推進と気候変動への適応

▶ 再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーなどによる温室効果ガスの排出削減対策、森林吸収源対策の推進によるカーボンニュートラルを目指すほか、地球温暖化による気候変動への適応対策を推進します。

－主な取組－

- 「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」の推進等による脱炭素型の生活様式への転換及び住宅のゼロエネルギー化の推進
 - 化石燃料使用設備の燃料転換や設備の省エネ化等による中小企業等の脱炭素経営の推進並びにガソリン車等から電動車への転換及び公共交通機関等の利用拡大
 - 電力の自給を目指し、地域資源を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入促進
 - 森林資源の循環利用による森林吸収源対策の推進
 - 県気候変動適応センターを中心とした気候変動適応の推進及び分野別取組の着実な実施
 - 下水汚泥の有効利用の推進
- など

(2) サーキュラーエコノミー^{※2}（循環経済）への移行の推進

▶ 廃棄物等の発生抑制や適正処理の促進等に一層取り組むとともに、製造業・小売業とリサイクル業が連携した新たな資源循環システムの構築支援など循環経済への移行を加速し、循環型社会の形成を目指します。

－主な取組－

- 7R^{※3}（発生抑制、再使用、再生利用、再生可能資源への代替）の促進
 - サーキュラーエコノミーへの理解促進に係る普及啓発
 - 製造業者・小売業者等とリサイクル業者とのマッチング環境の創出及びサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築支援
 - 環境に配慮した製品・サービスの活用推進
- など

※1 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、排出を「実質ゼロ」にすること

※2 製品を製造する際に、廃棄物等を再資源化した再生原料として循環利用することで、新たな資源の投入や廃棄物の処分量を抑え持続可能な社会と経済成長を両立させる新しい経済システムのこと

※3 ①リシンク=本当に必要か考える、②リフューズ=不要なものは断る、③リデュース=ごみを減らす、④リユース=繰り返し使う、⑤リファイン=捨てる時は分別する、⑥リサイクル=資源として再生利用する、⑦リニューアブル=再生可能な資源に替える



(3) ネイチャー・ポジティブ^{※4}（自然再興）の推進

▶ 本県の豊かな自然を守り育て、その恵みを生かすとともに貴重な財産として未来に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを実現します。

－主な取組－

- 自然環境や農村環境の保全・利活用に向けた多様な主体によるみどりづくり活動の促進
- 捕獲・防護・環境整備の組合せによる野生鳥獣の適正な管理の推進
- 市町や地域など多様な主体との連携・協働による外来種対策の推進
- 希少動植物種をはじめとする地域の生態系の保全の推進
- 環境教育等による環境保全の取組の促進

など

成果指標

成果指標	現状値	目標値
①温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	2022年 20.2% (精査中)	2028年 43% ※
②県内で排出された一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量	2023年 133千t (一廃:56千t、産廃:77千t)	2029年 120千t (一廃45千t、産廃75千t)
③30by30 自然共生サイト認定数 ^{※5} (累計)	2024年 7件 (全国16位)	2030年 19件

出典：①栃木県環境森林部集計

②栃木県「とちぎの廃棄物」

③環境省公表

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

※4 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

※5 「30by30 (サーティバイサーティ)」は、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標であり、「自然共生サイト」は、日本国内における取組として、民間や地域の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が認定する制度のこと

プランの推進とSDGs

本プランの重点戦略のプロジェクトに掲げる各種施策を推進することは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にもつながります。

県民をはじめ、市町、企業、NPOなど地域社会を構成する多様な主体と県がSDGsの理念・目標を共有するとともに、連携・協働・共創しながら、SDGsの各ゴールの達成に向けた取組を積極的に推進していきます。

○プランに掲げるプロジェクトとSDGsの関係

関連が深いゴールに●を記載

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康で満足のいく福祉を	4 質の高い教育を	5 実現しよう平等を	6 安全な水と世界中を	7 クリーンなエネルギーを	8 経済成長を	9 つくる新業の基盤を	10 なやくその不平等を	11 まちづくりを	12 つかう責任	13 具体的な対策を	14 守護の豊かさを	15 守護の豊かさも	16 平和と公正にを	17 達成しやすい目標を
重点戦略1 人づくり戦略																		
こどもぎゅーっとちぎ実現プロジェクト	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●				●	●
女性・若者活躍応援プロジェクト			●	●	●			●	●	●		●					●	●
未来を拓く人材育成プロジェクト	●		●	●	●			●	●	●	●	●					●	●
重点戦略2 産業成長戦略																		
未来を築く産業創出・成長プロジェクト		●		●	●		●	●	●	●	●	●	●				●	
元気に輝く農林業実現プロジェクト		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●	
とちぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略プロジェクト		●		●				●	●	●	●	●	●			●	●	
重点戦略3 健康・共生戦略																		
健康長寿いきいきプロジェクト		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●				●	●
地域を支える医療・介護推進プロジェクト	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●						●	●
共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●					●	●	
重点戦略4 安全・安心戦略																		
危機管理・災害対応力強化プロジェクト	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●				●	
いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●			●	●	
みんなで創る安全・安心プロジェクト	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●	
重点戦略5 地域・環境戦略																		
ふるさとの魅力創造プロジェクト	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●	
スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト	●			●				●	●	●	●	●	●			●	●	
次世代につなぐ環境立県プロジェクト		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●			●	●	

○ S D G s の各ゴールの達成に向けた主な取組

ゴール	ゴールの達成に向けた主な取組（該当するプロジェクト番号）
1 貧困をなくす 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化や多子世帯への経済的負担の軽減（1-1） ・官民連携による孤独・孤立対策や民生委員等の地域の担い手確保に向けた支援の推進等、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制等の充実・強化（3-3） ・認知症等により判断能力が十分でない方の権利を守るための成年後見制度等の利用促進（3-3） <p>など</p>
2 経済を活性化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県農業の魅力発信や就農支援体制の強化による県内外・農内外からの就農の促進（2-2） ・省力的かつ効率的な生産を行う米・麦・大豆等土地利用型大規模経営体の育成に向けた支援（2-2） ・官民連携による生産者と消費者の相互理解や県産食材の選択などの応援行動の促進（2-2） <p>など</p>
3 すべての人に 健康と希望を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じて、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康づくりに取り組むための普及啓発及び相談支援の充実（1-1） ・県民をはじめとする多様な主体と連携したより実効性のある健康づくりの推進（3-1） ・企業や関係団体等と連携した治療と仕事等の両立に向けた支援の充実（3-2） <p>など</p>
4 高い教育を みんなに 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題解決に向けた、教科等横断的かつ情報技術を活用した質の高い探究的な学びの推進（1-3） ・高い語学力・コミュニケーション能力を身につけたグローバル社会の一員として活躍できる人材の育成（1-3） ・デジタル学習基盤を効果的に活用した授業等の充実（1-3） <p>など</p>
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の払拭のための意識啓発（1-2） ・労働環境の改善等を通じた働きやすい職場づくりの推進（2-2） ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する教育や啓発の推進、相談支援の充実（3-3） <p>など</p>
6 安全な水とトイレ を世界中に 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市町・企業・住民などが一体となって取り組む流域治水対策の推進（4-2） ・上下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進（4-2） <p>など</p>
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料使用設備の燃料転換や設備の省エネ化等による中小企業等の脱炭素経営の推進並びにガソリン車等から電動車への転換及び公共交通機関等の利用拡大（5-3） ・電力の自給を目指し、地域資源を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入促進（5-3） <p>など</p>
8 働きがいも 経済成長も 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい魅力的な職場環境づくりに向けた企業の取組への支援（1-2） ・I C TやA I・I o T等のデジタル技術に対応できる人材の育成（2-1） ・高齢者の社会参加を促進するための取組の推進（3-3） <p>など</p>
9 組織と技術革新の ためのパートナーシップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などの高等教育機関や民間企業等と連携した、専門性の高い技術等につながる学習機会の充実（1-3） ・産学官金の連携強化による高付加価値創出に向けたイノベーションの促進（2-1） ・民間企業等と連携したスマート農業・農業D Xの推進プラットフォーム構築と先進技術や優良事例の情報発信（2-2） <p>など</p>
10 人や国の不平等 をなくす 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、関係機関等との連携によるヤングケアラーへの総合的な支援（1-1） ・障害や障害者に関する理解の促進及び障害者差別解消の推進（3-3） ・医療的ケア児とその家族への地域における支援体制の強化（3-3） <p>など</p>
11 住み続けられる まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織などにおける地区防災計画策定や実効性を高めるための取組等への支援（4-1） ・住宅・建築物の倒壊による被害防止・軽減に向けた耐震化等の促進（4-2） ・県民の防犯意識の高揚と犯罪抑止対策の推進（4-3） <p>など</p>
12 つくる責任 つかう責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた消費者教育の推進（4-3） ・人や社会、環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及啓発（4-3） ・サーキュラーエコノミーへの理解促進に係る普及啓発（5-3） <p>など</p>
13 気候変動に 具体的な対策を 講じよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対応した品種や技術の開発等、対策の強化（2-2） ・「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」の推進等による脱炭素型の生活様式への転換及び住宅のゼロエネルギー化の推進（5-3） ・県気候変動適応センターを中心とした気候変動適応の推進及び分野別取組の着実な実施（5-3） <p>など</p>
14 海の豊かさを 守ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・7 R（発生抑制、再使用、再生利用、再生可能資源への代替）の促進（5-3） ・環境に配慮した製品・サービスの活用推進（5-3） <p>など</p>
15 地の豊かさを 守ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県林業大学校を中心とする就業希望者から林業経営者までの幅広い林業人材の育成（2-2） ・自然環境や農村環境の保全・利活用に向けた多様な主体による緑づくり活動の促進（5-3） ・市町や地域など多様な主体との連携・協働による外来種対策の推進（5-3） <p>など</p>
16 平和と公正を すべての人々に 	<ul style="list-style-type: none"> ・D Xの活用等による児童相談所の相談体制の充実や市町との連携による児童虐待防止対策の強化及び宇都宮市の児童相談所設置に向けた支援（1-1） ・外国人住民向け相談体制の強化や多言語による情報の提供・発信の推進、日本語教育の充実（3-3） ・性犯罪・性暴力被害の未然防止に向けた普及啓発の推進（4-3） <p>など</p>
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や企業等のS D G sに対する理解促進やS D G sの達成に向けた取組促進を図るための普及・啓発 ・国・県・市町のみならず、県民、N P O、企業、団体など、多様な主体による連携・協働の取組の促進 <p>など</p>

プランの推進と栃木県人口減少対策マンダラチャート

栃木県人口減少対策マンダラチャートとして整理した項目について、市町、団体、企業など地域社会を構成する多様な主体と県が連携・協働・共創しながら、人口減少問題の克服に向けた取組を積極的に推進していきます。

○プランに掲げるプロジェクトと栃木県人口減少対策マンダラチャートの関係

関連が深いサブ目標に●を記載

	1 か結婚の る希望 を	2 で妊 娠心 きる・ 出産が	3 い子 育てし やす	4 充 実 環 境 の	5 就 魅 力 環 境 ある	6 両 仕 立 事 と 家 庭 の	7 づ選 女 くば 性 れ る若 地 域 に	8 促 移 進 ・ 定 住 の
重点戦略1 人づくり戦略								
こどもぎゅーっとちぎ実現プロジェクト	●	●	●	●		●		●
女性・若者活躍応援プロジェクト	●				●	●	●	
未来を拓く人材育成プロジェクト				●			●	
重点戦略2 産業成長戦略								
未来を築く産業創出・成長プロジェクト				●	●			●
元気に輝く農林業実現プロジェクト				●	●	●	●	●
とちぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略プロジェクト				●	●			●
重点戦略3 健康・共生戦略								
健康長寿いきいきプロジェクト		●	●			●	●	
地域を支える医療・介護推進プロジェクト	●	●				●		●
共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト	●	●	●	●		●		
重点戦略4 安全・安心戦略								
危機管理・災害対応力強化プロジェクト			●				●	●
いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト			●	●	●		●	●
みんなで創る安全・安心プロジェクト			●	●			●	
重点戦略5 地域・環境戦略								
ふるさとの魅力創造プロジェクト				●			●	●
スマートで暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト				●			●	●
次世代につなぐ環境立県プロジェクト			●	●	●			

○栃木県人口減少対策マンダラチャートの各項目に対する主な取組

サブ目標	サブ目標の達成に向けた主な取組（該当するプロジェクト）
1 結婚の希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ結婚支援センターにおける支援の充実やマッチング会員の増加に向けた取組の推進（1-1） ・出会いの機会の拡充に向けた広域的婚活イベントの実施（1-1） ・出会いや結婚を希望する若者を応援する社会的気運の醸成（1-1） ・子育て世帯や若者夫婦世帯への住まい確保のための支援（1-1） ・仕事と家事・育児・介護の両立に向けた支援（1-2） <p style="text-align: right;">など</p>
2 安心して妊娠・出産ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じて、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康づくりに取り組むための普及啓発及び相談支援の充実（1-1） ・地域の実情に応じた周産期医療提供体制の確保（1-1） ・不妊・不育専門相談センターにおける不妊症や不育症に関する情報提供や専門的相談の充実（1-1） ・未成年や妊産婦の喫煙対策と望まない受動喫煙の防止に向けた取組の推進（3-1） ・医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保・育成に向けた取組の強化（3-2） <p style="text-align: right;">など</p>
3 子育てやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・「喜びのある子育て」を実感できる社会の実現に向けた取組の推進（1-1） ・病児保育やこども誰でも通園制度などの多様な保育サービス充実のための支援（1-1） ・ひとり親家庭に対する子育て・生活支援及び就業支援の推進（1-1） ・子ども若者・ひきこもり総合相談センター（ボラリス☆とちぎ）によるひきこもりに対する支援（3-3） ・通学路等こどもたちの移動経路における歩道整備の推進（4-3） <p style="text-align: right;">など</p>
4 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向けライフデザイン（将来設計）支援の推進（1-1） ・幼児教育・保育の無償化や多子世帯への経済的負担の軽減（1-1） ・大学などの高等教育機関や民間企業等と連携した、専門性の高い技術等につながる学習機会の充実（1-3） ・高い語学力・コミュニケーション能力を身につけたグローバル社会の一員として活躍できる人材の育成（1-3） ・中等教育学校やフレックス・ハイスクール（定時制及び通信制併置の独立校）等の設置による学校選択肢の拡充（1-3） <p style="text-align: right;">など</p>
5 魅力ある就労環境	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の登用促進に向けた支援強化（1-2） ・キャリアアップのための能力開発やスキル向上への支援（1-2） ・スタートアップ企業の創出や規模拡大に向けた支援（2-1） ・労働環境の改善等を通じた働きやすい職場づくりの推進（2-2） ・「とちぎ外国人材受入支援センター」等による県内企業の外国人材活用支援（3-3） <p style="text-align: right;">など</p>
6 仕事と家庭の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家事・育児・介護の両立に向けた支援（1-2）【再掲】 ・男性の働き方の見直しや仕事と家庭の両立に向けた育休の取得促進（1-2） ・誰もが働きやすい魅力的な職場環境づくりに向けた企業の取組への支援（1-2） ・ストレスや精神疾患など、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実（3-1） ・企業や関係団体等と連携した治療と仕事等の両立に向けた支援の充実（3-2） <p style="text-align: right;">など</p>
7 女性・若者に選ばれる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の払拭のための意識啓発（1-2） ・こども・若者の社会参画や意見表明の機会創出（1-2） ・若者主体の地域活動への支援の充実（1-2） ・メディア芸術をはじめとした若者の文化芸術活動への参加促進や若手アーティストの育成支援（5-1） ・広域的な公共交通ネットワークの充実・強化（5-2） <p style="text-align: right;">など</p>
8 移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の強みを生かした戦略的企業誘致の推進（2-1） ・就職促進協定締結校等との連携による県内企業情報等の提供や、就活イベントの開催など、県内就職の促進（5-1） ・多様なニーズに応じた、柔軟かつ的確な相談体制の構築による移住・定住の促進（5-1） ・ふるさとの自然・歴史・伝統・文化等について理解を深める「とちぎふるさと学習」や地域の魅力や課題等について探究する「地域学」などの学習の推進（5-1） ・栃木県で暮らし働くことの魅力の効果的・効率的な発信（5-1） <p style="text-align: right;">など</p>

VII 重点戦略の推進に向けて

めざす将来像の実現に向け、重点戦略に位置付けたプロジェクトをスピード感を持って進め、かつ実効性を高めていくため、多様な主体との連携・協働・共創のための環境づくりや行財政基盤の確立等に積極的に取り組むとともに、「地方創生2.0」を踏まえた施策展開を図っていきます。

1 連携・協働・共創による県政の推進

「地域を共に支え、次代を創る」という考え方方に立って、多様な主体が積極的にとちぎづくりに参画し、活力ある社会を築いていくため、県民に開かれた県政とともに、地域における連携・協働・共創を推進していきます。

(1) 県民に開かれた県政の推進

将来像の実現に向け、各プロジェクトを推進する上では、県政を取り巻く課題や進むべき方向を県民と共有し、主体的な参画を得ながら、取組を進めていくことが重要です。

このため県では……

- 県政に関する様々な情報を、デジタルマーケティングの活用などにより積極的・効果的に発信し、県政への参画を促していきます。
- 様々な機会を通じて県民の意見やニーズを把握するとともに、女性・若者等の政策決定過程への参画を推進し、県政への反映に努めています。

(2) 多様な主体との連携・協働・共創の推進

多様化・複雑化する県民ニーズや新たな課題に的確に対応していくためには、国・県・市町のみならず、県民、NPO、企業、高等教育機関など、多様な主体がとちぎづくりに参画し、対話を通じて知恵と力を結集しながら、新たな魅力や価値を創造する共創の取組を進めるとともに、様々な分野で連携・協働していくことが重要です。

このため県では……

- 初期の検討段階から多様な主体と連携して課題解決に取り組む共創の環境づくりを進め、新たな視点からの施策立案を推進します。
- 地域に愛着や誇りを持つ県民一人ひとりの“思い”が地域課題の解決に向けた具体的な行動につながるよう、地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援します。

2 市町との連携・協働によるとちぎの自治の推進

本県が将来に向けて更なる発展を遂げるため、市町が地域における中心的役割を担い、住民のニーズを的確に把握して主体的に施策を展開できるよう、市町村重視を基本に、県と市町との適切な役割分担のもと、市町との連携・協働をより一層強化するとともに、地方分権改革を推進していきます。

(1) 市町との連携・協働の強化

本県を構成する14市11町の市町では、生活圏を反映した基礎自治体として機能の充実・強化が図られてきましたが、人口減少・少子高齢化が進む中においても、住民に最も身近な市町が、地域の様々なニーズに対応し、その役割を十分に果たしていくよう、県は市町との適切な役割分担のもと、市町との連携・協働をより一層強化することが求められています。

このため県では……

- 広域的な課題や専門性の高い行政分野への対応等、様々な角度から市町を支援とともに、全県的に進めるべき行政課題については積極的に政策形成を進めるなど、広域自治体としての機能を發揮していきます。
- 市町との人事交流を推進するとともに、市町の人材育成・確保やDX推進を支援する等により、県・市町相互の行政分野にわたる課題の解決と対応能力の向上を図ります。

(2) 地方分権改革の推進

地方分権改革の更なる推進に向けて、国と地方の適切な役割分担のもと、連携・協働して取り組むとともに、地方公共団体が自らの判断と責任において、地域の実情を踏まえた施策を決定し、実行できる体制を構築することが求められています。

このため県では……

- 国と地方の協議の場や全国知事会等を通じて、権限や税財源の移譲、規制緩和の推進等について、国への政策提言等を実施していきます。
- 各市町の意向や実情、社会のデジタル化の進展を十分に踏まえ、市町への権限移譲を効果的に実施していきます。

3 行財政基盤の確立

栃木県行財政改革大綱2026～2030に基づき、21世紀の中頃を展望しつつ、限られた行財政資源を有効に活用し、県民満足度の高い行政サービスを提供していくため、職員の意識と職場環境の変革を起点として、デジタル技術を活用した効果的・効率的な県政運営や、不測の事態にも機動的に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に挑戦していきます。

(1) すべての職員が意欲を持って活躍できる職場づくり

人口減少に伴い財源・マンパワー等、県政経営の資源の制約が強まる中、行財政基盤を確立していくためには、職員の意識とそれを支援する職場環境の変革を起点としていく必要があります。

このため県では……

- 職員の主体的な職務遂行体制の整備等により働きがいを高め、新たな時代に対応できる意欲と能力を持った職員の育成に取り組みます。
- 県職員として働く魅力の発信等により、多様で優秀な人材の確保に取り組みます。
- 管理職の意識改革や組織の枠を超えたコミュニケーションの活性化等により、職員が失敗を恐れずに挑戦する職場環境づくりを推進します。

(2) デジタル技術を活用した効果的・効率的な県政運営の推進

県政経営資源の制約が強まる中、多様化する県民ニーズに対応した行政サービスを提供していくためには、大きな進歩が期待されるデジタル技術を積極的に活用し、地域課題の解決を図るとともに、県庁の業務に効果的・効率的に取り入れ、労働生産性を向上させていく必要があります。

このため県では……

- 多様な主体と連携し、データを活用して地域課題の解決を図るスマートシティの取組を推進します。
- 最新のデジタル技術を活用した県庁業務の刷新を図るとともに、県庁におけるデジタル人材の育成と活躍を促進します。

(3) 持続可能な行財政基盤の確立

地域社会を取り巻く社会経済環境・自然環境等の不確実性が増大していくことが予想される中、重点戦略に位置付けたプロジェクトを着実に実行し、不測の事態にも機動的に対応することのできる財政基盤を安定的に確保することが求められています。

このため県では……

- 歳入規模に見合った歳出構造への転換を進めることにより、将来の財政需要に的確に対応するための基金を確保するとともに、県債残高を適正に管理し、将来負担の抑制を図っていきます。
- 県民の目線に立ち、様々な意見の把握に努めながら、P D C Aサイクルを活用した行政評価等を通じて施策の効果検証や改善を重ね、より効果的な政策形成を進めます。
- 人口減少等の社会経済情勢の変化を踏まえて、公共施設等の総量最適化など、様々な仕組みを時代の変化に適合するよう見直していきます。

4 地方創生 2.0 の推進

第2部では、めざす将来像「共に創る 人も地域も輝く “元気なとちぎ”」の実現に向け、社会経済情勢の変化等により生じた諸課題に対して、本県が取り組むプロジェクトを5つの重点戦略のもとに体系的に示しました。

特に、人口減少問題については、出生数の減少や東京圏を中心とした若い世代の転出超過の拡大により深刻さを増しており、「栃木県人口未来会議」の成果を生かしながら、全県一丸となって取り組んでいかなければならぬ喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、これまでの地方創生の10年の成果と反省を踏まえた上で、地域の力を再結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組む「地方創生2.0」を推進していくこととしています。

本県としても、「地方創生2.0」で示された「人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる」、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「人口減少が進行する中でも『稼げる』地方経済の実現」等の基本姿勢・視点や政策等も踏まえた各種施策を次期プランの各プロジェクトに組み込み、着実に推進していきます。

成果指標・取組指標一覧

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

令和7年1月27日時点

重点戦略		NO	成果指標		現状値 全国順位		目標値		目標の考え方	出典
			取組指標							
1 こどもぎゅーつとちぎ実現プロジェクト	1-1 婚税率（人口千人対）	2024年	3.6	17位	2030年	現状値より増加	変動幅が少ないため、現状値からの増加を目指す		厚生労働省「人口動態統計」	
		2024年	298 組		2030年	600 組	過去5年間の平均を上回る年50組の増加を目指す		栃木県生活文化スポーツ部集計	
		2024年	- 人		2030年	10,000 人	1万人（県民200人に1名以上）を目指す		栃木県生活文化スポーツ部集計	
		2024年	1.15	35位	2030年	1.35	県民の希望出生率の1.47程度（令和17年）を目指す		厚生労働省「人口動態統計」	
		2024年	22.1 %		2030年	30.0 %	市町の目標値を踏まえ、3割の利用率を目指す		栃木県保健福祉部集計	
		2025年(保育所) 2024年(放課後)	3 76 人	14位 (放課後児童クラブ)	2030年(保育所) 2029年(放課後)	0 0 人	ゼロを目指す		こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査」「放課後児童健全育成事業実施状況」	
		2024年	0 人		2030年	0 人	ゼロを目指す		栃木県保健福祉部集計	
		2024年	- 件		2030年	検討中 件	検討中		栃木県保健福祉部集計	
		2024年	7 市町		2030年	25 市町	全市町での実施を目指す		栃木県保健福祉部集計	
2 人づくり戦略 女性・若者活躍応援プロジェクト	2-1 総労働時間	2024年	1,673 時間		2030年	1,650 時間	※ 1.5%の削減を目指す		栃木県「毎月勤労統計調査」	
	2-2 男性の育児休業取得率	2024年	50.0 %		2030年	85.0 %	※ 国の目標値を目指す		栃木県「労働環境等調査」	
	2-3 男女生き活き企業認定企業数	2024年	342 社		2030年	650 社	※ 過去5年間の伸び率を上回る50社／年の増加を目指す		栃木県生活文化スポーツ部集計	
	2-4 社会全体における男女の地位が平等を感じる人の割合	2025年	12.1 %		2030年	現状値より増加 %	※ 現状値からの増加を目指す		栃木県「県政世論調査」	
	2-5 固定的な性別役割分担意識（「男は外で働き、女は家庭を守るべき」との考え方方に「賛成」と回答した人等）の割合	2025年	21.6 %		2030年	現状値より減少 %	※ 現状値からの減少を目指す		栃木県「県政世論調査」	
	2-6 女性管理職を登用している企業の割合	2024年	45.6 %		2030年	58.0 %	※ 12ポイントの増加を目指す		栃木県「労働環境等調査」	
	2-7 女性の平均勤続年数	2024年	10.9 年		2030年	11.5 年	※ 過去の実績等を踏まえ、0.6年の増加を目指す		栃木県「労働環境等調査」	
	2-8 若者（20歳～29歳）（日本人）の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）	2024年	▲ 2,309 人		2030年	▲ 1,150 人	半減を目指す		総務省「住民基本台帳人口移動報告」	
	2-9 県内大学生・短大生の県内就職率	2024年	41.7 %		2030年	50.0 %	とちぎ創生15戦略（第2期）で掲げた目標（50.0%）達成を目指す		大学コンソーシアムとちぎ「県内・県外別就職者数」	
	2-10 社会貢献活動（ボランティアなど）に参加しているこども・若者の割合（※保護者を除いて「いつも参加している」「ときどき参加している」と回答した人の割合）	2024年	49.1 %		2030年	60.0 %	10ポイント増加を目指す		栃木県保健福祉部集計	
	2-11 とちぎ若者応援団登録企業・団体等数	2024年	19 者		2030年	40 者	倍増を目指す		栃木県生活文化スポーツ部集計	
3 未来を拓く人材育成プロジェクト	3-1 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の質問に、肯定的に回答した児童生徒の割合	2025年	小 82.2 中 80.9 %		2030年	小 85.0 中 85.0 %	※ 現状値からの増加を目指す		文部科学省「全国学力・学習状況調査」	
	3-2 「総合的な探究の時間」を通じて、探究的な力が身に付いたと回答した生徒の割合	2025年	- %		2030年	高 85.0 %	※ 令和4(2022年度)～令和6(2024年度)のS T E A M教育推進事業のモデル校調査結果と同定度を目指す		栃木県教育委員会集計	
	3-3 「自分には、よいところがあると思う」と答える児童生徒の割合	2025年	小 88.4% 中 88.0% %		2030年	小中 90.0 %	※ 現状値からの増加を目指す		文部科学省「全国学力・学習状況調査」	
	3-4 「ICT機器を活用することで、自分の考え方や意見を分かりやすく伝えることができる」とについて「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の割合	2024年	小 82.5 中 80.1 %		2030年	小 87.5 中 85.0 %	※ 現状値から5ポイントの増加を目指す		文部科学省「全国学力・学習状況調査」	
	3-5 「授業にICTを活用して指導することができる」ことについて「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	2024年	小 85.3 中 79.6 % 高 77.1 特 75.1 %		2030年	小 95.0 中 90.0 % 高 85.0 特 85.0 %	※ 約2ポイント／年の増加を目指す		文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	
	3-6 英検3級相当以上(中3)、英検準2級相当以上(高3)の生徒の割合	2024年	中 41.9 高 50.1 %		2030年	中 55.0 高 60.0 %	国の目標値と同程度を目指す		文部科学省「英語教育実施状況調査」	
	3-7 学校内外の専門機関において相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	2024年	小 42.3 中 46.2 高 35.2 %		2030年	小 20.0 中 20.0 高 20.0 %	※ 目標年までに半減を目指す		文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」	
	3-8 高等学校において、個別の教育支援計画を作成する必要があると判断した生徒のうち、実際に作成されている人数の割合	2024年	高 69.4 %		2030年	高 90.0 %	※ 小・中学校と同程度を目指す		栃木県教育委員会「高等学校における特別支援教育に関する実態調査」	
	3-9 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	2025年	小 35.8 中 33.9 高 - %		2030年	小 53.0 中 51.0 高 50.0 %	※ 約4ポイント／年の増加を目指す		小・中学校：文部科学省「全国学力・学習状況調査」 高等学校：栃木県教育委員会集計	
	3-10 仕事と仕事以外の生活のバランスに満足している教職員の割合	2025年	小 66.7 中 56.4 高 66.6 特 73.1 %		2030年	小 80.0 中 80.0 高 80.0 特 80.0 %	※ 8割の教職員が満足している状態を目指す		栃木県教育委員会集計	
	3-11 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合	2025年	確認中 %		2030年	小 100 中 100 高 100 特 100 %	※ 国指針の目標値（100%）を目指す		栃木県教育委員会集計	
	3-12 教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間を十分確保できていると感じている教員の割合	2025年	- %		2030年	小 80.0 中 80.0 高 80.0 特 80.0 %	※ 成果指標「仕事と仕事以外の生活のバランスに満足している教員の割合」と同程度を目指す		栃木県教育委員会集計	

成果指標・取組指標一覧

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

令和7年1月27日時点

重点戦略		NO	成果指標 取組指標	現状値 全国順位			目標値	目標の考え方	出典
1 未来を築く産業創出・成長プロジェクト	未来を築く産業創出・成長プロジェクト	4-1	製造品出荷額等	2023年 98,895 億円	13位	2029年 118,085 億円	3%／年の増加を目指す	総務省「経済構造実態調査」	
		4-2	付加価値創出に取り組むものづくり企業等の数（スマートファクトリー化や製造工程脱炭素化などに取り組む企業）	2024年 676 者		2030年 850 者	30社／年の増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計	
		4-3	企業立地件数（累計）	2020-2024年 153 件	15位	2026-2030年 170 件	10%の増加を目指す	経済産業省「工場立地動向調査」	
		4-4	事業承継診断数	2024年 4,196 件		2030年 4,800 件	100件／年の増加を目指す	栃木県事業承継・引継ぎ支援センター集計	
		4-5	特定創業支援等事業による証明書発行件数	2024年 86 件		2030年 105 件	4%／年の増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計	
		4-6	従業員一人当たり売上高	2023年 35,243 千円	25位	2029年 52,890 千円	7%／年の増加を目指す	経済産業省「企業活動基本調査」	
		4-7	AI又はIoTを導入する事業所の割合	2024年 確認中 %		2030年 検討中 %	検討中	栃木県産業労働観光部集計	
		4-8	地域経済牽引事業計画承認件数（累計）	2020-2024年 31 件		2026-2030年 52 件	約10件／年の増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計	
		4-9	就業率（15歳以上人口）	2024年 62.4 %		2030年 65.5 %	5.0%（3.1ポイント）の増加を目指す	総務省「労働力調査」	
		4-10	とちぎUターン就職促進協定締結における本県へのUターン率	2024年 31.9 %		2030年 35.5 %	3.6ポイントの増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計	
		4-11	産技校におけるリスキリング関係講座（在職者訓練）の受講者数（累計）	2020-2024年 3,293 人		2026-2030年 4,300 人	20名／年の増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計	
2 産業成長戦略	元気に輝く農林業実現プロジェクト	5-1	農業経営体当たりの農業生産額	2023年 1,038 万円	10位	2029年 1,500 万円	※ 現状値から1.5倍を目指す	農林水産省「農業生産額及び生産農業所得」	
		5-2	園芸生産額	2023年 908 億円		2029年 1,250 億円	※ 現状値から約1.5倍を目指す	農林水産省「農業生産額及び生産農業所得」	
		5-3	いちご生産額	2023年 277 億円	1位	2029年 350 億円	※ 現状値から約1.5倍を目指す	農林水産省「農業生産額及び生産農業所得」	
		5-4	1ha以上の水田整備面積	2024年 1,902 ha		2030年 2,800 ha	※ これまでの実績の4倍を目指す	栃木県農政部集計	
		5-5	林業生産額	2023年 114 億円	12位	2029年 131 億円	現状値から15%の増加を目指す	農林水産省「農林水産統計」	
		5-6	スマート林業技術導入事業体数	2024年 8 社		2030年 30 社	30社への導入を目指す	栃木県環境森林部集計	
		5-7	素材生産量（民有林）	2024年 537 千m ³		2029年 650 千m ³	650千m ³ を目指す	農林水産省「木材統計」	
		5-8	新規就農者数（累計）	2020-2024年 1,740 人		2026-2030年 2,500 人	※ 現状値の1.5倍の500人／年の増加を目指す	栃木県農政部集計	
		5-9	新規雇用就農者数（累計）	2020-2024年 637 人		2026-2030年 900 人	※ 1.5倍の増加を目指す	栃木県農政部集計	
		5-10	法人経営体数	2023年 546 経営体		2029年 750 経営体	※ 1.5倍の増加を目指す	栃木県農政部集計	
		5-11	新規林業就業者数（累計）	2020-2024年 249 人		2026-2030年 280 人	素材生産増大の狙い手として、10人増/年を目指す	栃木県環境森林部集計	
		5-12	林業從事者における若年層就業者率（35歳未満）	2024年 23 %		2030年 25 %	他産業並みの若年者率を目指す	栃木県環境森林部集計	
		5-13	林業大学校長期課程修了者数（累計）	2024年 21 人		2030年 90 人	入学定員を確保して修了まで育成	栃木県環境森林部集計	
3 とちぎの魅力を活かした観光立県・国際戦略プロジェクト	とちぎの魅力を活かした観光立県・国際戦略プロジェクト	6-1	観光消費額	2024年 9,656 億円		2030年 検討中 億円	検討中	観光庁「共通基準による観光客入込客統計」	
		6-2	消費単価（国内旅行）	2024年 3.2 万円	23位	2030年 検討中 万円	検討中	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	
		6-3	消費単価（インバウンド）	2024年 3.0 万円	39位	2030年 検討中 万円	検討中	観光庁「インバウンド消費動向調査」	
		6-4	外国人宿泊数	2024年 28 万人		2030年 検討中 万人	検討中	栃木県「観光客入込数・宿泊数推定調査」	
		6-5	日光国立公園訪日外国人利用者数（千人）	2024年 428 千人		2030年 検討中 千人	検討中	環境省推計値	
		6-6	海外取引（輸出又は輸入）を行なう県内企業数	2023年 317 社		2029年 332 社	2.5社／年の増加を目指す	栃木県「国際経済交流調査」	
		6-8	輸出入実績のない企業のうち、輸出入に関心がある企業数	2023年 20 社		2029年 31 社	過去5年間の平均31社／年の増加を目指す	栃木県「国際経済交流調査」	
		6-9	フードバーー海外販路開拓部会員数	2024年 116 社		2030年 170 社	過去5年間の平均9社／年の増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計	
		6-10	農産物輸出額	2024年 8.2 億円		2030年 15.0 億円	1億円／年の増加を目指す	栃木県農政部集計	
		6-11	牛肉の輸出額	2024年 5.6 億円		2030年 8.0 億円	原状値から約1.4倍を目指す	栃木県農政部集計	
		6-12	いちごの輸出額	2024年 0.7 億円		2030年 3.0 億円	原状値から約4倍を目指す	栃木県農政部集計	
		6-13	輸出拡大に係る計画が承認された産地数（フラッグシップ輸出産地・輸出事業計画承認産地）	2024年 6 産地		2030年 25 産地	4産地／年の増加を目指す	栃木県農政部集計	

成果指標・取組指標一覧

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

令和7年1月27日時点

重点戦略		NO	成果指標		現状値 全国順位		目標値		目標の考え方	出典
			取組指標							
1 健康長寿いきいきプロジェクト	7-1 健康寿命 7-2 健康経営事業所数 7-3 食環境の向上を目指すまちづくりに取り組む市町数 7-4 食環境づくりに取り組む事業所数 7-5 健康長寿高齢者の割合 7-6 とちぎフレイル予防センター・リーダー（食生活改善推進員）の養成数 7-7 フレイル予防教室参加者数 7-8 三大死因（がん・心疾患・脳卒中）による死者数（人口10万人対・年齢調整死亡率） 7-9 特定健康診査実施率 7-10 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	2022年	男性73.06 女性75.36	年	男性10位 女性30位	2028年	現状値より増加	年	現状値からの増加を目指す	厚生労働省公表資料
		2024年	712	数		2030年	1,000	数	過去5年間の平均50事業者／年の増を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2025年	-	数		2030年	12	数	新たな施策展開であることから、開始年度から3年間は、基盤整備づくり（1市町増加／年）とし、4年目は前年度の2倍の増加率を目指す。	栃木県保健福祉部集計
		2025年	-	数		2030年	70	数	新たな施策展開であることから、開始年度の登録数50を基準として、2年目以降は前年度の10%増を目指す。	栃木県保健福祉部集計、厚生労働省公表
		2023年	91.6	%	2位	2029年	現状値より増加	%	現状値からの増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2024年	467	人		2030年	770	人	栃木県食生活改善推進員会員の約半数を目指し、前年度から10%の増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2024年	10,937	人		2030年	19,000	人	前年度から10%の増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2023年	531.3	人	42位	2029年	現状値より減少	人	現状値からの減少を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2023年	60.8	%		2029年	70.0	%	国の目標と同程度を目指す	厚生労働省公表
		2023年	272	人		2029年	260	人	過去5年間の平均以下を目指す	栃木県臓器移植推進協会集計
2 健康・共生戦略	8-1 希望する場所で医療・介護を受けることができると考えている県民の割合 8-2 人生会議（ACP）の認知度 8-3 医療と介護が連携して行った退院指導を受けた患者数 8-4 在宅ターミナルケアを受けた患者数 8-5 介護予防につながる通いの場への高齢者の参加率 8-6 救命救急センターの応需率 8-7 医療施設従事医師数（人口10万人対） 8-8 就業看護職員数 8-9 特定行為研修修了看護師の就業者数 8-10 救急搬送患者受入促進医療機関数 8-11 介護職員数（要介護（要支援）認定者1万人対） 8-12 介護員養成研修の初任者研修課程の修了者数 8-13 栃木県介護生産性向上総合相談センターへの相談件数 8-14 とちぎ介護人材育成認証制度の認証法人数	2025年	-	%		2030年	初回調査値より 増加	%	初回調査値より増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		2025年	21.0	%		2030年	現状値より増加	%	現状値からの増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		2023年	387	人／月		2029年	570	人／月	※ 近年の増加傾向を踏まえ設定した。	厚生労働省「医療計画作成支援データブック（NDB）」
		2023年	203	人／月		2029年	350	人／月	※ 近年の増加傾向を踏まえ設定した。	厚生労働省「医療計画作成支援データブック（NDB）」
		2023年	4.9	%	42位	2029年	8.0	%	約3ポイントの増加を目指す	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」
		2024年	82.2	%		2030年	87.0	%	※ 2022年の全国上位1/2相当を目指し、約5ポイントの増加を目指す	厚生労働省「救命救急センターの充実段階評価」
		2022年	248.4	位	32位	2028年	検討中	人	検討中	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」
		2024年	26,272	人	35位 (人口10万人対)	2030年	現状値より増加	人	現状値からの増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2024年	227	人	17位 (人口10万人対)	2029年	442	人	近年の需要を見込み増加をめざす。	栃木県保健福祉部集計
		2024年	42	施設		2030年	検討中	施設	検討中	栃木県保健福祉部集計
		2023年	2,845	人	41位	2029年	現状値より増加	人	現状値からの増加を目指す	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、 厚生労働省「介護保険事業状況報告」
		2023年	899	人		2029年	977	人	過去4年間の平均と同程度を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2024年	-	件		2030年	200	件	国の目標に基づき、増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2024年	53	法人		2030年	84	法人	約5%/年の増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
3 共に支え、共に生きる社会実現プロジェクト	9-1 困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）がない県民の割合 9-2 包括的支援体制の調整役となる相談支援コーディネーターの数 9-3 つながりサポートー養成数 9-4 「高齢者・障害者・外国人等を含むあらゆる人々が、地域を構成する一員として共に活躍できる社会となっている」と感じている県民の割合 9-5 高齢者の社会貢献活動参加率 9-6 障害者の地域生活移行者数（累計） 9-7 在県外国人支援に係る人材の登録者数（トランシスレーター、災害時外国人サポートー、やさしい日本語普及員、外国人キーパーソン、ホストファミリー、オンライン日本語学習支援者） 9-8 民間企業における障害者の雇用率 9-9 外国人雇用事業所数	2025年	14.7	%		2030年	現状値より減少	%	現状値から減少を目指す	栃木県「県政世論調査」
		2024年	90	人		2030年	340	人	50名／年の増加を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2024年	-	人		2030年	4,000	人	民生委員数と同程度の養成を目指す	栃木県保健福祉部集計
		2025年	-	%		2030年	初回調査値より 増加	%	初回調査値より増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		2025年	53.1	%		2030年	現状値より増加	%	現状値からの増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		2024年	10	人		2026年	30	人	過去5年間を上回る1.2%/年（10人／年）の増加を目指す 3年目以降は今後策定予定の分野別計画で設定（2024年からの累計値）	厚生労働省「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る実施状況報告」
		2024年	808	人		2030年	1,100	人	過去5年間の外国人住民数の増加率と同程度の増加を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計
		2024年	2.48	%	26位	2030年	2.80	%	令和8年7月に引き上げ予定の法定雇用率2.7%を達成し、さらなる増加を目指す	厚生労働省公表
		2024年	5,150	所		2030年	7,310	所	過去5年間と同程度の360社／年の増加を目指す	厚生労働省公表

成果指標・取組指標一覧

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

令和7年11月27日時点

重点戦略		NO	成果指標 取組指標	現状値		目標値		目標の考え方	出典
1 危機化管理ロードマップ実行力	10-1 普段から災害に備えている県民の割合	2025年	67.6 %		2030年	85.0 %	17ポイント増加を目指す	栃木県「県政世論調査」	
		2024年	186 件		2030年	480 件	50地区／年程度の策定を目指す	栃木県危機管理防災局調査	
		2023年	0.36 回/年		2029年	1.00 回/年	全ての自主防災組織が年1回の訓練を実施することを目指す	消防庁公表	
		2024年	0 市町		2030年	25 市町	全ての市町で実施を目指す	内閣府公表	
		2024年	2 市町		2030年	25 市町	全ての市町で実施を目指す	栃木県危機管理防災局集計	
		2024年	18 市町		2030年	25 市町	全ての市町で実施を目指す	内閣府公表	
	いのちと暮らしを守る県土づくりプロジェクト	2024年	- %		2030年	100 %	※ 2026年度から2030年度の5年間で整備予定対象箇所の全ての整備完了を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2025年	- km		2030年	10 km	※ 基準年時点（2025年度末）から目標年までに10kmの整備を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2024年	90.4 km		2030年	120.0 km	基準年時点（2024年度末）から目標年（2030年度末）までに約30.0kmの整備を目指す。	栃木県県土整備部集計	
		2024年	19.7 %		2030年	100 %	※ 目標年（2030年度末）までに長寿命化対策の実施予定対象施設の全ての対策完了を目指す	栃木県県土整備部集計	
2 安心・安心戦略	11-1 国土強靭化に資する道路・河川等整備完了率	2024年	- %		2030年	100 %	※ 2026年度から2030年度の5年間で整備予定対象箇所の全ての整備完了を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2025年	- km		2030年	10 km	※ 基準年時点（2025年度末）から目標年までに10kmの整備を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2024年	90.4 km		2030年	120.0 km	基準年時点（2024年度末）から目標年（2030年度末）までに約30.0kmの整備を目指す。	栃木県県土整備部集計	
	11-4 橋梁の長寿命化対策実施数	2024年	41 橋		2030年	217 橋	基準年時点（2024年度末）において、長寿命化対策が必要な橋梁の対策を全て完了させる。	栃木県県土整備部集計	
		2024年	1 段所		2030年	12 段所	基準年時点から目標年までに12箇所の対策完了を目指す。	栃木県県土整備部集計	
		2020-2024年	637 人		2026-2030年	643 人	※ 現状値の累計人数に対して、1%の増加を目指す	栃木県県土整備部集計	
	11-7 建設系以外の高校へのPR強化率	2024年	0.0 %		2030年	100.0 %	全ての高校での実施を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2024年	43 件		2030年	50 件	50件／年の実施を目指す	栃木県県土整備部集計	
3 みんなで創る安全・安心プロジェクト	12-1 刑法犯認知件数	2024年	12,163 件	34位	2030年	11,000 件	約10%の減少を目指す	栃木県警察本部「犯罪統計」	
		2024年	35.3 %	41位	2030年	40.0 %	過去10年間の平均値を目指す	栃木県警察本部「犯罪統計」	
		2024年	14 市町		2030年	25 市町	全市町での策定を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計	
	12-4 交通事故死者数	2024年	60 人	33位 (人口10万人対)	2030年	60 人	※ 第12次栃木県交通安全計画の抑止目標と合わせて決定する	栃木県警察本部「交通年鑑」	
		2024年	560 人		2030年	560 人	※ 第12次栃木県交通安全計画の抑止目標と合わせて決定する	栃木県警察本部「交通年鑑」	
	12-6 自転車のヘルメット着用率	2025年	13.2 %	30位	2030年	38.0 %	5ポイント／年の増加を目指す	警察庁「自転車乗車用ヘルメット着用率調査結果」	
		2025年	- km		2030年	60 km	※ 12km／年の歩道整備を目指す	栃木県県土整備部集計	
	12-7 通学路等の歩道整備延長	2024年	56 節所		2030年	71 節所	15箇所の対策完了を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2025年	- km		2030年	60 km	※ 12km／年の歩道整備を目指す	栃木県県土整備部集計	
	12-9 事故危険箇所の対策箇所数（累計）	2024年	56 節所		2030年	71 節所	15箇所の対策完了を目指す	栃木県県土整備部集計	
		2025年	- %		2030年	初回調査値より減少 %	初回調査値からの減少を目指す	栃木県「県政世論調査」	
		2024年	16,519 人		2030年	18,300 人	※ 300人／年の増加を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計	
	12-10 消費者安全確保地域協議会を設置した市町数	2024年	10 市町		2030年	16 市町	※ 県内市町数に対して設置数60%以上を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計	

成果指標・取組指標一覧

「※」付きの目標値は、現在検討中の分野別計画等で今後決定

令和7年11月27日時点

重点戦略		NO	成果指標 取組指標	現状値 全国順位		目標値		目標の考え方	出典	
ふるさとの魅力創造プロジェクト	1	13-1	都道府県間人口移動数（日本人）	2024年	▲ 2,464 人		2030年	▲ 1,232 人	現状値から半減を目指す	総務省「住民基本台帳人口移動報告」
		13-2	県民愛着度	2025年	73.8 %		2030年	現状値より増加 %	現状値からの増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		13-3	県及び市町で受け付けた移住相談件数	2024年	9,633 件		2030年	13,500 件	650件／年の増加を目指す	総務省「移住・定住に関する調査」
		13-4	文化・芸術活動（鑑賞を含む）実施率	2025年	65.4 %		2030年	71.0 %	過去5年間の推移を踏まえ増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		13-5	県内公立文化施設入館者数	2024年	80.8 万人		2030年	82.0 万人	1.2万人の増加を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計
		13-6	県主催のメディア芸術事業への参加者数	2024年	- 人		2030年	180 人	180人／年を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計
		13-7	日光杉並木街道保護活動の支援者数	2024年	539 人		2030年	595 人	約50人の増加を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計
		13-8	スポーツ活動実施率	2025年	56.1 %		2030年	70.0 %	※ 国の目標に基づき、14ポイントの増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		13-9	スポーツ合宿等の相談団体数	2024年	267 団体		2030年	400 团体	※ 現状値からの増加を目指す	栃木県生活文化スポーツ部集計
		13-10	栃木県障害者スポーツ大会参加者数	2024年	1,276 人		2030年	1,500 人	※ 2022年（いちごー会とちぎ大会の開催年）の実績値以上を目指す	栃木県保健福祉部集計
地域・環境戦略	2	14-1	鉄道・バス等の利用者数	2023年	21.1 万人/日		2029年	24.6 万人/日	基準年の利用者数に対して、3.5万人/日の増加を目指す	栃木県県土整備部集計
		14-2	公共交通に関する満足度	2025年	59.2 %		2030年	60.0 %	地域公共交通計画における現状値「60%（R4）」からの増加を目指す	栃木県「県政世論調査」
		14-3	多様な関係者の連携による公共交通にかかる取組件数（累計）	2024年	48 件		2030年	100 件	※ 52件の増加を目指す	栃木県県土整備部集計
		14-4	立地適正化計画策定市町数	2024年	16 市町		2030年	21 市町	1市町／年以上の策定を目指す	栃木県県土整備部集計
		14-5	空家等管理活用支援法人の指定法人数（累計）	2024年	3 法人		2030年	15 法人	2法人／年以上の指定を目指す	栃木県県土整備部集計
		14-6	下水道普及率	2024年	70.4 %		2030年	73.2 %	2.8ポイントの増加を目指す	栃木県県土整備部集計
		14-7	地域の課題解決等に資するデジタル技術を活用した取組数（累計）	2025年	131 件		2030年	306 件	過去4年間の年平均交付金採択件数を5%上回る件数（35件／年）を目指す	内閣官房・内閣府公表
		14-8	産官学連携による地域DX推進体制に参加する企業等数（者）（累計）	2024年	- 者		2030年	280 者	他県の実績を踏まえ、280者の参加を目指す（2026年（R8年度事業開始）からの累計値）	栃木県総合政策部集計
		14-9	研修等によるデジタル人材育成数（累計）	2024年	811 人		2030年	5,400 人	4,500人の育成を目指す（2025年（R7年度事業）からの累計値）	栃木県総合政策部集計
次世代につなぐ環境立県プロジェクト	3	15-1	温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	2022年	20.2 (精査中) %		2028年	43.0 %	※ 2030年度排出削減率50%を目指す	栃木県環境森林部集計
		15-2	再生可能エネルギー導入容量	2024年	376 kW		2030年	420 kW	2030年度排出削減率50%に必要な再エネ導入量を目指す	資源エネルギー庁公表
		15-3	乗用車保有台数に占める電動車の割合	2023年	22.3 %	7位	2029年	53.0 %	2030年度排出削減率50%に必要な電動車の保有割合を目指す	一般財団法人自動車検査登録情報協会「低公害車の燃料別・車種別保有台数」、軽自動車検査協会「管轄別、燃料別保有車両数パックナンバー」
		15-4	県内で排出された一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分量	2023年	133 (-廃56、産廃77) 千t		2029年	120 (-廃45、産廃75) 千t	一廃：市町等の廃棄物処理計画等から推計 産廃：国の基本方針を参考に2022年比10%削減を目指す	栃木県「とちぎの廃棄物」
		15-5	資源循環に関する環境学習実施数	2024年	11,820 人		2030年	12,000 人	今後の人口減少を考慮し、取組を維持した上で微増を目指す。	栃木県環境森林部集計
		15-6	サーキュラーエコノミー動静脈産業マッチング件数（累計）	2024年	- 件数		2030年	20 件数	年間4件の動脈企業（製造業等）と静脈企業（リサイクル業）とのマッチングを目指す。	栃木県環境森林部集計
		15-7	30by30 自然共生サイト認定数（累計）	2024年	7 件数	16位	2030年	19 件数	2件／年の新規認定を目指す（2023年からの累計値）	環境省公表
		15-8	みどりづくり活動団体数	2024年	454 団体数		2030年	1,000 団体数	現状値から約2倍を目指す	栃木県環境森林部集計
		15-9	自然公園入込数（千人）	2024年	17,993 千人	13位	2030年	19,000 千人	コロナ禍前5年間と同程度の増加を目指す	栃木県産業労働観光部集計